



Title	リーズ地域の大学と諸機関の連携：発達・学習支援ネットワークプロジェクト研究：リーズ地域調査中間報告
Author(s)	鈴木，敏正；姉崎，洋一；室橋，春光 他
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要， 93， 245-320
Issue Date	2004-06
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.93.245
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28934
Type	departmental bulletin paper
File Information	93_P245-320.pdf



リーズ地域の大学と諸機関の連携： 発達・学習支援ネットワークプロジェクト研究

—— リーズ地域調査中間報告 ——

鈴 木 敏 正^{*1} 姉 崎 洋 一^{*1} 室 橋 春 光^{*2}
椎 名 恆^{*3} 大 沼 義 彦^{*4} 丸 山 美 貴子^{*5}

はじめに

鈴木敏正

I 転換期の英国大学と大学成人継続教育の岐路 —— リーズ地域を中心に

姉崎洋一

II 新労働党政権下の地域成人教育の課題 —— リーズ市調査から ——

鈴木敏正

III 調査参加者の報告文

1. 大沼義彦, スポーツと都市再開発: シェフィールドを訪ねて
2. 室橋春光, Leeds 大学における障害のある学生のためのサービス
3. 椎名恆, リーズ地域にかいまみたものとみえなかったもの
4. 丸山美貴子, 福祉改革政策の地域的展開と課題

IV 附属資料

1. ヒアリング記録

- 1) WEA, コリン・ソーン
- 2) 東リーズファミリーラーニングセンター: ケン・スミス
- 3) オズモンドソーブワンストップセンター: キャロライン・ボンド

2. 英国 (リーズ大学を中心に) 訪問調査日程記録

- 1) 訪問者
- 2) 調査日程 移動・宿泊

^{*1} 北海道大学大学院教育学研究科教育計画講座教授

^{*2} 北海道大学大学院教育学研究科教育臨床講座教授

^{*3} 北海道大学大学院教育学研究科教育計画講座助教授

^{*4} 北海道大学大学院教育学研究科健康スポーツ科学講座助教授

^{*5} 北海道大学大学院教育学研究科教育計画講座助手

A Partnership between Universities and Institutions in Leeds Area: A Project Study of the Networking to Support Learning and Development — An Interim Research Report on Leeds Project Study —

Toshimasa SUZUKI, Yoichi ANEZAKI, Harumitsu MUROHASHI
Ko SHIINA, Yoshihiko OHNUMA, Mikiko MARUYAMA

Toshimasa SUZUKI

Introduction

I Yoichi ANEZAKI

A Crisis of British University and University Adult Education in Transition Age

II Toshimasa SUZUKI

An Agenda of Community Adult Education under the New Labour Government

III Research Report

1, Yoshihiko OHNUMA

Sport and Urban Regeneration—Visit to Sheffield

2, Harumitsu MUROHASHI

Educational Service for Students with disabilities in Leeds University

3, Ko SHIINA

Visible and Invisible findings in the Research Visit

4, Mikiko MARUYAMA

The Challenge and the Development in Social Welfare Policy

IV Documents and Visit Record

はじめに

本研究報告は、科学研究費基盤研究A「発達・学習支援ネットワークのデザインに関する総合的研究」（代表：鈴木敏正）にかかわる調査研究の一環として実施された、英国リーズ市を中心とする地域調査の中間報告である。科研費に基づく調査研究は、北海道大学大学院教育学研究科あげての総合的研究であるが、ここでは、その中におけるリーズ市調査の位置づけを述べておきたい。

「発達・学習支援ネットワークのデザインに関する総合的研究」の目的は、子ども・成人・高齢期にわたる人々の発達と学習を支援するための教育資源や教育実践の効果的ネットワーク化と、そのために必要な学習プログラムおよび専門家養成のためのカリキュラムを開発するとこ

ろにある。

現段階における子どもの教育困難と教育政策の混乱、将来が見通せない大きな歴史的な大転換期にあって必要とされている「全成人の全面的学習」、そして増大する生活不安をかかえたまま超高齢化社会を迎えようとしている高齢者たち、こうした状況の中で「発達・学習支援」の在り方が問われている。現実の実践はすでに、旧来の制度的教育の枠を越えた多面的な展開をみており、政策的には総合的な「ネットワーク型行政」や、参加型社会に対応した「参画型行政」が必要とされてきている。そして、営利と非営利を問わず、多様な発達・学習支援活動が展開されており、その中では支援を必要とされてきた当事者のグループ・組織から発展してきたものも目立っている。

こうした現実をみると、多様な発達・学習支援活動のネットワーク化の重要性を指摘することは容易いことであろう。そして、地方分権と参画型社会の時代である現段階、全国的にはもとより、地域においてそれらの諸活動を有効たらしめるために、相互に連携しながら、それぞれの実践を豊かなものにしていくようなデザイン（「計画化」）が求められているということも了解されるであろう。こうしたことをふまえて、われわれは、教育学・健康スポーツ科学・心理学・社会科学といった学問領域からなる北海道大学大学院教育学研究科が進めてきた、総合科学的・実証的・実践的研究風土の特徴を最大限活かしつつ、あらためて「生涯発達」と「生涯学習」の視点から、発達・学習支援ネットワークのデザインに関する総合的研究に取り組むこととした。

とはいえ、この科学研究費は2003年10月に採択が決定されたものであり、調査研究は緒についた段階にあるにすぎない。以上のような理解をめぐっての、われわれ内部の討議も決して十分であるとは言えない。とりあえず、研究代表者としての筆者の専門から考えた全体テーマへの初発段階におけるアプローチは、拙著『生涯学習の教育学——学習ネットワークングから——』（北樹出版、2004）で示しておいたので、参考にさせていただきたい。

ところで、われわれは上記テーマの調査研究を推進するにあたって、3つの柱を建てた。第1に、北海道内の特定地域における発達・学習支援ネットワークの構築に関する実践的研究であり、大都市・地方都市・農漁村・旧産炭地を対象にして、実証的・実践的フィールド研究を実施することである。初年度（2003年度）は、大都市の札幌、地方都市の士別市、農漁村の士幌市を取り上げて調査研究を出発させている。上掲拙著は、これらのうちとくに士別市での調査研究をふまえたものである。

第2に、広域にわたる発達・学習支援ネットワークの構築に関する試験的研究で、支援情報の整備とインターフェイス、相談活動プログラム、専門家養成のためのカリキュラム開発を行うことである。初年度は北海道大学教育学研究科の1室を事務室とし、そこにサーバ用コンピュータを設置し、関連情報と資料を収集しつつ、その試験的運用を開始した。

第3は、発達・学習支援ネットワークの国際比較研究であり、イギリス、アメリカをはじめとする諸国の特定地域を対象とした実態調査を実施し、それらから得た知見を日本で推進している調査研究とネットワークづくりに反映させることである。初年度はイギリスを取り上げることとし、①これまで本研究科と協同研究の蓄積がある北アイルランドの研究者・実践者を招聘した国際シンポジウムを開催することによって、今後の調査研究の課題を明らかにすること、そして②地域での関連活動のネットワークづくりと、大学を重要な中心とした発達・学習支援のパートナーシップづくりが典型的にみられるリーズ市を対象とした地域調査を行うことによ

り、本調査研究展開に有益な情報を得ることである。

①の国際シンポジウムは、「地域づくり教育／地域社会発展教育 community development education の未来」という全体テーマのもと、2004年3月30日、北海道大学教育学部会議室で開催された。同じ国際比較研究の一環であるので、ここでその概要にふれておく。

このシンポジウムは、これまでの北海道と英国北アイルランドでの協同研究（その一端については、鈴木敏正編著『社会的排除と「協同的教育」』御茶の水書房、2002、参照）をふまえて、とくに社会的に排除された地域で実践されている「地域づくり教育／地域社会発展教育」の現段階的課題と将来方向について、報告と討議を通して明らかにすることを課題としたものである。もちろん、そのことが、関連する諸実践のネットワーク化と、かかわる諸グループ・組織のパートナーシップ形成を考える際に有益な示唆を与えるであろうことを念頭においてのことである。当日は、主催者からの趣旨・経過の説明と解題（鈴木敏正＝コーディネーター）、そして北アイルランドの状況についてのガイダンス（大高研道＝報告者）ののち、次のような3つのセッションとパネル・ディスカッションという構成で進行した（参加者52名）。

第1セッションの報告は、① The Evolution of a Counter Hegemony: A Perspective on the Role of Community Development Education to the Northern Ireland Peace Process（報告者：Terry Robson 英国アルスター大学正講師）、および②日本における地域づくり教育論の展開と課題（宮崎隆志 北海道大学教育学研究科助教授）であった。①は、セクト的対立を克服しながら進める Community Development Education において、元政治囚が果たす革新的な役割を強調した。②は、北海道と北アイルランドの協同研究をふまえて、参画型社会に照応した地域づくり教育論の展開、現代における「政治学習と生産学習の統一」、そして地域教育主体形成をめざす固有の教育実践の課題を提起した。

第2セッションの報告は、③ From Community Development to the Social Economy: Implications for Social Economy（Pauline McClenaghan 社会的経済機構ディレクター）、④北アイルランドにおける地域づくり協同実践から学ぶ：地域づくり協同・学習ネットワークに向けて（大高研道 弘前学院大学助教授）であった。③は、新たな動向として「社会的経済 Social Economy」を紹介し、そこにおける矛盾を克服するところに Community Development Education の発展があることを強調した。④は、北アイルランドでの調査研究から、ゆるやかなネットワークを基盤に地域づくり協同実践を進め、それを調査・専門機関が援助することが重要だとして、日本の地域づくり教育へ適用する可能性を示唆した。

第3セッションの報告は、⑤ Sport and Community Relations in Northern Ireland: Assimilation or Diversity?（Alan Bairner 英国ラフバラ大学教授）、⑥グローバリゼーションと北海道における地域スポーツ（大沼義彦 北海道大学教育学研究科助教授）であった。⑤は、北アイルランドにおけるサッカーの事例をとりあげながら、スポーツによる地域社会関係改善 Community Relations の活動の二面性を克服してはじめて、アイデンティティ形成を含めた Community Development Education が可能であるとした。⑥は、常呂町のカーリングと札幌のスポーツ・イベントを事例として、地域住民の生活にねざした地域スポーツを発展させることの重要性を強調した。

以上をふまえたパネル・ディスカッションでは、関連分野の理論と実践の発展にとっての、こうした国際調査研究交流の意義が確認されるとともに、大学とくにその地域成人教育訓練活動の果たす役割の重要性が指摘され、そのために必要な大学改革の課題が議論された。

本研究報告は、同じイギリスとの国際協同比較研究として、この国際シンポジウムより先に、イングランド北部にあるリーズ市を中心にして実施された現地実態調査研究の中間報告である。しかしながら、調査研究の課題と内容としては、むしろこのシンポジウムでの成果をふまえつつ、新たな調査研究の課題に照応させて、研究と実践の地域的かつ国際的（グローバル）なネットワークを創っていることを志向して実施された調査研究である。

実際の調査日程・調査対象・調査内容などについては、のちにくわしく触れる。参加した調査メンバーは、姉崎洋一、室橋春光、椎名恒、大沼義彦、丸山美貴子、そして鈴木敏正の6名である。なお、ロンドン大学留学中であった小内透教授にも全日程に参加していただいた。通訳はロンドン大学博士課程で教育学の研究にたずさわっている藤兼ひろ子さんをお願いしたが、調査活動・宿泊・移動その他あらゆることを効率的に進めるために、単なる通訳役を越えた協力をしていただいた。もちろん、リーズ大学継続教育学部の「調査受け入れコア・グループ」(Richard Taylor, Keith Forrester, Lindsey Fraser, Cillia Ross, Mirium Zukas, Kevin Ward)をはじめ、調査対象とさせていただいた方々には多大な御協力をいただいた。それぞれのお名前は後掲となるが、この機会を利用させていただいて、あらためて謝意を表したい。

2004年3月

リーズ調査団長 鈴木 敏正

I 転換期の英国大学と大学成人継続教育の岐路——リーズ地域を中心に

姉崎 洋一

はじめに

世紀転換期における英国の構造変革とは何であったのか。あるいは現在進行形のそれとして何であるのか。それは、要するに、サッチャー型改革を引き継いだメージャー政権に代わって97年の総選挙で新労働党政権を誕生させたブレア政権をどのように評価するかに帰着しよう。このことについては、トニー・ブレアの掲げた施策の根幹をなす思想、すなわち、A. ギデンズ等の影響を受けての「第三の道 the third way」の諸政策の吟味がその鍵をにぎると言われている。ブレア首相の目指すニューレイバー (New Labor) が、オールドレイバーへの回帰でも、単純なサッチャー型政策の継承でもないとするれば、その政治・経済的な特質とは何であるのか、社会民主主義政権として仏、独、あるいは北欧の社会民主主義政権との異同はどこにあるのか、さらには新自由主義的市場政策とグローバリゼーションへの対応、国際的な軍事戦略・紛争におけるアメリカ合衆国への限らない追従政策などは何故なのか、これらの疑問については既に多くの分析が見られることも確かである。¹ 勿論、このようなブレア型改革の是非については、対外的な政治経済政策や総論的な政策分析に止まらず、国内諸政策においても吟味されるべきであろう。² とりわけ、この間取られてきた新自由主義的な民営化あるいはPFIを基調とした福祉、医療、教育、あるいは地域社会開発の新たな諸施策は、〈参加 participation〉や〈パートナーシップ partnership〉、〈近代化 modernization〉、〈企業家精神 entrepreneurship〉などを標語としながら進められ、ニューデール政策 (New deal policy)、行動的市民 (active citizenship) 政策、など「革新」(innovation) 的イメージを振りまいてきた。しかし、これら一見まぎらわしい施策がはらむ多くの矛盾と論議については、部分的には既に別に触れたこともあるし³、本報告での鈴木敏正論文にも詳しい。

とくに、「教育」重視を前面に掲げて登場したブレア政権が、実際に教育改革にいかなる問題をもたらしているかの具体的な検証は、今回のリーズ地域調査訪問においても幾らか看取し得た事柄であった。

1. 調査地 リーズ地域の概況と特徴

1) 地政的経済的位置

リーズ地域は、イングランド西北部、西ヨークシャーに位置する。リーズ市はその中心都市である。近接してブラッドフォード、シェフィールド、ハダスフィールドなどの工業都市、ハワース、ハロゲート、ヨークなどの景勝地、観光地を持つ。かつては、交通の要衝（陸上交通及び運河などの）を利用しての繊維産業、機械工業などが盛んであった。現在、リーズ市は、71万5404人の人口（2002年センサス）を持つ、英国第四の都市（ロンドン、バーミンガム、マンチェスターに次ぐ）である。前回国勢調査よりも、英国全体で人口減（90万人、2000年センサス比較）が見られるが、リーズ市は10700人（-1.5%）減で、近隣のブラッドフォード（-3.8%）、マンチェスター（-10.6%）、シェフィールド（-3.2%）よりは、減少率は低く、社会減が少ない。特化した産業に依存せず、商業金融業のバランスもあって、

工業的衰退においては比較的打撃が少なく、90年代後半以降は、地域再開発の成功例の一つとして位置づけられてきた都市である⁴。

報告者の私見から(1987年-1988年の1年間の在外研究、それ以来10回ほどの訪問での印象)言えることは、1970-80年代の深刻な社会経済的な衰退をこの地域も経験したが、80年代後半以降ようやくそれに歯止めがかかり、地域再生の動きが90年代以降近年にかけて目立ち、市の中心部のビクトリア時代の歴史的アーケード街の再開発、BR鉄道駅裏の再開発、都心部ホテルの新改築、高級レストランの進出など資本投資が少なからずなされ、多少バブリーな経済活況を呈し始めているともいえる。

しかしながら、表層の動きとは別に、地域内部に目をこらせば、周縁部には、貧困地域が依然としてブラックスポットとして存在し、市民間の貧富の差は従来以上に開き、経済・文化格差の固定化ないし進展は無視し得ないものとなっている。このことは、自治体の政策上も深刻なものとしてとらえられてきた。従って、後述して報告される、貧困地域での地域福祉、成人教育事業(例えば、今回の訪問先のオズモンドソープ・ワンストップセンター、東リーズ家族学習センターは貧困地域に立地していた。Cf、鈴木、丸山報告参照)も重要な役割を果たしている。また、大都市部に共通するといえるが、リーズもエスニックマイノリティの集住している都市の一つである。西カリブ諸島出自の黒人層移民、ブラッドフォード地域とも共通するパキスタン系などアジア系移民の集住、炭鉱地帯や近隣工業都市から流入してきた白人貧困層の存在、などは、多文化共生の可能性と共に、異なる民族的出自、異なる文化的行動規範、異なる宗教などの背景をもとに、時に集団間の緊張や排除問題や差別を生み出す要因にも働くと言える⁵。失業者、低賃金雇用者は、これらの社会的階層に集中している。また、事柄は、政治経済的な側面だけではなく、民族的マイノリティの文化的剝奪と教育的貧困、さらには高齢者とともに年金生活者の生活不安の拡がり、依然として根強い女性の社会的抑圧状況など、福祉・教育・ジェンダー・労働問題などにおける地域課題を抱えているといえる。

とはいえ、世紀転換期の90年代後半以降の社会的な潮流は、経済復興に基調があり、中高年層には依然として暗雲が覆っているとはいえ、従来深刻であった若者の社会的問題としての、失業、ドラッグ、アルコール依存、粗暴犯罪などは、最悪の時期を過ぎてむしろ若者層の進学増大に関わるトラッキングの問題、技能や資格取得に関わる問題に焦点が移行してきているといえる。

2) リーズ大学及びその地域背景

次に、今回調査のパートナーシップ役を果たしているリーズ大学及び成人継続教育学部について触れてみよう。英国の大学史をひもとけば、この大学の成立と発展は比較的明瞭である。リーズ大学は、前身に、リーズ医学校(Leeds School of Medicine, 1831)とヨークシャーカレッジ(1874-1904)をもち、同カレッジはビクトリア大学の一部に編入(1887)した後、地域の高等教育要求を受けて、1904年にリーズ大学として独立し開設された、いわゆる都市大学(Civic University, 市民大学と訳す人もいる。)の一つである。その成立過程の歴史は、他の都市大学と同様に、地域と大学との関係を考える上で示唆に富むケーススタディと言えよう⁶。

ところで、現代英国の大学改革は日本と同様に大変激しくかつラディカルな構造転換を迫られている。オックスフォード、ケンブリッジ、ロンドンの歴史的な大学をトップグループとすれば、それに次ぐ位置を多くの大学が競争的な環境の中でしのぎを削っているといえよう。19

世紀から 20 世紀初頭に設立された都市大学グループ、第二次大戦後から 1960 年代頃までに設立された新大学グループ、1992 年の継続高等教育法以降の新・新大学グループ、それに少数の私立大学が、この競争に加わっている。とりわけ、大学評価と研究助成費が連動する査定システムに実質的に変容してきている HEFC（高等教育財政審議会）のありかた、研究教育の質的保障のための大学間競争、研究者の流動化を促進させた終身教授権（テニユアー）の廃止、大幅な留学生数拡大の受け入れと国内学生の授業料の徴収政策への転換、産業との緊密な連携を軸に位置づける研究開発、等々の動向は、この 10 年の際だった特徴と言えよう⁷。

後述するようにリチャード・テイラー⁸の批判的な指摘は、そのことを言い当てている。

ところで、採用する指標や尺度の置き方で大きく変動するとはいえ、リーズ大学は、研究教育費の助成や総合的な力でトップ 20 グループに入るとされ、確かに、大学予算、学部数、学生数ともに巨大化してきたといえる。念のために言えば、リーズ大学は、2003 年現在、31,500 人の学生（学部、院生）、35 の学部・学科（department）をもち、700 の第 1 学位プログラム、330 の大学院学位プログラムを開設し、短期コースには 52,000 人が在籍している。留学生は、約 4,000 人強（内大学院学生約 2,500 人）を数える。なお、リーズ大学は、大学ランクの指標の一つとされ、かつ政府へのプレッシャーグループでもある、オックスブリッジ、ロンドンなども入るラッセルグループ（18 大学加盟）の一員である。

ところで、リーズ地域には、このリーズ大学の他に、リーズ大学と学位とディプロマ付与を協定している Trinity and All Saints University College、リーズポリテクニクから昇格したリーズメトロポリタン大学があり、総数 5 万人余の学生を数える。さらに、継続教育カレッジは 7 校（ジョーセス・ブリスリー・カレッジ、トーマス・ダンビー・カレッジ、リーズ技術カレッジ、アート&デザイン・カレッジ、パークレーン・カレッジ、リーズ音楽カレッジ、リーズ建築カレッジ）を地域に有している。これらの大学・カレッジ間の連携、さらには地域社会との関係は、我々の今回の調査関心事の一つであった。この場合、大学がどのような主体的な管理・運営を行うかが問題と言えよう。とりわけ、大学の管理運営では、この急激な改革期であるだけに大きな対立や緊張が働くからである。

なお、リーズ大学のような都市大学では、The Council、The Senate、The Court の三者のチェックアンドバランスが働いている。とくに、前二者の存在意義は、注 16 で後述するように、部局の改編や改廃などにおいて、学長、副学長と Senate との緊迫した決定審議などに際だった重要性を示している。

2) - 1 継続教育学部 (School of Continuing Education)

リーズ大学成人継続教育学部の固有の発展の歴史については、別の機会に触れたことがある⁹。ここではその歴史的系譜に触れるとともに、この学部がこの国の成人継続教育に固有に果たしてきた役割の大きさについて簡単な紹介を行っておきたい。

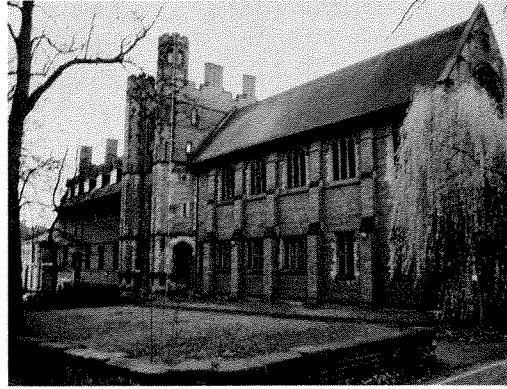
〈リーズ大学成人継続教育学科〉略年史

①前史段階：1907 年にオックスフォード大学にチュートリアルクラスが開設されて以来、WEA と大学との連携が進展し 1939 年までにイングランドの大学のすべてが合同チュートリアルクラスを有し、多くが構外教育部を設置した。リーズ大学は、それを設置しなかった五つの大学の一つであった。

この時期は、WEA ヨークシャー北地区責任者のジョージ・トンプソン (GEORGE THOMPSON)



リーズ大学図書館遠景



リーズ大学継続教育学部

- によって、チュートリアルクラスが統括されていた。(1914-1945)彼の熱心な活動は、他の地域のWEAと異なって、労働運動に深く関わる労働者階級教育の拡大と普及に向けられた。その過程でシドニー・レイボールド (SIDNEY RAYBOULD) がチューターとして参加してきた。(1929-1945)
- ②1946年、リーズ大学成人教育学科創設。初代主任(HEAD & DIRECTOR OF EXTRA-MURAL STUDIES)にS.レイボールド任命される。(1969年まで)なお、1945年に、フレッド・セジウィック (FRED SEDGIWICK) がG.トンプソンを引き継いでWEA地区責任者 (SECRETARY) になる。1947- THE EXTENSION LECTURES COMMITTEE 活動開始。徐々にスタッフの増加
- ③1951年、学科名の改称→ DEPARTMENT OF ADULT EDUCATION AND EXTRAMURAL STUDIES, 構外教育部門だけでなく研究調査部門として大学内に位置づく。3人の講師枠は、英国大学で初。レイボールドは、1953年にそのCHAIRになる。レイボールド主義ともいえるべき、「大学水準」の成人教育の堅持が、基調。(UNIVERSITY LEVEL, UNIVERSITY STANDARDS)「大学水準」をめぐる、E. P. THOMPSON, THOMAS HODGKIN との論争。「冷戦時代」の大学成人教育の目的に関する論争。WEA との連携の中での「社会目的」成人教育の追求。
- ④1970年、ノーマン・ジェプソン (NORMAN JEPSON) がHEADになる。-1983
1970年代、学科の目的をめぐる内部に論争と不一致。部門DIVISIONが互いに違う方向をめざす。(ADULT EDUCATION, LIBERAL STUDIES, APPLIED SOCIAL STUDIES) 個人ベースの研究の問題性。
クリス・デューク、ミリアム・ズーカスらの研究重視の方向も財源の壁にぶつかる。
1974年、成人教育の修士学位の開始へのDESの財政補助不許可に直面。
1983年、リーズスタディーズシリーズの刊行開始(1983年)「年次報告」にスタッフの研究成果記載開始(1983-)
- ⑤1980年代、構外教育研究部門を中心に、共同研究での旺盛な事業展開の開始。
パイオニア・ワーク事業の展開。失業者へのコミュニティ成人教育の発展。デパートメントは、ミドルズバラとブラッドフォードに成人教育センターをもち、ケビン・ウオード、ジーン・ガーディナー、リチャード・テイラーらが、このコミュニティ成人教育の中心になる。同時に、労働問題研究部門には、労働組合との深い連携のもと、プログラムがつくられ事業が実施されていく。キース・フォレスターらが中心。
- ⑥1985年、スチュアート・マリOTT (S. MARRIOTT) がHEADになる。成人継続教育学科は、二つの部門を持ち、二人のDIRECTORがそれぞれを運営した。すなわち、構外研究部 (EXTERNAL STUDIES, 非職業的継続教育) と継続教育 (CONTINUING EDUCATION, 継続職業教育) であった。88年教育改革法を前にして、財源の縮小・削減が続く、方向性をめぐって学科の目的が再びDEBATEに。コリン・テイトマスや、S.マリOTT、ピーター・ワトソンらの大学院・学位研究部門・ビジネスプログラム開発部門と社会目的教育、労働問題教育、コミュニティ成人教育の構

外教育部門との間に、大学成人継続教育の発展方向をめぐる論争が、他の大学の動向との関連でも続く。

- ⑦1988年、機構再編を決定。教育学部 (FACULTY OF EDUCATION) 内に継続教育学部 (SCHOOL OF CONTINUING EDUCATION) を創設。その内部に、4部門を設置。(構外教育研究学科 DEPARTMENT OF EXTERNAL PROFESSIONAL EDUCATION, パートタイム教育オフィス OFFICE OF PART-TIME EDUCATION, 継続教育研究ユニット UNIT FOR THE STUDY OF CONTINUING EDUCATION)

S. マリオットは、継続専門職業学科に移り、リチャード・テイラーが HEAD になる。(1991年に教授)

- ⑧1990年代、リーズ大学の全体の学生の拡張(フルタイム学生は1980年代の10,000人規模から1995/96年には、20,000人規模に)に加え、教育プログラムのモジュラーシステムとセメスター制度の導入などで、継続教育部門は、大学収入の増大と生涯学習への対応から大学の中心部の位置に移行してくる。

- ⑨1996年、SCHOOL OF CONTINUING EDUCATIONに改称。(単位授与部門も、非授与部門も、職業教育部門も、非職業教育部門も、大学院部門や研究部門それ自身も統合しての学部)に学部50周年を迎える。

上記の略年表は、リーズ大学継続教育学科(学部)の50年の歴史(1946-96年、前史を入れれば90年近い歴史)の大まかな特徴を記したものである。1996年の学科創設50周年の年には、リチャード・テイラー編の記念誌刊行¹⁰と様々な記念事業が行われ、その歴史的な総括が行われた。

今ここに、簡潔にリーズ大学の大学成人教育の特徴について触れておこう。それは、歴史的初発段階からユニークで力強いものであった。

第一は、地域の成人教育事業とのパートナーシップの強さである。労働運動に深く関わる自己教育活動の支援を行ってきた WEA ヨークシャー北部地区のジョージ・トンプソンのチュートリアルクラス、それと結びつく形でシドニー・レイボールドのチューターとしての参加、そして彼が初代学科主任となる形で成人教育学科の創設(1946年)は、この段階でも英国内で特徴的であった。ミドルズバラのリーズ大学成人教育学科の構外教育センター¹¹(1958年設立)は、当地で活動を開始し地域の人々に大きな影響を与えたレイボールドの寄付になるものでもあった。また、後に、ブラッドフォード大学に移管されたリーズ大学ブランドフォード構外教育センターも、アジア系マイノリティの人々への熱心な多文化教育と成人教育実践を行っていたことで知られる施設であった。なお、1950-60年代の、リーズ大学と連携した WEA の活動には、J. F. C. ハリソンなどもチューターとして参加していた。なお、リーズ大学に限らずこの時期に大学と連動した成人学校のエデュケーション活動を出発点として後の英国カルチュラル・スタディーズの系譜に大きな影響を与えた人物も多く、このことも一つの研究に値するテーマである¹²。実践家においても影響は大きく、1980年代初半の炭鉱廃止反対運動を組織した当時の炭鉱労組委員長のアサー・スカーギルもまたリーズ大学のチュートリアルクラスの学生であった。

第二は、大学成人教育の「学問的な水準」に関しての豊かな論争を積み重ね、大学成人教育の目的や責務に関して常に振り返りと検証を行ってきたことである。初期の S. G. レイボールドと E. P. トムソン、トーマス・ホジキンとの University Standards をめぐる「論争」¹³、実践に少し距離をおいた学問的な研究調査と、社会目的成人教育実践支援との困難ではあるが、両者を切り離さないで進めるためのたゆまぬ往復の議論、地域自治体やボランティア団体とのパートナーシップと労働運動・労働組合との研究・教育的パートナーシップの統一的追求の努

力などである¹⁴。(Community and Industrial Studies) このことは、リーズ大学成人継続教育学科の学風あるいは路線をかたちづけてきたといえる。それは、精力的な調査研究と実践の統一と構造化の学風でもあり、英国内および国外を含めた研究・実践の広範なネットワークの組織化のイニシアチフの発揮といえる¹⁵。このことは、この学科の存立目的や研究組織編制、スタッフ構成に関わる重要な論点を提供してきたといえよう。とくに、英国大学成人継続教育の重要な転換期の現在、その新たな方策を見いだしていくための立脚点の再確認・再定義の厳しい議論と重ねられている¹⁶。

2) - 2 教育学部 (School of Education)

リーズ大学教育学部は、既に触れた継続教育学部とは別の研究・教育組織である。英国内の研究的な教育学部にあっても、比較的大きなものといえよう。今回訪問して説明頂いた、サリー・ビバレッジ氏 (Dr. S. Beveridge) によれば、おおよそ、70-80 人のスタッフをかかえ 7 つの研究部門をもつ。(子どもの統合教育, 言語教育, 学習教授及びマルチメディア教育, 教科教育: 理科, 数学, 工学など, 教育行政・制度, 学校評価, 初等教育) 要するに、第一に、中等学校の教員養成部門 (これは、最近の教員養成制度の改編により、現場での修得により大きな比重を置くシステムに変えられた結果、縮小を余儀なくされているが¹⁷) を受け持つと共に、第二に、それとは別に、学校教育を軸として、一つは、子どもの発達研究、障害児教育などにおいて、市民教育や参加の促進、特殊教育における新しい教授法、など社会的な排除を規制し、統合教育を進める研究、二つは、言語教育、国語教育であり、TESOL などの教師教育の開発研究も行っている、三つは、学習・教授法の研究であり、現職の教師たちへの専門的力量の拡大、e-learning やマルチメディア教育の開発なども行っている、四つは、学問的な専門科学を基礎としての理科教育、数学教育、技術工学研究の推進を行っている、五つは、教育行政研究である。義務教育、中等教育、継続教育についての研究、また付設して Higher Education Policy Unit も設置している。六つ目は、学校評価研究である。子どもの学習評価とともに、学校評価などの革新研究を行っている。七つめは、初等学校教育についての研究であり、ヘッドスタート教育などの分野にも特色がある。要するに、子どもの発達研究、言語教育、学習・教授法、教育内容・教育課程、教育システム及び公教育編成、学校評価などの総合的な研究を行っているという意味では、日本の総合大学の研究型の教育学研究科の構成と共通するものを持っているといえよう。なお、大学院では、二つのコースがある。一つは、単位取得を基礎に置いた Taught Degrees: 60 単位の大学院修了資格 (PgCert), 120 単位の大学院ディプロマ (PgDip), 180 単位の修士学位 (MA, MSc) であり、二つは、研究学位 (Research Degree): PhD, EdD, MPhil のためのコースである。前者にはフルタイムだけでなくパートタイムコースも開設されている。

いずれにしても、これを契機としての研究交流が始められていくことを期待したい。

3) リーズ市

大都市部のリーズにはメトロポリタン地域指定がされており、政治的には、労働党の支持者が多い地域で、独自の地域行政計画を有してきた。地域政策には、City Council が大きな権限を有している。本報告の鈴木論文や、後掲資料で記録されているので参照頂きたいが、今回訪問したオズモンドソープ・ワンストップセンター及び東リーズ家族学習センターは、そのような自治体関与と政策の明瞭な施設であった。なお、シティ・カウンスルと地方教育当局 (Local

education authority: LEA) との関係、地域の再開発計画、福祉、貧困、多文化、教育計画などについては、中間報告の今回は、深く触れることができない。なお、課題として今後検討したいのは、一つは、近年の全国的な改革の中で、LEA の無力化を図ろうとする政策が続いてきたが、リーズ市では、リーズ市教育計画の策定がされ、ターシャリー教育など、独自な中高等教育の展望があり、依然として LEA は大きな役割を果たしているといえるが、それは何故なのか。あるいは、二つには、リーズでは The Leeds Initiative と題した、地域住民の地域活動参加の枠組みが作成されパートナーシップ型事業の促進がなされ、また 10 カ年計画の Vision for Leeds (1999-2009) が作成されてきた。これらの現在の評価はいかなるものになるのか。これらは、別の機会に検討を加えたい。なお、リーズ市の地域再生事業や、地域成人教育については、別の機会に触れた¹⁸。また、後述される鈴木論文にも、英国の地域発展、地域開発政策の現代的な文脈について詳細な検討があるので、ここではそうした重複は行わない。

4) WEA (労働者教育協会)

1903 年にアルバート・マンスブリッジによって設立され、2003 年は 100 周年の記念事業が行われた¹⁹。全国に支部をもち、成人教育事業に対しては、ボランティア団体としては最大規模の組織であり、独自のプログラムと実績をもつ責任団体である。中北部は、南西部などと比較して労働組合や社会目的事業に取り組む目的使命意識が高い。大学や市民グループ、労働組合、自治体との連携事業が盛んである。なお、今回のヨークシャー北部 WEA の独自性については、コリン・ソーンから詳しく伺った。筆者は、ソーン氏に過去に幾度か、ヒアリング(1998, 2002, 2003)を行っているが、ここでも後述の鈴木論文で主催及び関連事業が詳述されているので、紹介に関した重複した記述は行わない。なお、大学との連携事業に関してのこの地域の WEA の特有の伝統と事業については、別の機会に論究したい。

2. 今回の訪問調査の成果

1) 概況

中間報告の性格上、まだ結論めいたことは言えないが、今回の訪問を通じての成果はおおよそ以下の点が考えられよう。

- ① リーズ大学の継続教育学部との一定程度踏み込んだ討議と交流、共同研究の可能性が明らかになってきた。また教育学部との交流の端緒がつくられたといえる。
- ② 学習・発達支援ネットワークの具体的な取り組み、その構築方法についての多角的な視野での示唆を得た。
- ③ 社会的排除と統合について、共通の課題や共通の問題関心も多く、英国側には示唆的なものも多い。共同研究の魅力は大いにある。

今回の中間報告は、リーズ大学側にフィードバックされるが、それを基礎にして共同研究のプロジェクトが追求されよう。その討議を含めて、リーズからの研究者の日本への訪問と共同国際シンポジウム開催が開催され、その上でさらなる研究計画が追求されよう。

2) 研究課題と理論問題

① 英国大学の転換期の課題と構造

ここでは、他の報告者との重複を避け、主として大学と大学成人教育が抱えている問題を、リチャード・テイラー教授の今回調査時のヒアリングを基に理論課題を簡単に整理しておきたい。テイラー教授も指摘するように、この10年は大学・高等教育にとって大きな拡張の時代であった。1992年高等継続教育法により、いわゆるポリテクニックは大学になり、イングランドとウェールズの大学はそれ以前と比べて倍以上の数を数えるに至った。ブレア政府の目標は、2010年までに、18歳-21歳の年齢層の50%を高等教育に在籍出席させることであり、現時点ではそれはおよそ40%になっている。議論となっていることは、高等教育の学位目標をどこに置くかであり、政府は2年コースの労働市場での職業資格制度に対応した中位のレベル（基礎学位 foundation degree）に焦点をあてている。なぜならば、それが国際経済競争における英国の弱点だからである。しかし、高度の経営や専門職種に対応するのはフルタイムの3年制の大学レベルの学位であり、2年制コースではない。勿論、在学コストは、前者の方が安い。

従って第一の争点は、財政資金の構造である。この点で高等教育財政をめぐる複数の利害関係者（Stake Holder）間には対立拮抗が見られる。利害関係者とは、例えば、政府、雇用主、大学それ自身、それに学習者である。過去には、財源は税金による政府補助金であった、しかし今は、政府補助金だけではなく、産業界からの資金、大学それ自身による外部資金の獲得、さらには留学生からの授業料、国内学生の授業料である。新聞紙上や世論で争論となっているのは、学生はどれだけ授業料を払えば良いのか、負担できるのかをめぐる論争的議論である。現在、学生の授業料を上げる提案が国会に提案されようとしている。（※その後新聞報道等で知られるように、僅差で値上げ案が国会を通過した。）このことは深刻な争論となっている。しかも、問題は、学生が卒業後、税金とは別にこの授業料（ローン）を払わなければならないことである。

第二の政策問題は、研究（Research）の優秀性（Excellence）をめぐる問題である。教育（Teaching）も勿論重要であるが、多くの研究大学では主要な力点は研究に置かれる。教育は、学部学生（Undergraduate）の第一学位（first degree）取得のために重点が置かれるが、研究はPh. D学位を取らせる教育だけでなく、外部世界に向けてのアカデミックな研究成果の還元、政策作成、技術や知識それ自身の産業への転移が重要視される。一般的に言えることは、新大学は教育に、旧大学は研究に重点が置かれる傾向があり、旧大学においては、政策構造上も階層構造上も研究に第一優先順位が置かれている。HEFCの大学の財政補助政策構造における優先順位も研究に力点があり、エリート型研究大学（オックスフォード、ケンブリッジを筆頭に）には多額の研究費が付き、教育優先の新大学は研究補助金が最底辺に位置付くことになる。全国的には、5年毎に研究評価委員会のレビューがなされ、各大学はその評価に敏感にならざるを得ない。大規模な多機能型大学のリーズ大学においても、研究がすべての政策決定レベル（大学経営委員会、評議会、その他）において最優先されている。しかし、リーズ大学はトップグループの下位にあり、サッカーリーグで言えば二次リーグへの転落をいつも危惧しながら一次リーグの上位を目指すような位置である。大学内部においても、理学、工学、医学が巨額の研究費（何百万ポンド）を使う。例えば共に旧大学だが、50マイルと離れていないマンチェスター大学工学部とリーズ大学工学部は一政府も対応に困りながら一配分の上位をめぐって熾烈な争いを繰り返していることになる。

第三の問題は、この間の大学への学生拡大政策による社会統合をはかる政策は、矛盾を拡大している。政策の意図に反して、事実上、上層階級 (upper class) の学生は、上位大学に行き、貧困な背景の学生は、ポリテクニクを前身とする新大学に集中する傾向があり、かえって社会的な断裂が拡大している。大学の社会的地位は、研究上、資金上の競争の優劣もさることながら、他方ではどのような社会的出自学生を受け入れているかにもよる。上層階級の学生が集中する大学、逆に貧困層の学生が過半を占める大学とでは、階層差が歴然とする。さらには、階層差と入学時の学生の成績差は相関させられ、教育における階級問題は解消していない。大学の質 (quality) と機会 (opportunity) とは、このような階層差を伴っている。また、年齢に関しては、17-18 歳から 21-22 歳の年齢の若者学生は、成人継続教育にはあまり関心がない。政府の政策は、大学に若者を増やすことに関心があるが、逆説的なのは、学生の 40-45% くらいの学生は 21 歳以上であり、30% の学生は 28 歳以上である。また、35% はパートタイムの学生である。このように、政府の大学学生拡大政策は (widening participation policy) は、大学間格差を拡大固定し、劣悪な研究・教育環境下に貧困学生を集中させることになる。

第四は、高等教育と他のセクターとの関係である。かつては、高等教育 (higher education) と継続教育 (further education) や職業訓練分野 (vocational training) は分離され交わることはなかった。しかし、1992 年高等継続教育法以降、変化が激しく 1997 年には、ラーニング・スキルズ審議会 (学習技能審議会: Learning Skills Council: LSC) が設置され、16 歳の離学年令後の大学を除く、16-19 歳のすべての教育と職業訓練、職業資格に責任を持つものとして位置づけられた。LSC は、全国審議会と中央事務局を 1 カ所、そして 47 の地方 LSC を持つ。地方 LSC は、それぞれに个性的で中央集権化されていない。テイラー教授自身の体験的認識においても、西ヨークシャーのラーニング・スキルズ審議会では、15 人の委員、150 人の職員がいる。15 人の委員の構成は、継続教育機関や雇用主、労働者代表、ボランティアセクター代表など多彩で、大学代表は彼一人であったが、およそ 1 カ月に 1 回半日の審議会があり、基礎学位の授与をはじめ、離学年令後の教育・訓練、職業能力開発のすべてに責任を有していた。また、関連することだが、中央政府の資金は、直接教育機関や事業体に行かず、地域的な機関 (regional development agencies) を経由して配分されるシステムになった。職業訓練プログラム、職業再訓練事業などがそうである。高等教育は、この場合知識転移 (knowledge transfer) の役割を求められることになり、それは社会的ニーズと政府からの施策に対応し、高等教育機関はこぞって産業界とのリエゾンオフィスを設置し始めた。従って、もはや高等教育と他のセクターとは分離してはいない。

第五は、大学の財政に関して新たな特徴は、今や外国留学生在が払う学費が大きな収入源となってきたことである。皮肉を言えば、高等教育は英国の重要な産業の一つになってきたかもしれない。とくにアジアからの留学生はその焦点の一つであり、香港、韓国、中国、ベトナム、インド、インドネシア、パキスタンなどはそうした対象となっている。

R. テイラー教授の示唆する内容から浮かび上がることは、要約すれば以下のことにあった。第一は、大学の役割、機能が、学生数の急速な拡張に伴って従来の教育形態や条件整備水準が維持できなくなったことがある。国内学生からの授業料の徴収、外国留学生の積極的な受け入れによる資金確保、産学連携事業の拡大などが、これに関連して進んだ。また、第二に、大学の量的な増大は、競争的環境を加速し、そのことがかえって研究・教育の格差の進展を促した。国民の階層構造と大学の社会的地位、競争原理と優秀性への圧力が対応する様相が至る所に生

じてきたといえる。第三は、大学への学生参加拡大施策は、社会統合と若者の幅広い参加を標榜したが、実際にはそのようには進まなかった。第四は、社会的不利益層の貧困からの離脱に対しての政策の重点は、学習スキル獲得に焦点づけられているが、グローバリゼーション化した経済競争において、それは優位を示すものとはなっていないし、ならないと予測する人々が圧倒的である。第五は、高等教育と他のセクターとの関係あるいは知的転移の問題は、グローバル化の影響を受け、国際的な競争下の産業への対応、留学生の受け入れ、大学の統治問題など喫緊の課題を構成してきている。第六は、大学が、何のために存在するのか、どのような立脚点のもとに研究・教育を行うのか、経営能力や外部資金の調達力は必須だが、所在する社会への責任や、社会目的性を失わないで、ミッションを果たして行くにはどのような体制やネットワーク、研究的協働が必要なのか。トップリーグに位置しながらも、単純に競争的産学連携的研究のみに特化しない生き方は、リーズ大学でも大変に困難な課題を突きつける。注16に示したように継続教育学部改廃をめぐる厳しい闘争は、そのことを如実に示した。改廃提案は撤回され、いったん運動は、勝利したが、決して前途は平易ではないことも示した。

② 大学・自治体と地域の貧困や社会的排除への関わりの構造

次に、今回の訪問調査で浮かび上がったもう一つの研究課題は、大学や自治体の地域発展教育への支援はいかにあるべきかという理論的実践的課題であった。

第一は、政治的な利益代表システムからの自立の課題である。リーズ地域は、保守党政権時代は、徹底して冷遇されていた地域の一つである。しかし、今や、労働党政権にあって、自治体の議会構成比などで、圧倒的に与党の体制にある。従って、その優位性を生かしながら政策的な上からの施策（政治的な行政区、ターゲット地区への資金の重点的配分）が多く見られる地域でもある。しかし、その多くは、その限りでの問題解決の改良的な施策に止まるものともいえる。地域の行政、経済が政治的な権力構造から自由であることはあり得ないが、しかし、地域の自立的な発展は、このような構造から少しでも抜け出すことが必要になってきている。勿論この点で、現実問題として、ニューレイバーの施策分析（ニューディール政策、パートナーシップ政策、シチズンシップ政策など）は重要な課題である。しかし、中央施策とは相対的に独自の地方施策もあり、ここでは地方政府の政策のありかたが問われていることも確かである。ここに、ボランティアな市民グループの重層的なネットワーク活動や知的リソースとしての大学が、地域発展にいかに関与するかが問われているといえよう。

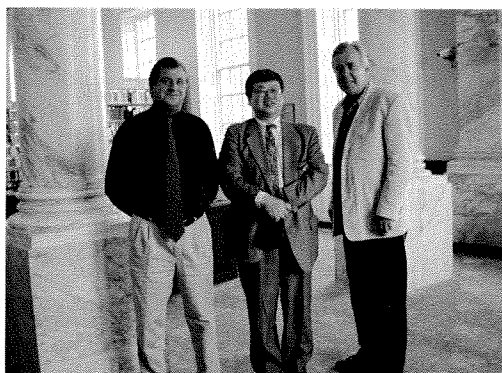
第二は、社会的排除や貧困の重層的階層的歴史的構造に対して、どのような対案が可能なかという問題である。恐らく、単純な機会均等政策や職業的能力開発政策、教育的訓練は、改良のあれこれを提供するとしても、根本的な解決にはなり得ないと思われる。しかし、とはいっても現実の深刻な事態に対して、改良的实践は重要な営為であり、無視されてはならない。問題は、そこからどのような主体が形成され、新たな展望につながっていくかである。事例の丁寧な分析の積み重ねが重要になっていることは共通の確認事項であった。

第三は、職＝仕事の獲得とスキルとが対応するという昨今の施策への評価が問われている。家族としての貧困の再生産の負の連鎖を断ち切り、「成功」による貧困からの個別的離脱者を出すのではなく、地域全体をいかに再建していくのか、そのための福祉、労働、教育、近隣関係のネットワーク構築の分析が課題となっていることも痛感された。その意味で、東リーズ家族学習センターの事業構造、オズモンドソープ・ワンストップセンターの役割などは、その視野

のもとに分析される必要があろう。鈴木論文、丸山報告は、その一つの視点を提供している。

③ 宿泊型カレッジの現代的な可能性と役割—ノーザン・カレッジ

ノーザン・カレッジについては、別の機会に触れたことがある²⁰。また、その後も幾度か訪問を重ねてきた。ボブ・フライヤー学長、エド・エリス副学長時代の課題と、現在のトニー・ジョイット学長時代の課題はどのように同じでまた異なっているのか。オックスフォードにあってのラスキン・カレッジが現在やや精彩を失っている中で、「北のラスキン」と呼ばれたノーザン・カレッジは、今も意気軒昂である。イングランド南ヨークシャー炭鉱地帯の典型の街、バーンズリーにあるこのカレッジが、例えば北アイルランドのアルスター・ピープルズ・カレッジとどの



ノーザンカレッジ トニー・ジョイット学長、リーズ大学 キース・フォレスター、及び姉崎（ノーザンカレッジ 2000）

ように性格を異にしているのか。今回は、アルスター・ピープルズ・カレッジに詳しい鈴木氏の報告に、そうした観点の紹介もあるようなので、ここでは重複を避ける意味で、多くは論究しない。レジデンシャルカレッジの現代的な課題分析に即して、あらたにノーザンカレッジについて言及するのは別の機会に試みたい。

いずれにしても、ノーザン・カレッジ（1978年設立）は、南ヨークシャーの自治体連合立とでも言うべき成立の性格を有し、近隣の複数の大学（現在は特にシェフィールドハラム大学と緊密である）の支援を受けての、地域発展計画づくり、コミュニティ計画づくり、労働組合リーダー養成教育、地域福祉の組織化に大きな足跡を残してきた。年間5000人の在籍、21歳から70歳までの年齢幅の学習者がこのカレッジに結集しているその事実を重視しておきたい。

<補注>

ノーザン・カレッジは、1970年代後半に設立された英国で一番新しいレジデンシャルカレッジだが、三つの固有な背景をもって生まれた。

一つは、石炭鉄鋼などの産業を持つ地域の労働組合運動の発展とそれへの大学の関わりが基礎にあった。二つは、地方自治体のダイナミックな活動があり、それに支えられてきた。三つめには、地域的发展理論と実践の蓄積に依拠し学んできた。トムラベット、キースジャクソンの影響が大きい。しかし、サッチャー改革により、この地域は最も深刻な産業的打撃と失業・貧困を受けてきた。労働党政権復活までは最も困難な時代を体験してきた。その中で、コミュニティ活動家、労働組合メンバー、などに重要な教育機会（長期、短期コース）を提供し、新たなプログラム開発などを行ってきた。

かつての組合運動家は高齢期に達しその人々への支援も深刻な課題であるが、若い人々へのアプローチがより重要になってきている。ここでも、学習スキル向上と近隣関係の再構築にターゲットを絞った資金が流れ込んでいるが、それを社会資本構築やアニマトールの方法に学びながら組み替えていく課題がある。マイノリティへのレイシズムの打破、有機的知性開発の課題、単位化圧力へのオルタナティブ構築など、ラディカル成人教育の再構築の課題を背負っている。

④ 最後のセッション 共同討議を通じて

我々訪問調査グループとリーズ大学の受け入れチームとの最後の討議（出席は、ミリアム・ズーカス、キース・フォレストー、ジーン・ガーデイナー）で確認されたことは、以下の諸点であった。項目だけではあるが、付記しておきたい。

1) 共通確認事項

国際比較の共通の視点の構築

脱中央集権，下からの積み上げ事例の比較分析交流の課題，

パートナーシップ論，ボランティア機関と大学，組合の役割。学習支援理論，地域発展理論，

2) 今後の行動の確認

1，今回の訪問の成果のまとめをリーズに提起する

2，協働研究プロジェクトの構築

3，未来計画とタイムテーブルの設計

<注>

- ¹ 吉瀬征輔『英国労働党』（1997，窓社），舟場正富『ブレアのイギリス—福祉のニューデールと新産業主義』（1998，PHP 新書），藤森克彦『構造改革ブレア流』（2002，TBS ブリタニカ），山口二郎『イギリスの政治 日本の政治』（1998，ちくま新書），Anthony Giddens, *The Third Way -The Renewal of Social Democracy*, 1998, Polity Press, Anthony Giddens, *The Third Way and its Critics*, 2000, Polity Press,
- ² 例えば，教育については，Ted Wrag, *Education Education Education*, 2004, Routledge Falmer, ジェフ・ウイッティ『教育改革の社会学——市場，公教育，シテイズンシップ』（2002，翻訳，2004，東京大学出版会），佐貫浩『イギリスの教育改革と日本』（2002，高文研）
文部科学省編『2001 諸外国の教育の動き』（2002，財務省印刷局，イギリス部分は篠原康正執筆），大田直子『イギリスの教育改革』（『現代思想』2002 年 4 月号）等参照。
- ³ 姉崎・左口・田村「英国地域再生計画とコミュニティ成人教育」（日本社会教育学会編日本の社会教育第 44 集『地方分権と自治体社会教育の展望』2000，東洋館出版）
- ⁴ 例えば，イギリス都市拠点事業研究会著『イギリスの都市再生戦略』（1997，風土社）136-147 頁，参照。
- ⁵ 主にブラッドフォードを分析対象地としているが，佐久間孝正『イギリスの多文化・多民族教育』（1993，国土社），及び同『変貌する多民族国家イギリス』（1998，明石書店），ムハンマド・アンワル，佐久間孝正訳『イギリスの中のパキスタン』（2002，明石書店）は，示唆的である。
- ⁶ P. H. J. H. Gosden & A. J. Taylor edited, *Studies in The History of a University- To Commemorate the Centenary of the University of Leeds 1874-1974*, E. J. ARNOLD & SON LIMITED, 1975, M. サンダーソン，安原義仁訳『イギリスの大学改革——1809-1914』（1975，翻訳 2002，玉川大学出版部），ウィヴィアン・H. H. グリーン，安原義仁・成定薫訳『イギリスの大学』（1969，翻訳 1994，法政大学出版局）等，参照
- ⁷ 榎本剛『英国の教育』（2002，自治体国際化協会），ギャレス・ウィリアムズ『イギリスの高等教育 1988-2003』（金子元久訳，『IDE 現代の高等教育』2004 年 3 月号）
- ⁸ 例えば，主な編著作に，Richard Taylor, Rockhill, K and Fieldhouse, R, *University Adult Education in England and the USA*, 1985, Croom Helm, Richard Taylor and Nigel Young edited: *Campaigns for Peace*, 1987, Manchester University Press, David Watson and Richard Taylor, *Life long Learning and the University-A Post Dearing Agenda*, 1998, Falmer Press, Richard Taylor, Jean Barr and Tom Steel. *For a radical Higher Education, AfterPostmodernism*, 2002, Open University Press,
- ⁹ 姉崎・左口・田村「イギリス成人教育の新しい可能性その 7 90 年代の大学成人教育の協働の実験とその課題」（広島大学平和科学研究センター『広島平和科学』19, 1996）
- ¹⁰ Richrad Taylor edited, *BEYOND THE WALLS, -50 Years of Adult and Continuing Education at the*

University of Leeds 1946-1996, 1996, THE UNIVERSITY OF LEEDS,

- ¹¹ Middlesbrough は 1829 年に市になったが、この都市にも 1830-40 年代にチャーチスト運動が及び、その際に Adult Education Institute が設けられ、1842 年には Working Men's Library が設立された。またボランティアなメンバーによる、Mechanics Institute も設けられた (1845 年)。それは、技術的な学習機関としては、1870 年代には Night School Technical Training が半ば公的なものとして地方自治体と工場の財政負担によって設立され、後年 Constantie Technical College になり、さらにそれは Teeside Politechnic に至る。Mechanic Institutes は他方で、テクニカルな部門だけではなく、各種のクラブを生み出した。クリケットクラブ、ガーデニングクラブ、禁酒クラブ、等である。このうち禁酒クラブは関連して労働者の生活、行動、モラル改善に取り組み、大学拡張運動との接続が見られケンブリッジ大学の拡張講義は、この禁酒クラブの Temperance Hall で行われ、これはやがて夏期学校に発展した。1903 年設立の WEA はこの地でも活動を組織し、1920 年代にはリーズ大学はこの WEA 支部と Joint Committee Class を開設した。S. G. レイボールドはこのときに拡張事業講師であり、積極的にこの事業に貢献したのである。1958 年のリーズ大学のミドルズバラセンター開設時には JFC. ハリソンが責任者であり、その後の活動の基礎を築いたのである。レイボールドやハリソンの講義を受けた中高年の人々の中には、あの講義を受けた日々から人生に対する考えが変わったと述べる人達がいいて、ノッthingam 大学構外教育部が炭鉱労働者教育に深く関わりを有したように、リーズ大学も同様な歴史的経緯を有しているのである。(ミドルズバラセンターのセンター長 (1988 年当時) Dr. Malcolm Chase への姉崎のインタビュー、1988 年 3 月 2 日、Dr. Chase は 2004 年現在の学部長。)
- ¹² 例えば、グレアム・ターナー、溝上由紀他訳『カルチュラルスタディーズ入門』(作品社、1999) レイモンド・ウィリアムズも、リチャード・ホガートも、スチュアート・ホールも「その活動のはじまりは成人教育の教師としてであった。」(61 頁)、あるいは Tom Steel,
- The Emergence of Cultural Studies, 1945-1965*, 1997, Lawrence Wishart, 参照
- ¹³ 例えば、S. G. Raybould, *University Studies for Adults*, 1972, Michael Joseph 参照。
- ¹⁴ 今回の受け入れチームの、リチャード・テイラー、キース・フォレスト、ケビン・ウォード、ジーン・ガーデイナー、ミリアム・ズーカス、マルコム・チェイス、シーラ・ロス及び WEA のコリン・ソーンなどは、そうした Community and Industrial Studies の中心的なメンバーとして活動してきた。以下の著作は、その主な共同研究の成果の一部である。Richard Taylor, Kevin Ward, *Adult Education and the Working Class*, 1986, Kevin Ward, Lindsey Fraser, *Education for Every Day Life*, 1988, Keith Forrester, Kevin Ward, *Unemployment, Education and Training*, 1991, K. Forrester, J. Payne, K. Ward, *Workplace Learning*, 1995, K. Forrester, M. Somerton, J. Fry, *Trade Union Action on Low Pay Unit*, 1988, K. Forrester, C. Thorn, *Trade Unions and Social Research*, 1993, Jane Elliott, edited *Communities and Their Universities*, 1996, Susan Weil, senior editor, *Managing Innovation and Change in Universities and Colleges*, 1995, Malcolm J, Zucas M, *Becoming an educator: communities of practice in higher education*, 2000, 等参照。
- ¹⁵ 2003 年 7 月フィンランド・タンペレ大学で開催され筆者も参加報告した、3rd International Conference of Researching Work and Learning, は第一回をリーズ大学で、第二回をカナダ、カルガリ大学で行い、第四回を 2004 年に豪州・シドニー工科大学で予定しているが、これら国際的な研究ネットワークのイニシアチフをリーズ大学成人継続教育学科のスタッフは多く果たしてきた。また、リチャード・テイラーは 2002 年まで継続教育大学協会 (Universities Association for Continuing Education) の総括事務局長であった。
- ¹⁶ 2004 年度に入ってから、リーズ大学継続教育学部にも衝撃的な提案が、Senate にかけられようとした。仄聞によれば、2002 年にノッthingam 大学においても同様なことが生じ、成人継続教育組織再編によって従来の研究教育ができなくなり、大きな打撃に見舞われたと聞く。リーズ大学の今回の評議会への提案内容は、3 月 10 日の評議会で継続教育学部の廃止とスタッフの全学的な再配置を行うというものであった。理由の主因は、財政的な赤字の累積というものであった。12 月に我々が訪問調査した時点では、そこまでの厳しさは予測できなかったものであった。当然のことながら、このような提案は、これまでの継続教育学部の歴史的な成果、すなわち、営々と築き上げてきた地域諸団体や成人教育事業、実践家との連携、国内外の研究的、実践的なネットワークとプロジェクトを破壊する無謀な提案であり、国際的な支援と抗議を総長と経営副総長に寄せてほしいと依頼がなされた。(2004 年 3 月 5 日、リチャード・テイラー教授からの姉崎宛の e-mail) 筆

者は、事態の緊急性に驚くと共に、早速関係する日本の友人達にも呼び掛けながら、(翌日から科研調査で韓国出張もあったこともあり)、同日5日中に、リーズ大学の総長及び経営担当の副総長宛に、次のようなメールを送った。すなわち、これまでの日本の研究者とリーズ大学との交流の成果や自分自身の客員研究員時代以来のこの大学から学んだことの大きさと謝意を述べ、様々な実践現場からの問題への誠実なスタッフの対応と貢献、この学部が果たしてきた研究と実践への歴史的な役割、国際的な意義を記して学部存続と提案の撤回・再考を強く求めるメールを送った。問題は、報告者を含めて国内外の声に対して、3月10日の評議会の議論がどのような結論を出したかである。3月10日には、副総長から、筆者宛に返信が届き、意見を寄せたことの謝意と、結論はまだ未定であるとの文面が寄せられた。3月11日には、評議会の審議結果の第一報が、世界の研究者友人に宛てたものとして、学部長のマルコム・チェイスから届いた。また12日には簡潔な文面ながら、リチャード・テイラー教授から同様の返信が筆者に届けられた。さらに13日には、世界の支援者への礼文が再びマルコム・チェイス学部長から送信されたのである。チェイス学部長と、テイラー教授の返信からは、結果は、「評議会で提案は撤回」であり、事態の厳しさは変わらない(財政問題の解決の課題)が、届けられた国内外の友人達の支援の声に感動しかつ喜びとするというものであった。総長が、国内は無論全世界から短時日の間に寄せられた数百通以上の廃止撤回と再考を求める声の拡がりや大きさに、また実践家や学生達の声の強さに驚くと共に、その内容に動かされ、評議会でその内容を引用して紹介したというのである。評議会は、継続教育学部からの4人のメンバーも含め、30人以上が討議に加わり、2時間以上の議論を経て、提案は撤回された。総長のアラン・ウィルソン卿の返信、リチャード・テイラー教授の2回のメール、マルコム・チェイス学部長の2回のメールの一部を以下に歴史的記録として付しておきたい。

1. リチャード・テイラー教授の依頼文、

日時：2004年3月5日

Dear Yoichi

I am writing to ask you a favour.

The University of Leeds Senate is discussing a proposal on 10 March to dissolve the School of Continuing Education. We have a financial deficit but this 'solution' will have severe adverse consequences, not least that, by relocating staff to other Schools/Faculties the link between our research in CE, Lifelong Learning and adult education, and the practice and delivery on work with adult learners in the community will be destroyed.

If you felt able to write to the University to express your concern, draw attention to Leeds's international excellence in this research area, and ask the University to reconsider, we would be very grateful. Letters need not be long, but should be forthright please!

Please address your e-mails to the Vice-Chancellor, Sir Alan Wilson and copy to Professor Diane Shorrocks-Taylor, Pro-Vice-Chancellor

Many thanks. You might also blind copy your e-mail to our Head of School, Dr Malcolm Chase
Dick

Dick Taylor
School of Continuing Education
University of Leeds

2. 総長 アラン・ウィルソン卿の返信

送信者: "Alan Wilson" 宛先: "YOICHI ANEZAKI"

件名 : RE: a message from Japanese researcher

日時 : 2004 年 3 月 10 日

Thank you for this note. There are always two sides to a story and the University's current position, which may not be the final one, is now posted on Campus Web.

Best wishes,

Alan Wilson

3. リチャード・テイラー教授の返信

日時 : 2004 年 3 月 12 日

Dear Yoichi

Thank you so much for writing-much appreciated. Our Senate meeting was very good! The proposal has been rejected, and we will now have further discussions. We had over 200 letters and e-mails of support-which impressed the V/C. Again, many thanks. We will let you know what happens-but prospects look much better now.

All be wishes

Dick

4. 3 月 11 日付けマルコムチェイス学部長の返信

Dear Friend

I am sending this message to everyone who has copied to me letters voicing concern about the future of SCE. I would like to thank everyone for their contributions to the fantastic campaign that was mobilised in advance of Wednesday's Senate meeting, not least the brilliant funeral cortege. And I'm sure I speak for the four of us attending the Senate meeting when I say how much your presence outside helped us inside the meeting.

I am delighted to tell you that the Senate meeting went as well as could possibly be expected. About 30 people spoke in the debate on the School of Continuing Education including the four of us from the School who are members of Senate. Nearly all those who spoke were critical of the proposal for the creation of a Centre for Part-time Education and dissolution of SCE. I wish you could all have been there to hear the many positive comments that were made about the School and about the importance of its work for the University. At the end of a debate that went on for about two hours there was a clear consensus not to accept the proposal. The VC put a motion to the effect that a range of strategic options and alternative scenarios for CE, together with financial implications should now be explored and external advice sought, with a view to reporting back to Senate on 2 June. This was accepted unanimously.

This outcome is a tremendous achievement, due in large part to the campaigning and support from students and colleagues that has been mobilised.

What does the decision made by Senate mean? It means that more time will be taken to resolve our financial problems, and there will be more consultation. These are likely still to be difficult times with difficult decisions ahead. For all the support expressed for SCE we are not going to be able to return

to the status quo. There is going to be a further period of uncertainty. What the decision provides is hopefully an opportunity to achieve a better outcome for the activities, students and staff of the school collectively, than would have been the case if the Senate had accepted the Steering Group's proposal.

Best wishes

Malcolm

Malcolm Chase

School of Continuing Education

University of Leeds

5. マルコム・チェイス学部長の返信 2

件名：Thank you from Leeds

日時：2004 年 3 月 13 日

Dear friends

I hope you will forgive this circular message of thanks, on behalf of all the students and staff of the School of Continuing Education at Leeds University. We have all been very moved and much cheered by the expressions of support we have received over the past ten days.

The messages from our national and international colleagues were particularly encouraging. Despite the brevity of the reply those who wrote to him may have received from our Vice Chancellor, we know your messages made a real difference.

Extracts from many of them were included in a leaflet that was placed into the hands of all members of Senate shortly before the meeting began. And in his contribution to the debate, the Vice Chancellor referred to the several hundred emails and letters he had received from students, concerned members of the public and yourselves. The debate-almost two hours long-was notable for a large number of thoughtful and principled statements of support for the School and the constituencies of students it seeks to serve.

Some of you will already have heard the result: the Senate voted against the proposal to close us! There are still difficult times ahead for CE at Leeds. We have never denied that the School's financial position was serious. But at least we now have an opportunity to fully engage in a consultative process about how these problems may be resolved. Senate has asked for a full, strategic, and financially costed appraisal of the various options for the future of CE at Leeds, for its meeting on 2 June.

We go forward into this process with our University fully aware of the national and international standing of its School of Continuing Education: that is entirely due to you all. All of us here in Leeds thank you for it.

With all best wishes,

Malcolm

¹⁷ 例えば前掲、佐貫浩文献（注2）、及び勝野正章『教員評価の理念と政策』（エイデル研究所、2003）、及びデニス・ロートン、勝野正章訳『教育課程改革と教師の専門職性』（学文社、1998）、M. F. D. ヤング、大田直子訳『過去のカリキュラム・未来のカリキュラム』（東京都立大学出版会、2002）等参照。

¹⁸ 前掲 姉崎注3論文参照。

¹⁹ WEA の 100 年小史については, Stephen K Roberts, *A Ministry of Enthusiasm, Centenary Essays on the Workers' Educational Association*, 2003, PLUTO PRESS, 参照。

²⁰ 姉崎洋一「イギリス成人教育の新しい可能性 3 —— ノーザンカレッジの場合」(愛知県立大学児童教育学科論集第 26 号, 1993)

II 新労働党政権下の地域成人教育の課題—— リーズ市調査から ——

鈴木 敏 正

1. ニューレイバーの教育政策

本稿の課題は、新労働党＝ブレア政権下の地域成人教育の諸問題を、2003年12月に実施したリーズ市調査によって得られた情報をもとに整理し、今後の発展課題を考察するところにある。

ブレア政権発足直後の地域成人教育について筆者は、北アイルランドの事例によって考察したことがある¹。本稿は、それとの比較を念頭におきつつ、その後の展開についてとくに「地域社会発展 community development」政策とのかかわりにおいて検討してみたい。

最近のブレア政権がプロジェクトとして取り入れている政策が、地域社会とくに地域社会発展に対してもっている影響について整理すると、次のようになるであろう。

イギリス地域社会発展政策は、労働党政権下、福祉国家的な社会経済開発として1960年代にはじまったと言える。それは70年代に入ると「地域社会発展プロジェクト (CDP)」を中核とした総合的アプローチをとるようになる。しかし、この時期においてはいわば下からの市民運動・住民運動もさかんになり、それらによって取り組まれるボトムアップ的な地域社会発展運動と、政策的に推進されるプロジェクトには矛盾もみられるようになる²。

こうした状況下で1970年代末、サッチャー保守党政権が誕生し、80年代は全体としてトップダウン方式により、民営化を進め、民間企業を導入するかたちで「地域開発」政策が推進された。サッチャーの後を継いだメージャー政権も基本的には同様な政策を推進したが、とくにいわゆる「単開発予算 Single Regeneration Budget」にもとづく地域開発は、とくに関連イニシアティブの調整、競争入札などを重視して、「PFI (Private Finance Initiative)」方式を採用した。それらは、その後のブレア政権の性格にも影響を与えている。

ところで、1997年に発足したブレア労働党政権は、いわゆる「第三の道」政策をとっている。それをめぐる議論についてはIIであらためて検討するが、地域社会発展も重視され、政策理念としては、「地域社会戦略パートナーシップ Community Strategy Partnership」が打ち出され、とくに「地域社会の参加 community involvement」、「行動的市民 active citizenship」の形成が強調されている。

基本政策は「地域社会ニューディール New Deal for Community」(1998～)であり、6～10年にわたるかつてない長さで、まず2百万ポンドが予算化され、創出されたイニシアティブは当初の17から、22、39と急速に増えつつある。01年からは「近隣社会再生新戦略 New Strategy for Neighbourhood Renewal」が打ち出され、8億ポンドが予算化された。

こうした政策の展開の中でも、本稿にとって注目されることは、次の2つの点である³。すなわち、第1に、「社会的排除 Social Exclusion」問題への取り組みである。政府は、早くも1997年末には内閣府に「社会的排除課 Social Exclusion Unit」を設置し、政策検討チームを結成して社会的排除問題への政策的検討を始めた。同課によれば、社会的排除とは「失業、低熟練、低所得、劣悪住宅、高犯罪発生率を生む環境、健康状態の悪さ、家庭崩壊といった相互に関連する問題が組み合わされた状態におかれている個人また地域に生じる諸問題」である。社会的排除課は、02年から、副首相の管轄に移行したが、政府にとっての最重要課題のひとつとなっている。

第2に、「社会的経済 Social Economy」とくに「社会的企業 Social Enterprise」の重視である。それは政府の「第三の道」へのアプローチを端的に示すものであるが、2002年に貿易産業省が戦略文書「社会的企業：成功のための戦略」を公表し、省庁全体で社会的企業の育成・支援をする方針を打ち出している。社会的企業とは「社会的目的を優先し、その剰余は主としてその企業やコミュニティの目的のために再投資される企業」とされている。

この社会的企業が当初からブレア政権によって強調されていた「契約文化 contract culture」や「パートナーシップ」に加えて、地域社会およびボランティア部門に「市場経済主義」や「企業家精神 entrepreneurship」を押し進める梃子となってきた。「社会的経済」がヨーロッパ起源のものであるのに対して、「社会的企業」は企業家精神を強調するアメリカ的な要素が強い。連合王国においては、スコットランドで非営利の事業を展開する協同的組織を「社会的企業」と呼ぶ歴史があり、その活動の理解もかなり体系化されてきているが⁴、政府が採用しているものはまさにイングランドの風土の中でブレア政権によって生み出されたものである。

以上のようなことを念頭において本稿では、まずIIで、地域社会発展がめざす社会的排除克服の取り組みをめぐる議論を覗いてみる。次いでIIIで、われわれが聞き取りをした、地域成人教育にかかわる主要団体（労働者教育協議会と宿泊型カレッジ）がかかえている諸問題を検討する。そしてIVで、リーズ市における地域社会教育の実態を2つの地域センターにおいてみる。Vでは、以上のことが地域成人教育にとって示唆していることをまとめ、今後の研究課題を整理する。

2. 「第三の道」と社会的排除問題

「中道左派」の政策とされるブレアの「第三の道」政策理念の特徴、とくにその「指南役」とされているA. ギデンズの理論の特徴については、すでに検討したことがある⁵。

この「第三の道」論に対してはいくつかの批判があった。これに対してギデンズが答える著作⁶を発表しているので、ここでは、その特徴をみておこう。

ギデンズ自身の整理によれば、「第三の道」への批判には次のようなものがあった。すなわち、①無定形な政治的プロジェクトであり、明確な定義・方向性を欠いている、②「中道左派」を自認しているが、実質は保守主義の一形態であり、中流階級の利益を代表している、③とくにグローバル市場に対して、新自由主義の基本的枠組みを受け入れている、④アングロサクソンのプロジェクトであり、社会的公正や包括的福祉給付への道を進もうとする社会には役立つない、⑤経済政策は、市場にまかせるというだけで、他にはっきりとしたものがない、⑥環境保護問題に対しては申し訳程度の認知をしているしかすぎない、の6点である。

ギデンズはこうした批判に対して、「第三の道」は、中道左派の価値観を「現代化」するものであり、「グローバリゼーションと知識経済という双子の革命に対応するために、社会民主主義の教義を再構築」するものであると反論する。したがって、「積極的な政府の中心的な重要性和公共領域」を強調するものであり、国家は市場や市民社会に取って代わることはできないが、「教育と社会的基盤への投資を促進し、不平等を抑制し、諸個人の自己実現のための機会を保証すること」に努めるのであるから、「強力な福祉システムがこの一連のプログラムの核心的部分」であると言う。

これらは『第三の道』でも強調されていたことであるが、われわれにとってとくに関心があ

ることは、不平等を抑制するためには「社会的排除」問題に取り組むことが最も重要であり、そのために「可能なかぎり人的資本に投資」という「教育に重点をおく、積極的なサプライ・サイドの政策」をとるとしていることである。

ギデンズは「社会の頂点ならびに底辺における社会的排除」を強調する。それは、排除は単に貧困や「剥奪 deprivation」というのではなく、「多くの人々が持っている機会を共有しないこと」に関する問題だからである。したがって、それは「平等と多元主義」の双方に関連して、*「平等主義の動態的モデル」*を強調するものであり、「機会の平等」と「経済的再配分」を前提にしていると言う。

国家や政府の改革にとって重要なことは「知識経済」への対応だとされている。人的資本発展のための主要な推進力は教育であるが、その教育は、従来のように「人生の下準備」としてだけでなく、「諸個人が一生を通じて発展させることができる能力」に焦点をあわせて再定義される必要があるとされている。ギデンズによれば教育は、「経済的な効率性と市民的連帯」を発展させる主要な推進力であり、学習は「知識経済における労働」にとって必要不可欠なものである。

知識経済にとって不可欠なものとして挙げられているもうひとつのものは、「諸個人が社会的支援の際に利用することができる信頼のネットワーク」、すなわち「社会関係資本 Social Capital」である。とくに流動的で多様なものの協働が学習と革新をもたらすとされ、それらのネットワークとパートナーシップの重要性が強調される。その際に代表的な事例とされているのは、企業間ネットワークによる協働と、協同的ベンチャー企業を支援する「ネットワーク仲介者」を位置づけている、デンマークの「ネットワーク・プログラム」であるが、「サード・セクター」（民間非営利部門）を発展させる「社会起業家」の重要性も指摘している。

以上のような議論を展開しながらギデンズは、「第三の道」が社会的排除つまり現代の不平等問題への関心を弱めるという批判に対して、次のように反論している。すなわち、①堅実な財政政策およびマクロ経済政策によって、貧困と社会的排除、経済的不平等を減少させることができる、②財政赤字削減によって、高度な労働市場参加と経済成長を促進しうる、③積極的な社会的投資と結び付けることによって、これまで労働市場の外にいた集団の包摂をもたらさしめる、と。しかし、こうした反論は、実際の社会的排除問題の複雑さや深刻さ、さらには社会的排除に取り組んできた理論と実践の総括をぬきにして政策の大枠を説明しているのに過ぎず、反論としては説得的とは言えない。

社会的排除問題の代表的な研究としては、現在、社会的排除問題研究のひとつの中心となっている「ロンドン大学社会的排除研究センター Research Centre for Analysis of Social Education (CASE) at London School of Economics」による総合的協同研究の成果⁷がある。それは、複雑で複合的な社会的排除問題を分析するにあたって、①関連諸要因を結び付けながらも、単純かつ明確な方向で、②諸要因・影響の間の相互作用をふまえて、③動態的分析を推進し、④社会的排除の異なった諸側面を包含しながら、⑤個人とコミュニティの異なった諸レベルに適用可能で、⑥より大きな社会の経済的・社会的開発の諸レベルにも適用可能とするような枠組みを追求したものである。

しかし、現在のところ、その枠組みとしては、調査研究項目としての「たまねぎ」モデルを提示するのにとどまっている。すなわち、1) 個人（たとえば、年齢、ジェンダー、人種、障害、性向、確信、価値など）、2) 家族（パートナーシップ、子ども、育児義務）、3) コミュ

ニティ（社会的・物理的環境，学校，健康・社会サービス），4）地方レベル（労働市場，交易運輸），国家レベル（文化的影響，社会的安全性，法制度），5）地球レベル（国際貿易，移民，気象変化），である。社会的排除には，これらを含む複合的な要因がかかわっていると看做し，それらをどのように統一的かつ構造的に捉えるかが問われていることであろう。

その多面的な分析の結論においては，出発点に戻っているといってもよいかも知れない。すなわち，そこでは社会的排除問題を考えることの意味を次の6つの点にまとめている。(1)経済的・物質的諸問題を越えた権利剥奪 deprivation 問題，とくに，排除と包摂の動態的過程に注目していること，(2)永続的・流動的・偶発的な低所得の差異などを含めて，収入の動態と移動性に関する新たなデータを提供すること，(3)旧来の受動的な福祉だけでなく，「積極的」福祉国家への政策関心を高めること，(4)長期的には対立しあうような基本的な事実や性格を明確にするであろうこと（それは，必ずしも政策的対応を変更しなければならないということの意味しない），(5)包摂や参加を強調することは，政策目標を変更するというよりも，政策的介入の在り方，それらの手段に対する考え方を変更するであろうこと，(6)1990年代末葉に社会的排除と包摂という概念が採用されたことによる大きな変化はまだみられないが，反貧困・反排除の問題はより豊かな複合的諸政策を生み出していること，である。

こうした調査研究に対して，筆者は「カオス／複合理論」にもとづき，階級・階層的排除だけでなく空間的排除の動向を視野に入れて，「排除は搾取の現代的（＝ポスト産業社会的資本主義の）形態」であるとする D.パイアン⁸のものを紹介したことがある。その理論は，社会的排除の複合的動態を捉え，「生活史的軌跡」とマクロな社会転換を結びつけ，「対話的学習と社会転換」に結び付けようとする理論的・実践的なものであった。そうした理論からすれば，ギデンズの理解はもとより，ロンドン大学社会的排除研究センターの調査研究に対しても批判的にならざるを得ないであろう。

3. 主要成人教育団体がかかえる問題

以上のような政策のもとでの成人教育組織の動向について，イギリスそして地域の主要成人教育団体である，労働者教育協議会（WEA）と宿泊型カレッジの場合を例にしてみよう。

1) ヨークシャー北部労働者教育協議会

「労働者教育協議会 WEA（Worker's Educational Association）」は，英国最大の民間の成人教育提供機関であり，2003年に創立100周年を迎えている⁹。イギリス全土でその活動を展開しているが，大衆化するとともに，「労働者」教育協会としてのアイデンティティをいかに主張できるかといった問題まで提起されている。他方，より地域の実情に応えるという課題もある。現在，イギリスにはスコットランドを含むイングランド WEA のほか，



ヨークシャー北部 WEA 玄関前

ウェールズ（北部および南部）と北アイルランドに独立した WEA があるが、後 2 者は地域の課題に対応するために、全国的組織から独立したものである。

「ヨークシャー北部 WEA, Yorkshire North Worker's Educational Association」は、イングランドの WEA の支部である。管轄内に WEA の 12 の地区があったが、9 つに統合され、ほぼ行政区域と一致するようになった。

これまで WEA は、労働者がより広い視野をもち、人格の発展を果たし、社会的・集団的な文化を育てることを目的としてきた。しかし、最近の労働党政権は「技能と訓練」を最重要視しており、これまで WEA がカリキュラム上で重視してきたものに資金を提供しなくなっている。

また、労働組合とのパートナーシップで、被雇用者の学習を発展させるために活動してきたが、政府は企業の活動へのかかわり、労働の場での学習を強調し、失業者には基礎的訓練に重点をおいた政策をとっている。

こうして、新たな政策動向は、それまでの WEA の活動とのギャップを拡大してきている。現在、その事業費の 70% を政府からの資金で調達している WEA は、大きな方針転換を迫られているのである。

WEA の活動をカリキュラムからみれば、①一般教養、②地域課題、③労働学習の 3 つからなる。①は、これまでの WEA の活動の中心であった。「大衆的で民主的」な組織形態をとっており、自治的な運営委員によって進められ、地域住民の希望に応じて内容構成をしている。しかし、最近では退職した 60 歳以上の高齢者の参加が目立ち、老後生活のための教養・文化活動といった色彩が濃くなってきている。資金は自己調達の方向が強まっている。

②は、とくに社会的に不利益を受けている地域や、権利剥奪された人々に対応するものである。これは多様な資金を導入して行う場合が多い。健康問題や、基礎教育、リテラシー教育などが中心である。また、高い学歴をもっていない参加者が多く、彼・彼女らが「学習を再開する return to learning」ことを援助している。

③は、労働学習 Workplace Learning である。既述のように、これまで最も小さな部分であったが、現在、3 か年で 2 倍にする計画を立てている。政策動向に対応したものであるが、労働組合と連携しながら進めようとしている。

以上のように WEA の活動は、全体として労働組合とのパートナーシップで進められている。以前は炭坑組合などもあったが、周辺は農村地区、リーズ市は交通の要衝ではあるが大きな製造業はないということで、第 3 次産業が多く、もっとも大きな労働組合組織は公務員労働者協議会である。

とくにサッチャー保守党政権時代は資金が少なかったが、労働党政権下で「学習代表 Learning Representative」団体となっている現在は、多額の資金を獲得できるようになった。ただし、上記のように、それらの重点は基礎教育であり、それまで WEA が重点にしていた自己解放や社会的意味、文化的価値といったことはあまり重視されていない。

また、教育と訓練の対立あるいは二元化といった問題もある。教育はより専門的で中産階級的な性格があり、訓練は労働者階級向けという考え方もあるが、WEA はこれらの連続体を重視している。とくに上述のような価値を念頭においた学習を推進するためには、政府以外の資金を獲得する必要がある。

WEA では、政府とそれ以外の資金の比率を、現在の 7 : 3 から、将来は 5 : 5 にしたいと考

えている。そして、とくに炭坑地域の失業者、難民、エスニック・マイノリティなどを対象としたコミュニティ・プログラムにおいては、EUからの資金を導入して対応する必要があると述べていた。

以上のような動向をふまえた、WEAの今後の課題としては次のようなことがある。

第1に、パートナーシップの拡充である。労働学習などにかかわって労働組合との連携を強化するだけでなく、雇用者とくに中小企業の雇用者との関係をどのようにつくっていくか、NHSや行政との関係をどのようにつくっていくのか、「新しいパートナーシップ」が問われている。職業教育の領域では、多様な需要に応えつつ、より広い視点にたった方法(New Approach to Training)が必要とされている。

第2に、教育組織の再編成、とくに新しく求められているカリキュラムに対応して、すぐれた「講師陣 tutors」をどのように確保するかが焦点となってきている。とくに、社会サービスにかかわる労働者が多くなってきていることから、「健康福祉労働 Health & Care Work」への対応が重要となってきている。この領域では女性労働者が多いのであるが、資格をもたないために劣悪な労働条件にある場合が多く、資格取得が重要な課題となっている。それは、この地域の伝統的な労働、たとえば炭坑労働者などの場合には考えられなかったことである。

第3に、参加者の高齢化傾向にどう対応するかであり、とくに新しい要求をもった、より若い「新しいグループ」をどのように育成し組織化していくかが焦点となってきている。若者の多くは、中等教育を終了しても専門的な資格がなく、専門教育を受けようにも、経済的事情等で教育機関に通えないものが多い。

以上のように、とくに資金獲得上、新労働党政権の政策へ適応していくことは、教育訓練の内容や方法においてWEAが重要だと考えてきたことと矛盾する側面をもっている。そこから、女性や若者への対応にみられるように、新たな実践的課題も浮かび上がってきている。WEAの歴史、とくに参加者中心の民衆的なデモクラシーの伝統を活かさせていけるかどうか、正念場に立たされていると言えよう。

2) ノーザン・カレッジ

ノーザン・カレッジは、英国にある6つの宿泊型 residential カレッジのうち、最大のものである。その基盤は、地方自治体と労働組合と社会運動である。1970年代は労働組合運動、地方行政、地域社会発展運動等が強力であったが、サッチャー時代の80年代、いずれも弱体化させられた。こうした経過をふまえたノーザンカレッジの現状については姉崎論文が詳しく述べているので、ここでは、地域成人教育論の視点から重要だと思われる点にしばってふれておくのとどめる。

1990年代には、こうした状況のたてなおし、とくに労働党政権になってからは、新たな実践を担う活動家の再教育が重要な課題となってきた。カレッジを取り巻く環境や政策的状況に対応するというだけではなく、活動



ノーザンカレッジ玄関前

家における世代間のギャップが目立つようになってきたからである。ノーザンカレッジで働こうとする現代の若い世代は、必ずしも十分に労働運動や地域運動に参加してきているわけではないから、労働・労働者教育、地域再建運動(とくに産炭地域)、あるいは「再教育機会 second chance」を保障する諸活動などについて、その背景を含めた理解が必要となってきたのである。

そのことは、カレッジが、ある程度定型的な対応が可能な、資格取得をめざすようなプログラムではなく、労働者と地域がかかえている現実的な諸問題に対応した「短期講座」を重視しているということからも要請されることである。「短期講座」は、参加者の状況にあわせた、週末の3日間コースや、diploma コース(大学への道)などとして展開されているのであるが、その原則は、①参加、②高い質、③アウトリーチ、④宿泊型(グループ学習)だとされている。こうした教育訓練プログラムを進めるためには、教育訓練実践者に実践的経験と高い識見が要求されるのである。

最近のプロジェクトでは、教育訓練実践者がフランス語起源の「アニマトゥール animateur」という名称で呼ばれることが多い。その理由としては、次のような点があると言う。第1に、増大しつつある EU 資金とのかかわりがある。ヨーロッパ社会資金を受ける資格のある「目的1地域」(GDP が平均の 75%以下)として、EU の政策動向に対応する必要がある。それらの資金に基づくプロジェクトにおいては、「力能形成 capacity building」が強調されている。第2に、専門家ではなく学習者自身が参加することが重視される。第3に、「徒弟的訓練 apprenticeship」あるいは「仕事をとおした訓練 on the job training」が位置づけられている。

しかし、これらは現在の EU の教育訓練政策の強調点であるとしても、アニマトゥール本来の意味とは離れているであろう。その母国フランスで「アニマトゥール」は、民衆の自発的協同団体としての「アソシアション association」、とくに民衆的文化・教育アソシアションが進める「アニメション animation」、すなわち民衆の自発性を喚起し、地域における協同関係を再生することを支援する活動を担うものとして、民衆教育ボランティアとして活動してきた。そのアニマトゥールは、政策的に取り入れられ、「職業としてのアニマトゥール」となり、それに伴う変質過程も問題となっているが¹⁰、いずれにしても、こうした意味でのアニマトゥールとイギリスで位置づけられようとしているものとは、かなりの差異があると言わなければならないであろう。

とはいえ、「アニマトゥール」という新しい名称で呼ばれようとも、その実践が地域住民、とくに社会的に排除されがちな人々が、まわりの世界を批判的に捉え、みずからの力を見直し信頼していくという「主体的力量形成 empowerment」の過程を重視しているという点では、以前と共通したものがあると言えるであろう。そこには、政策とのかかわりで複雑な状況におかれ、しばしば矛盾した対応をとることがあったとしても、基本的には、地域住民や労働運動・社会運動実践者たちのエンパワーメント過程を援助・組織化する活動を進めてきたノーザン・カレッジの実践的蓄積が反映していると考えられる。

もちろん、ノーザン・カレッジが伝統的に重視してきたものだけが、現在の教育訓練の内容を規定しているわけではない。地域住民からは一般的な学習機会拡充に対する要望もあり、カレッジではこれらは「学術的なもの」に対する要求であると受け止め、そうした講座等を開催している。また、労働党政権が重視している教育訓練政策、とくに「近隣社会再生計画 Neighbourhood Renewal Project」への対応も大きな位置を占めるようになってきている。

以上のような状況の中で、ノーザン・カレッジで実際に教育訓練活動を担当している実践者はカレッジの活動の意義をどのように考えているのであろうか。16年のキャリアをもつ研究調査担当の John Grayson に聞き取りをした結果を筆者なりに整理すれば、以下のようである。

ひとつに、短期講座を中心に行っていることについてである。それはノーザン・カレッジが、民衆への信頼を基本とした、民主的な価値感をもつ独立した組織であるからである。とくに、参加者と討議して計画をたて、それ

に対して教育訓練実践者が説明責任をもつことが重視されなければならない。

もうひとつに、「真に有益な知識 real useful knowledge」を求めるという労働者教育の伝統を重視していることである。現在、政策的には結果主義的な教育訓練が重視されているが、「行動のための知識」、「人民自身の知識」をふまえて、学問的知識、管理運営的知識を獲得することが考えられなければならない。

こうした考え方にもとづくならば、現在取り組んでいることで重要だと思われるのは、次のような点である。

第1に、「参加型の資格取得 Participative Accreditation」である。それは、地域住民の欠点を指摘するだけの「欠点指摘型モデル Deficit Model」、あるいは地域社会を助けるといった専門家モデルの問題点をふまえたものである。そして、地域と地域住民にこそ価値があるという理解のもと、資格取得においてもより民主的な方法が追求されなければならないと考えることから取り組まれているものである。

第2に、あらためて「グループを単位にする教育訓練」を位置づける必要があるということである。最近の政策によって進められているのは、個人主義的教育訓練であり、そうした状況を反映して、若い教育訓練担当者にも、さらには受講希望者にも個人主義的な考え方があろう。しかし、「グループの中に学習の資源と価値がある」のであり、それを重視した実践を軽視してはならない。

第3に、とくに「参加型調査研究 Participative Research」を進めるために、国際的な連携を強化するということである。すでに、イギリスの諸大学（ウォーリック大学、アルスター大学など）との協力をふまえ、スウェーデンの大学との国際的連携、とくにハンガリーの自由大学による地域教育訓練活動への貢献などを行っている。これらをさらに進めることは、ノーザン・カレッジでの実践を発展させる上でも有益であろう。

以上は、カレッジの伝統を体現しているような John Grayson からの聞き取りによるものである。したがって、より若い教育訓練担当者がどのように考えているか、経営的立場の人々にどのように受け入れられているのか、などについては確認が必要である。そして、政策や資金構造の変化が実際の教育訓練活動に大きな影響を与えることも事実である。しかしながら、教育訓練担当者が上述のような考え方に基いて活動しようとしていることには、日本での地域社会教育実践を考える上でも、おおいに参考になると言えよう。



ノーザンカレッジ、ジョン・グレイソンからの聞き取り

4. リーズ市における地域社会教育

ここでは、リーズ市において推進されている地域社会教育センターとして、われわれが訪問した、リーズ市行政による「東リーズ家族学習センター East Leeds Family Learning Centre」と、継続教育カレッジによる「オズモンドソープ立ち寄りセンター Osmondthope One-stop Centre」についてふれる。

1) 東リーズ家族学習センター

このセンターは、リーズ市訓練部(現在は、「学習および余暇——仕事と技能」部)とそのパートナーによって、1996年に設立された。パートナーとしては、①大学(市内5大学)と学校、②企業(tesco・デパート、ホテル、病院など6企業)、③その他(職業訓練所、欧州社会基金、学習・技能協会、流通産業労働組合、など7団体)がある。資金としては、リーズ市、学習・技能協会、欧州社会資金、「単開発予算」、雇用者団体からのものがある。

背景としては、このセンターが対象とする Seacroft 地域が、リーズ市の中でもとくに社会的に排除された地域として、失業率と福祉依存率が高いこと、教育・技能水準が低いこと、成人教育への参加が少ないこと、高等学校が最低水準であること、それらに関連する社会的諸問題が多いこと、があった。この地域は3つの「地区 ward」に分かれており、人口123千人、失業率15%、学業達成度低いという全体的特徴があるが、地区間の格差があり、たとえば失業率55%のところもある。民族的マイノリティは少ないが、流入・流出の過程で歴史的に形成されてきた貧困地区＝「空間的排除」があることが大きな特徴であった。しかし、この地域には、状況を変革しようとする政治的運動があり、連携を重視する地域的伝統、そして物的基盤として、使用されていない高等学校施設もあった。

家族学習センターの目的は、地域住民が個人的・組織的な目的や期待を達成することを援助するような、学習と発達機会を提供する生涯学習事業を進めることにあった。「選択、参画、パートナーシップ」を重視しながら、責任ある、しかし革新的な事業をと考えられている。

実際の事業では、無料の学習機会、学習支援活動、雇用機会の拡充、状況に対応した弾力的な事業(コンピューターや多様な資格)、無料の保育所、などが配慮されている。提供している学習機会としては、①基礎的技能と雇用に結びつく技能、②戦略的技能、③市内大学と放送大学の講座、③仕事探し、④欧州再学習計画(16～24歳対象)、⑤高等学校教育計画(14～16歳対象)、⑥学習者支援とカウンセリング、がある。

具体的な聞き取りの内容は、くわしくは後続の資料を参照していただきたいが、われわれがヒアリングしたのは、Ken Smith氏であり、市の「学習および余暇」部の「仕事および技能」係の「開発担当者 Development Worker」である。1996年に、労働党の政治的影響力が強いこの地域で、当時は保守党政権であった中央政府と地方政府との間で地域政策をめぐる対立があったということであったが、市職員は「経済・地域社会発展 economic, community development」を担当することとなったとのことであった。

筆者は、1994年における北アイルランドでの地域社会教育実践の調査研究に基づいて、日本との比較研究のために、2つの視点を提起したことがあった¹¹。すなわち、第1に、定型教育・不定型教育・非定型教育の3類型であり、第2に、「地域社会(地域住民)のための教育」、「地域社会における教育」、「地域社会とともにある教育」という3実践形態である。こうした視点

からすると、家族学習センターはたしかに「地域社会・経済発展」に取り組んでいるが、なお、定型教育が多く、内実としては「地域社会のための教育」が中心であるよう思われた。

それは、資金だけでなく、教育組織も学習プログラムも外部に依存する傾向が強いということとかかわっているであろう。また、パートナーシップも、肝心の住民組織とのパートナーシップができておらず、学習者組織も形成されていないということにかかわっている。

Ken Smith 氏の話からは、現状を打開するためには、「地域住民のために」雇用価値や市場価値を高めるような教育訓練が必要であるということ、そのことを地域住民に訴えていきたいという強い思いが伝わってきた。このセンターがとくにこうした呼びかけのターゲットとするグループは、①これから仕事を見付けようとする joiners, ②再び労働市場に参加しようとする returners, ③さらに技能向上をはかろうとする improvers であり、これらの他のグループは、④「社会的生涯学習者 social-lifelong learners」とまとめて呼ばれていた。

もちろん、住民と直接接する実践者に面接できなかったのも、以上のことについて断定的に言うことはできないであろう。たとえば、「Seacroft 家族学習センター」はリーズ市に6つある同種センターのひとつで、とくに薬害中毒、片親家族、10代の母親と子どもなどを中心にした貧困家庭対策のための施設として、ボランティア活動をしている人々とパートナーシップで活動している。管内に1500人いた子どもが360人に減少し、新しい学校に統合する動きがあるが、学校は地域の中心なのでできるかぎり閉校にしないよう配慮しているとのことであった。こうしたボランティア活動や学校の教育実践とのかかわりについては、さらにつくこんだ調査が必要である。

また、興味ある活動としては、Tescoとの連携による事業がある。それは、1964年にTescoが旧来の施設を取り壊し新しいショッピングセンターを作る時に開始されたもので、小売業の従業員と地域住民（とくに失業者）に対する学習や資格取得のための訓練などを提供してきた。その後、他の産業分野にも広まりつつあるこの事業は、「仕事保障計画 Job Guarantee Programme」と呼ばれ、地域企業と公的教育訓練活動がパートナーシップを展開した事例として注目されるであろう。

われわれが北海道で行っている調査研究では、士別市において寄贈されたデパート施設跡地を利用して「生涯学習情報センター」が作られ、行政だけでなく、地域住民組織の活動の拠点となるような施設づくりが進められているという事例がある¹²。社会的経済や地域社会企業の重要性が指摘されてきているおり、これらと比較研究しながら、地域社会教育訓練における地域企業の役割、それらと旧来の、あるいは新しく生まれつつある教育訓練組織とのパートナーシップの在り方を考えることは、ひとつの研究テーマたりうるであろう。

2) オズモンドソープ立ち寄りセンター

オズモンドソープは、リーズ市の中でもとくに貧困で権利剥奪された地域とされ、片親家族が多いことを特徴とする。市の貧困対策＝「地域社会計画および再生 Community Planning & Regeneration」地域のひとつである。

「オズモンドソープ立ち寄りセンター Osmondthorpe One-stop Centre」は、リーズ市の管轄で、もと乳幼児診療所であったが、この社会的に排除された地域のたまり場であり、地域住民の自立のための多様な教育訓練活動をするセンターとして位置づけられることとなった。リーズ市には同様の「立ち寄りセンター」が16ある。

このセンターは、「パークレイン継続教育カレッジ Parklane Further Education College」のアウトリーチ・センターとしても位置づけられている。同カレッジはここで、「パートタイム・コース」を提供している。たとえば、コンピュータ・事務技能、インターネット、英語および数学の再学習、親と保育者のための工芸、絵画、能書、良い家族生活、髪染め、髪型、食品衛生、ダンスおよびジャズ、東洋マッサージ、綴り方、女性の自己防衛法、といったカリキュラムである。

センターでは、同カレッジの Caroline Bond が「成人指導担当 Adult Guidance Worker」として活動している。われわれが聞き取りをしたのは、ここで10年の経験をもつ彼女である。彼女は、カウンセリングも行い、守秘義務もあるが、カウンセラーではなく、その活動は「信頼にもとづくもの」で、決定する権限はもたない。実際には、履歴書をどう書くか、市役所や就職希望先とどう対応するかなど、よろず相談的なこともしている。

教育訓練活動としては、16～19歳を対象に、5つの講座（保育付き）が無料で提供されている。ただし、資格を取得する場合は有料となる。実際のカリキュラムとしては、上述の継続教育カレッジなどの短期講座などが利用されている。この地域の実態にあわせた独自の教育訓練の内容や方法がとられているわけではない。

しかし、Caroline にとってもっとも重要な仕事は、地域住民をいかにセンターの活動に参加するように仕向けるかということである。管内にある4つの小学校で宣伝したり、図書館などの諸公共施設でチラシを配ったりしているが、1年間の参加者は400人、必要な青少年の数からみれば、まだまだ不十分であると彼女は思っている。それは、彼女が、いったんセンターに来て、講座に参加してくれれば、目覚ましく変化する若者をたくさん見ているからである。

かなりアクセスし易い場所にあり、しかも無料にしても参加が相対的に少ないという理由としては、地域住民にとっては、まずは働くことが先決という状況がある。とくに、10代の片親家族の問題などへの対応は大きな課題である。また、若者には学習する習慣がなく、学習に対して消極的・否定的な意識がある。教育や学習は、彼・彼女らにとって「負の遺産」なのである。学習活動を進めるためには、それらの意識や態度を変えろということからかからなければならない。教育訓練を受け、資格を取得することが若者に自信を持たせることになると言われていたが、その教育訓練を受けるためにも自信回復の教育実践が必要とされているのである。

こうしたことの重要な原因としては、両親の問題がある。この地域の両親には、教育的な文化がない。自分たちが失業か不安定・不規則就業の状態にあるので、子どもには16歳になったら働いて欲しいと思っている。小学校では子どもの教育のためにも保護者教育が必要だとしてがんばっているが、Caroline は、その後も、学習中の子育て費用給付などの最低限の制度的保障とともに、両親教育に力を入れなければならないと考えている。より積極的には、子どもの学習と大人の学習を、内容的にも方法的にもつないでいくことが求められていると言える。

もうひとつの問題は、学習提供者の間での競争である。市内に2つの総合大学、4つの単科大学、そして7つの継続教育カレッジがあるが、それぞれが同様なメニューをもって学生獲得競争をしているのである。その背景には、最近の中央政府の教育・労働政策が、①基礎的技能・資格、②労働の場での学習 Workplace Learning、③数学と言語の基礎、を重視し、それらに多額の補助金を注ぎ込んでいるということがある。これらに照応した教育訓練がなされていることは、パークレイン・カレッジの「パートタイム・コース」のカリキュラムからもうかがうことができるが、同様なことは、他の学習提供者も行っているのである。地区の実情にあわせ

て調整し、それぞれの特徴を生かしながら棲み分けをしたり分業をしたりする必要が生まれてきていると言えるが、それらの調整機関や組織はまだないというのが現状である。

5. 地域成人教育の課題 ― 地域創造教育の視点からの比較研究 ―

さて、元リーズ大学正講師で、地域成人教育実践の経験が豊かな Kevin Ward によれば、地域社会発展にかかわってブレア政権が打ち出している政策理念は単なるレトリックでしかない。むしろ、地域社会発展に必要なアクセス、ミーティングなどが欠落しているため、現場では戸惑いと困難が増している。

とくに問題とされているのは、第1に、調整の不足である。全国、地方、地域の関係の調整もあるが、とくに現実の地域課題への接近のない「専門家的アプローチ」がとられていることが問題である。関連する諸領域にわたる調整も不十分で、たとえば健康、自治や教育といった関連の活動との調整ができていない。

第2に、上記のような状況の中で、地域住民や活動家がどのレベルで、どのように対応したらよいのかわからなくなっているということである。多額の予算を消化するということもあって、実践家は忙しすぎてバーンアウトも生まれている。実践の現場にかかわっているケビン氏から見れば、このことが最も深刻な問題である。

第3に、行政による地域社会発展の推進において地域住民の参加が必要とされ、ヒアリングや相談はするが、地域住民に決定権はないということである。そうした中で、行政的な地域社会発展がはたして効果的なのか否かといったことをめぐって、行政と地域住民に事実認識や知識のギャップが生まれている、と言う。

以上のような問題は、もちろん、新しい政策導入過程にともなう摩擦というべきものも含まれている。しかし、問題はやはりブレア政権の政策の性格、あるいは本質的な矛盾にかかわる基本的なものであろう。上記のような諸問題の主たるものは、地域社会およびボランティア部門に「契約文化」や「企業的精神」を持ち込むことから生まれてくる諸問題だと言えるからである。「第三の道」に対する批判に対してギデンズは、現実に進行している事態をふまえて、批判者や第三者にもわかるように明確に答えているとは言えない。実際的には、とくに社会的に排除された地域や人々に対する対応がその政策の試金石となるであろう。

それでは、そうした地域で活動している実践者は、上記のような矛盾の中でどのように対応したら良いのであろうか。ここでは、本稿で紹介したノーザン・カレッジの John Grayson と Marion M. Horton が、とくにハンガリーの実践者と交流しながら提起している「参加型資格取得 participatory accreditation」に注目しておこう¹³。資格の問題は、一方で個人的な期待に応える側面をもつとともに、他方で、労働市場対応的な側面をもち、地域社会での諸実践を国家的に包摂する可能性をも持っているから、それにどのように対応するかは、地域住民の立場にたった地域成人教育実践者にとっても試金石となるからである。

資格については、これまでの地域運動・社会運動家の間では、とくにラディカルな実践者であればあるほど消極的ないし否定的であったと言えよう。たとえば、ラスキン・カレッジやノーザン・カレッジのような宿泊型カレッジがリベラルアーツや資格取得にかかわる教育訓練を位置づけて「ラディカルさ」を失っていくことに対して、大学や労働組合に対してさえも独立した成人教育機関として「アルスター・ピープルズ・カレッジ」を創設したトム・ラベットは、

資格取得のための教育訓練に対して否定的であった¹⁴。Horton と Grayson も、労働組合運動家・地域活動家や受講者などに対する各種アンケート調査などによって、資格取得への無関心が大半であることを確認している。

しかし、失業対策とあわせて、地域社会およびボランティア組織の「社会的企業」化を進める政策は、資格取得を重要な課題としている。これに対して、地域社会およびボランティア部門で活動している者はどう対応したらよいのであろうか。Horton らは、これらの部門には、全国统一職業資格といったものとは区別される「地域社会資格 Community Qualifications」が必要であると言う。ヨークシャー（ノーザン・カレッジ）とハンガリーの実践経験によれば、それらは次のようなものである。

すなわち、第1に「技能」であり、それは組織的技能（集会開催、メンバー集め、資金獲得など）、市民社会において効果的に制度を作る遂行能力、などである。第2に「価値」であり、民主主義、代表性、差別と抑圧、チームワーク、相互性、市民性を理解することである。第3に「情報」であり、どのようにシステムは動いているのかにかかわる、地方の監査と地域社会の評価、地方政府、地方経済、政治的交渉方法、権力と民主主義、法と政治についての実際的分析である。そして、第4に「主体的力量形成 empowerment」であり、方法や脈絡がいつも、参加者中心的で、自信形成的な成人教育訓練の一般的な考え方に結び付けられていることである。

これらはすべて、既存の制度的な教育訓練と資格取得プログラムは、「地域社会発展 community development」の必要に見合っておらず、とくに地域社会発展・地域経済発展過程の、本質的に集団的な性格を見失っているという理解にもとづき、それに対するものとしてあげられているものである。それらは、全国職業資格はもちろん、コミュニティワーカーのための資格などとも対比されている。このような「参加型資格」においては、まさに、教育と訓練を統合しながら進める「地域づくり教育 community development education」の在り方が問題となっているのである¹⁵。

Horton らは、地域社会発展にかかわる「参加型資格」取得過程が「公共圏」（ハーバマス）を作ることや、それがエンパワーメント過程であることを指摘しながら、実践的な経験からのモデルを提起しようとしている。「真に有益な知識」に基づいた「参加型資格取得」の民主的モデルとされているその教育訓練の構造と、筆者が提起している「地域創造教育」の6つの領域¹⁶などとの実践的・理論的比較研究が必要であり、かつ可能となってきたと言えよう。その実践は、Horton と Grayson によって「より主流的な事業の縁（ふち、edge）」に位置すると自己認識されているが、制度的位置づけをふまえた地域教育訓練構造の比較研究も重要課題である。

<注>

¹ 拙編著『社会的排除と「協同的教育」』御茶の水書房、2002、を参照されたい。

² その経過と北アイルランドにおける実態については、拙著『地域づくり教育の誕生——北アイルランドの実践分析——』北海道大学図書刊行会、1998。

³ 以下で述べる社会的経済および社会的企業の最近の動向については、Pauline McClenaghan, *From Community Development to the Social Economy: Implications for Social Economy*, the report for the International Symposium 'The Future of Community Development Education', Hokkaido University, Sapporo,

- Japan, および、塚本一郎「イギリスにおける社会的企業の台頭」, 日本 NPO 学会報告, 2004, を参照した。
- ⁴ 代表的なものとして, John Pearce, *Social Enterprise in Anytown*, Calouste Gulbenkian Foundation, 2003. 同書は, 同じ著者が同じ基金から委託されてまとめ, 話題を呼んだ, *At the Heart of the Community Economy* (1993) を, 新たな状況において, Social Enterprise という視点から一般化して提示したものである。
 - ⁵ 拙編著『社会的排除と「協同的教育」』前出, 第 I 編第 1 章。
 - ⁶ Anthony Giddens, *The Third Way and its Critics*, 今枝法之・千川剛史訳『第三の道とその批判』昇洋書房, 2003, 原著 2000。
 - ⁷ John Hills, Julian Le Grand David Piachaud ed., *Understanding Social Exclusion*, Oxford University Press, 2002
 - ⁸ David Byrne, *Social Exclusion*, Open University Press, 1999. 拙編著『社会的排除と「協同的教育」』前出。
 - ⁹ Stephen K. Roberts ed., *A Ministry of Enthusiasm*, Pluto Press, 2003
 - ¹⁰ 岩橋恵子「フランスにおけるアニメトゥールの職業化過程の特質」新海英行・牧野篤編『現代世界の生涯学習』大学教育出版, 2002
 - ¹¹ 拙著『学校型教育を超えて——エンパワーメントの不定型教育——』北樹出版, 1997, 終章参照。
 - ¹² 拙著『生涯学習の教育学——学習ネットワークから——』北樹出版, 2004。
 - ¹³ Marion M. Horton and John Grayson, *Qualifying the Neighbourhood: Reflections on Accreditation, Participation and Ownership*, Journal of Access and Credit Studies, Spring 2003
 - ¹⁴ 拙著『平和への地域づくり教育——アルスター・ピープルズ・カレッジの挑戦——』筑波書房, 1995
 - ¹⁵ ここで, 1985 年の欧州審議会の「成人教育と地域社会発展」プロジェクトに依拠した P. Shanahan (前アルスター大学地域社会発展施設長) の地域社会(経済)発展論が引用されているのは興味深い。彼の理論と実践については, 拙著『地域づくり教育の誕生』北海道大学図書刊行会, 1998, とくに第 9 章。
 - ¹⁶ 拙著『「地域をつくる学び」への道』北樹出版, 2000, などを参照されたい。

III 調査参加者の報告文

1. スポーツと都市再開発：シェフィールドを訪ねて

大 沼 義 彦

はじめに

今回、リーズにおける発達・学習支援ネットワークの事例調査に加え、スポーツによるまちづくりに取り組んでいるシェフィールドを訪れる機会を得た。

筆者が、シェフィールドに注目した理由は次の通りである。シェフィールドは、1991年に夏季ユニバーシアード大会（Student Games）を開催した都市である。鉄鋼産業の中心地であったシェフィールドは、急速な鉄鋼産業の衰退を契機に、大学都市へと姿を変えていった。それを象徴的に示したのがユニバーシアードであった。奇しくも同年の冬季大会は札幌で行われており、ユニバーシアード大会は札幌からシェフィールドへと受け継がれたことになる。1972年の冬季オリンピックを含め、四度の冬季オリンピック開催に立候補した札幌とシェフィールドは、スポーツを利用した都市開発という文脈において同一線上に位置する。しかしながら、発達・学習支援ネットワークという観点からすれば、より住民のスポーツ活動の組織化・ネットワーク化や、地域レベルでの住民のスポーツ実態が問題となる。とくに2002年にサッカーのワールドカップを開催し、2007年にはFISノルディックスキー世界選手権を控えた札幌の姿を念頭に置かならば、シェフィールドの経験は、国際的スポーツイベントと都市再開発、地域スポーツ活動との関連をどう考えるかという点で参考となろう。

ここでは、英国及びシェフィールドにおけるスポーツ政策を中心に、国際的スポーツイベント開催と、都市再開発、住民のスポーツ振興との関連を把握することをねらいとしたい。

1) シェフィールドの概要

シェフィールドは、人口約53万人（1996年）を抱える、イングランド北部サウスヨークシャー州の中心都市である。もともと鉄鋼業をはじめとする工業都市として発展してきたが、80年代には鉄鋼不況もあり、90年代にはスポーツによる都市再開発が行われていった。

もとよりシェフィールドは、スポーツが盛んな町である。例えば、最古のサッカークラブは、他ならぬシェフィールドFCであった。クラブが設立された1857年というのは、現在のサッカーを誕生させたFootball Associationの設立（1863年）より古い。現在、シェフィールドには、シェフィールド・ウエンズディ（1867年設立：現在3部リーグ）とシェフィールド・ユナイテッド（1889年設立：現在2部リーグ）の二つのプロ・サッカー・クラブがある。そのほかにも、ラグビー、アイスホッケーのシェフィールド・スティーラーズ、バスケットボールのウェストフィールド・シェフィールドといったクラブがシェフィールドを本拠地にしている。主要スポーツ施設には、ドン・バレー・スタジアム（Don Valley Stadium）、シェフィールド・アリーナ（Sheffield Arena）、ポンズ・フォージ国際スポーツセンター（Ponds Forge International Sports Centre）があり、全英、国際レベルの各種スポーツ大会が開催されている。

2) スポーツ産業研究センター

筆者が訪ねたのは、シェフィールド・ハーラム大学スポーツ・レジャー・マネジメント研究科 (Sheffield Hallam University, School of Sport and Leisure Management) 内にあるスポーツ産業研究センター (Sport Industry Research Centre, <http://www.shu.ac.uk/schools/slm/sirc.html>) である (2004 年 12 月 17 日)。

同センターは、シェフィールド大学 (University of Sheffield) とシェフィールド・ハーラム大学との共同研究施設であり、主としてイングランドのスポーツ政策を経済学的な観点から調査研究する事を目的としている。例えば、ボランティア・セクターの経済的重要性や、ロンドン・マラソンの経済的効果、ウエンブレィ・スタジアムにおけるファン研究などを行っている。また、こうした経済的分析により、UK Sport や Sport England 等に対し、基礎資料の提供や政策提言なども行っている。面談した方は、同センターのクリス・グラットン (Chris Gratton) 教授である。同氏は、『スポーツと都市：経済的・社会的再開発におけるスポーツの役割』等、主として経済学の立場からスポーツと都市の研究に従事している。また、大阪体育大学や早稲田大学を訪れた経験もあり、日本のスポーツ経営学分野の研究者との交流も深く、日本のスポーツ事情についても一定の知識を有していた。

3) 英国におけるスポーツ政策の動向

ところで、筆者の目的の一つに、シェフィールドにおけるスポーツ政策の概要を把握することがあった。とはいえ、シェフィールドのスポーツ政策それ自体が、英国全体のスポーツ政策に規定されていることに違いはない。英国における学校体育や生涯スポーツ政策の経緯については、内海らの研究によりすでに明らかとされているため、ここでは深く立ち入らないが、近年の英国スポーツ政策上、重要な計画が出されていることだけは確認しておく必要がある。なお、以下の諸政策文書は、HP 上で入手可能である (<http://www.culture.gov.uk>)。

すでに内海が紹介したように (内海, 2004), ブレア首相は、2000 年 3 月に『すべての人にスポーツある未来を (A Sporting Future for All)』(文化・メディア・スポーツ省。以下、DCMS と略) を提起した。同書は二部構成になっており、一部はビジョン編、二部は各ビジョンに対するアクション・プランとなっている (表 1 参照)。日本においても「スポーツ振興基本計画」(2000 年 9 月) がだされたが、それと比較した場合、(学校) 教育現場におけるスポーツの課題 (例えば学校スポーツ・コーディネーターの導入等) や組織間のパートナーシップを強調している点が特徴といえよう。

また 2001 年 3 月、DCMS は、『スポーツ政府計画 (Government Plan for Sport)』を公表した。これは、先の文書を具体的に実行に移すためのアクション・プランとその戦略、諸提言を明示したものである。そして以下の関連個別報告書が出されてきている。

- ・エリート・スポーツ基金 (2001 年)
- ・継続・高等教育機関におけるスポーツの役割 (2002 年)
- ・コーチの任務 (2002 年)
- ・スポーツ政府計画：第 2 次年次報告書 (2003 年)
- ・体育・スポーツを通じた学習：体育一学校スポーツクラブ間連携のガイド (2003 年)

・プレイ計画：遊び場とスポーツへの積極的予算 2001-2002 (2003 年)

表1 『すべての人にスポーツある未来を』構成

ビジョン編	アクションプラン編
教育におけるスポーツ (Sport in Education)	
若者の参加を増大させる	若者の参加を増大させる：5つの重点計画 教師の初期訓練と専門性の開発
地域におけるスポーツ (Sport in the Community)	
生涯にわたる参加	生涯にわたる参加 遊び場 公共スポーツ施設 スポーツ発展と社会的包摂 クラブの発展とアマチュア・プロスポーツクラブの役割
スポーツの競技力向上 (Sporting Excellence)	
能力開発	能力開発 卓越化
近代化 (Modernisation)	
スポーツとのパートナーシップ	スポーツとのパートナーシップ プロスポーツの役割
実行 (Implementation)	
変化に向けたパートナーシップ	政策から実践へ 教育におけるスポーツ 地域におけるスポーツ 競技力向上
成功への道筋	結論

そして、以上の集大成ともいえるのが、2002年12月、内閣戦略室とDCMSが共同で作成した『ゲーム・プラン：政府のスポーツ・身体活動目標達成戦略 (Game Plan: a strategy for delivering Government's sport and physical activity objectives)』である。この文書は、本編だけでも200頁を越え、付録を含めると約300頁にも及ぶ。文書全体には、英国のスポーツ実施率をはじめとした諸データとその分析、これまでの研究成果などがふんだんに盛り込まれ、非常に充実した内容となっている。ちなみに、筆者が面談したグラットン教授もこの文書作成メンバーの一人であった。ここでは、その目次のみを掲げておきたい(<http://www.number-10.gov.uk/su/sport/report/01.htm>)。

第1章 現在我々が立っている場所：スポーツの現在

- 草の根レベルの参加は改善されたかもしれない
- 国際舞台での活躍は思った以上である
- メガイベントの開催はいつも成功とは限らなかった
- スポーツ・身体活動に対する財政支援はばらばらである
- スポーツを提供する機構は複雑である
- 結論

第2章 我々が配慮する理由：便益と政府の役割

- はじめに
- スポーツ・身体活動の便益
- 国際的スポーツでの活躍
- メガスポーツイベント開催
- 参加、競争、もてなしの相互作用
- 政府が介在すべき時期
- 結論

第3章 我々が向かいたい地点：2020年のスポーツ・身体活動

- スポーツ・身体活動の可能性ある未来
- スポーツ・身体活動のビジョン
- より健康で、よりよい国民へと向かう二つの方式
- 政府はどのようにしたらその目的を達成できるか

第4章 我々のスポーツ・身体活動文化の発展

- 健康増進のための大衆的参加の増大
- 対象集団の優先順位
- 包括的アプローチ
- 若者のスポーツ・身体活動
- 地域の成人
- 参加を増大させる：作動するものを設立する

第5章 国際的活躍の強化

- 国際的活躍に向けた枠組み
- 一流競技者への財政支援を透明化する
- 才能の認定と発展とのギャップを埋める
- 権限委譲の扱い
- 顧客誘導の資金
- スポーツ審議会のコーディネーション機能の改善
- 顧客を誘導するすぐれたサービス
- 結論

第6章 メガイイベントと大規模施設の改善

- メガイイベント対メジャーイベント
- 失敗より多くの成功
- メガイイベントに対する新たな機構
- メガイイベントに対する新たなアプローチ

第7章 組織の改善と全英におけるスポーツ・身体活動の普及

- スポーツ組織は過度に複雑である
- 改善への基準
- 中央政府：国家戦略、明らかな説明責任
- UK Sport と Sport England：顧客は投資家
- 非政府団体：結果に対する財政支援

- 地方での普及活動：柔軟性と選択
- 結論

第8章 実行

- 行動予定
- 誰が何に責任を持つのか？
- 実行の進捗状況はどのようにモニターされるか？
- 諸勧告の要約

本書の特徴にあげられるのは、第一にその包括性、全体性である。例えば、スポーツ・イングランド 2002-2003 年次報告書には、ブレア首相の以下のような言葉が掲載されている。

「それは、単なるスポーツ政策ではない。それは、健康政策であり、教育政策であり、防犯政策であり、麻薬対策でもあるのだ。」

日本においてもそうであるが、スポーツという名称に限っていえば担当省庁は限られる。しかし、実際の地域レベルで考えた場合には、健康を含めたスポーツ関連事業は多岐にわたる。事業実施主体や財政面の複雑さは何も日本に限ったことではない。ただ、英国においては内閣戦略室と DCMS が共同でこれらを全体的に整理し、具体的に根拠も示した上で実行プランを提示した。その意義は極めて大きい。

第二には、スポーツと経済、雇用、ビジネスとの繋がりが明示されていること、そして、メガスポーツイベントに対する言及がなされていることである。後者については、2012 年のオリンピック開催（ロンドン）を展望したものと考えられる。

4) シェフィールドのスポーツ戦略

ここでは、シェフィールド・ハーラム大学スポーツ産業研究センター『シェフィールドのスポーツ戦略』（第三素案、2001 年 5 月）をもとに、同市のスポーツ政策について概観したい。なお、本文書には、「シェフィールド：スポーツのまち、英国第一級のスポーツ都市」という副題が添えられている。

前述したように、シェフィールドは、1980 年代、鉄鋼産業の衰退という激変に見舞われた。その結果伝統的な鉄鋼産業は多角化へ向かうこととなるが、その際、スポーツが一つの鍵となる役割を担うことになる。具体的には、異論もあったが、市は 1987 年に 150 万ポンドを投資して最新鋭のスポーツ施設とイベント施設の建設に踏み切った。その目指すところは 2000 年までにスポーツとイベント関連産業、観光産業を促進させるというものであった。

これら最新鋭のスポーツ施設は、地域住民のためのスポーツ環境整備、二つめには国際的大規模スポーツイベント開催を目的としていた。またこの施設建設を契機に、バスケットボール、アイスホッケーのクラブが創設され、これらのホームゲームが定期的に開催されるようになった。

スポーツにおける経済効果も注目されている。シェフィールドは、この 10 年間に、395 のスポーツ大会を開催している（うち 91 が国際大会）。1996 年に行われた 6 つの大規模スポーツ・イベント調査は、宿泊等を含めた経済波及効果が 1 千万ポンドであったと報告している。また、シェフィールド住民のスポーツ関連支出は年間 236 百万ポンドと見積もられ、これは、期待さ

れた額の1.5倍に相当するという。

スポーツ関連事業者も多く、約250の事業所がシェフィールドで展開している（うち約半数は従業員10人以下の零細小売業）。そして全体の10%ほどがスポーツ製品産業（スケート靴やボブスレーのエッジ、バスケットボール用設備等）に従事している。これらは、鉄鋼産業からの多角化によるものである。

住民を対象とした地域スポーツ実践では、Burngreave in Action と Full Sporty というプログラムが注目される。前者は、貧困地域を対象とした健康づくり運動（市の健康局と合同）で、住民のスポーツ実施者の増大に大きく寄与したと評価されている。また、後者は、ヨーロッパ社会基金（the European Social Fund Resider）とシェフィールド・レジャー局との共同プログラムで、鉄鋼産業退職者を対象に再教育訓練の機会を提供するものである。ここでは、レジャーレクリエーション分野やスポーツ指導者コース（NVQ）が設けられ、修了者にはレジャー産業に従事する機会が開かれる。

全国的かつ地域的課題として取り組まれるべき課題には、以下の6点があげられている。

- ① 社会的排除から社会的包摂への取り組み
- ② 公正なアクセスとすべての人々に対する公平さ
- ③ とくに若者の間での、より健康的ライフスタイルの奨励
- ④ 個人の学習機会、自発的活動の機会、地域活動の機会、参加の機会を提供する
- ⑤ 人々の生活を豊かにする（例えば地域の安全性を改善することによって）
- ⑥ 都市と環境の再開発を継続する

そして、シェフィールドは、とくに住民スポーツの活性化に重点を置いた10の目標を掲げている。

- ① 参加促進のための5つのP
 - ・ 人々がスポーツに参加できる場所（Places）
 - ・ 関心や参加を触発するスポーツ活動プログラム（Programmes）
 - ・ スポーツや運動プログラムを提供する基盤となる人々（People）
 - ・ 人々が自らの参加や関心、そして能力を高めることができる道筋（Pathways）
 - ・ 参加プログラムを供給する資金（Pounds）
- ② シェフィールド・スポーツ
この戦略と実行に向けた「政策的主張」を可能にする横断的機関の設立
- ③ シェフィールド・スポーツ・ラボ
政府のスポーツ計画を遂行するための外部資金の獲得
- ④ シェフィールド・スポーツ・キャッシュ
新しい商業、くじ、政府基金の実質的受け入れ
- ⑤ シェフィールド1/2マイル
住民がスポーツを楽しむことができる地域施設を1/2マイル範囲内に設置する
- ⑥ シェフィールド・コミュニティ・チャンピオン
地域の優れたスポーツ選手を生み出し、トレーニングし、支援する
- ⑦ シェフィールド学校スポーツ
幅広く青少年スポーツ・フェスティバルの実施し、運動部活動、学内スポーツを再活性化させる

- ⑧ シェフィールド・クラブ・スポーツ
スポーツクラブのネットワークを合理化し、資源や支援を効率よく活用することで、国内での活躍を支援する
- ⑨ シェフィールド・スポーツ・フォース
クラブ、学校、イベントといったあらゆる点で支援する幅広いボランティアの力を集め組織化する
- ⑩ シェフィールド・スポーツ・ダイレクト
以下の事項を提供するため、テクノロジーを利用して集中管理サービスを行う
 - 電話サービスやホームページを通じた、スポーツイベントや参加機会に関する情報提供
 - アマチュア・スポーツクラブへの行政支援サービス

以上、シェフィールドのスポーツ戦略の中心は、確かに、大規模スポーツ施設の建設が契機になってはいるが、住民のスポーツ参加をいかに高めていくかにある。それは施設、指導者、ボランティア、産業、雇用、情報等、多岐にわたる。ここでは、大規模イベントの開催それ自体を自己目的化することなく、これらの資源を活用しながら、最終的にスポーツ都市を評価する際の視点は、シェフィールド住民のスポーツ参加にあることを確認しておきたい。

まとめにかえて

スポーツを利用した都市再開発という点で、シェフィールドの実践と札幌の実践には共通点が多いと感じられた。しかし、どの程度スポーツを実質的に都市再開発に結びつけているかには、若干の違いがあるようにも思える。

シェフィールドでは、鉄鋼産業労働者の再雇用や新たなビジネス展開の中にスポーツが位置づけられていた。そのため、スポーツは直接ビジネスや産業の文脈で語られる場合も多い。札幌ではむしろ、地域づくり、健康づくりが強調されている。スポーツのビジネス化や産業化を強調すること自体、一つの論点となるが、シェフィールドではこれらの動向をしっかりと把握することやそれらデータを活用しながらマネジメント分野の改善に役立てることが目指されていたことは確認しておく必要があろう。

グラットン教授との面談の中で、印象に残った話があった。筆者は、札幌でのサッカー・ワールドカップ開催と札幌ドームの説明を行い、これらが後の市民スポーツの振興に結びつく（はずだ）と説明した。しかし、グラットン氏の回答は筆者のそれとは全く正反対であった。つまり、メガスポーツイベント（ユニバーシアード）の開催は、実際にデータをとってみると市民スポーツ活性化には直接結びついていない、という。同氏は、ユニバーシアードを契機として建設されたプールの市民利用者数は、むしろ下がったと述べた（Peter Taylor, 2001）。そこには市民利用とイベント利用との間に葛藤がみられ、イベントを優先した場合には物理的にも市民開放の機会が制限されると指摘する。もちろん氏の含意は、そうであるからマネジメントが大切であるという点にあるが、スポーツイベントと市民のスポーツ参加は順接に結びつくものでもないことが明らかとなった。

とするなら、なぜ都市はかくもメガイベント開催に力を注ぐのかという、別の問題も浮上する。これについては、シェフィールド大学社会学部のモーリス・ロウシェ（Dr Maurice Roche）

の『メガ・イベントと近代性：オリンピック・万国博覧会・グローバル文化の構築』（2000）等がある。ここではこの論点のみを指摘しておきたい。

最後に、今回のリーズ、シェフィールド調査を通じた若干の感想を付記しておきたい。第一に、英国のスポーツは非常にビジネスとの結びつきを強めている、という印象をもった。リーズ大学の継続教育関係の方々に筆者が大学でスポーツ研究を行っている旨を説明すると、決まって返ってくるのは、「それはビジネススクールのようなものか？」であった。

その一方、プレミアリーグ、リーズ・ユナイテッドの理事でもある、前 EU 議員のマクガウオン（Michael McGawan）氏は、リーズ・ユナイテッドそのものが地域の協同組合であることを強調する。そしてその経営については、近年他のビッグクラブにみられる大資本による経営ではなく、市民による協働としてのクラブのあり方を追求したい、と述べる。とくにイングランド北部の伝統あるクラブが、現在の英国スポーツのビジネス化の中でいかなる岐路に立たされているかがわかる貴重な言葉であった。第二に印象に残ったのは、こうしたスポーツ文化の変容を直に訴えられたことである。



前 EU 議員 M. マクガウオン氏

文献

- A Strategy for Sport, Third Draft, Sport Industry Research Center, Sheffield Hallam University, 2001.5
- Chris Gratton and Ian Henry (eds.), *Sport in the city: The role of sport in economic and social regeneration*, Routledge, 2001
- Learning through PE and Sport: A guide to the Physical Education, School Sport and Club Links Strategy, department for education and skills/DCMS, 2003.3
- Maurice Roche, *Mega-events and Modernity: Olympics and expos in the growth of global culture*, Routledge, 2000
- Peter Taylor, Sports facility development and the role of forecasting: A retrospective on swimming in Sheffield, in Chris Gratton and Ian Henry (eds.), *Sport in the city: The role of sport in economic and social regeneration*, Routledge, 2001, pp.214-226
- Sport Changes Lives: Annual report 2002-200, Sport England, 2003.10
- Sporting Future for All, DCMS, 2000.3
- Strategy Unit, Game Plan: a strategy for delivering Government's sport and physical activity objects, A joint DCMS/Strategy Unit Report, 2002.12
- The Coaching Task Force: Final Report, DCMS Sport and Recreation Division, 2002.7
- The Government's Plan for Sport, DCMS, 2001.3
- The Government's Plan for Sport: second Annual Report, DCMS, 2003.4
- The Role of Sport in Further and Higher Education, DCMS/department for education and skills. 2002
- 内海和雄『イギリスのスポーツ・フォア・オール：福祉国家のスポーツ政策』不味堂出版, 2003
- 内海和雄「英国のスポーツ政策と学校体育の連携に学ぶ」体育科教育, 2004.1, pp.26-29

関連ウェブサイト

<http://www.culture.gov.uk>

<http://www.teachernet.gov.uk>

<http://www.dfes.gov.uk/pess>

<http://www.sportengland.org>

<http://www.shu.ac.uk/schools/slm/sirc.html>

2. Leeds 大学における障害のある学生のためのサービス

北海道大学大学院教育学研究科 室 橋 春 光

1) 大学教育と学習障害

学習障害は発達障害に位置づけられているが、児童・青年期までに治るということを必ずしも意味するわけではない。学習障害をもつかなりの子どもたちが、成人後もその特性を保持し続けると想定されている。

アメリカやイギリスでは、早くから、学習障害をはじめ種々の障害をもつ大学生に対する支援を行ってきた。具体的な支援方法は、国や州、大学によって異なる。たとえば、入学試験時に学習障害をもつと認められれば、試験時間が延長されるなどの措置がとられる。また、講義の時にノートをとることが困難であれば、ノートテイクが援助する。そのようなサポートシステムが、アメリカやイギリスではあちこちの大学に作られている。支援するのはやはり大学生で、ボランティアかあるいは支援センターに雇用されるかたちで必要な訓練を受け、必要なサポートを行う場合が多いようである。

2) SENDA

イギリスでは、2001年に Special Educational Needs and Disability Act (SENDA) が成立した。これにより 16 歳以上の学生のいる教育機関では、障害のない学生に対して行われているサービスを、障害を持つ学生に対しても同じように提供できるようにしなければならないことになった。障害には、学習障害やアスペルガー障害なども含まれている。たとえば、大学当局は、講義やゼミなどで使用される印刷物や OHP など様々な資料を、これらの学生がその特性にあったかたちで利用できるように電子媒体などにしておく必要がある。また資料などを用意するだけでなく、いろいろな相談に応ずることができるようにしておくことが求められる。実験・実習、学外実習なども、障害のある学生に対応できるようにしておくことも求められる。学内の食堂やスポーツ施設なども同様である。

3) Leeds 大学における取り組み

英国 Leeds 大学の障害サービスセンターでは、障害のある学生に対して、点訳や音読サービスを行うためのスタッフがあり、そのための設備が整えられていた(写真)。そればかりでなく、大学生を支援者として雇用し、スタッフが必要な訓練を行って支援の質を向上させるようにしていた。またそのための部屋が、いくつも用意されていた。サービスの対象となる学生の半数以上が dyslexia (難読症) をもつようである。

また障害のある学生が、パソコンに自分の ID を入力すると、文字の大きさや背景色など



Leeds 大学の障害サービスセンター

がその学生に合うように自動的に設定されるといったサービスもある。現在の情報技術を利用すれば、各学生の障害に合わせた種々のサービスを提供することが可能となろう。

障害のある学生が、大学内で障害のない学生と同質のサービスを受け、障害の有無にかかわらず自らの才能を開発することができる、ということが重要である。そのためには、物質的サービスばかりでなく、心理的にも偏見や差別を受けないことが重要である。このためには、障害のない人たちの、障害についての理解が深まることが不可欠である。

日本においても、全ての大学でこのようなサービスが受けられるようになることが必要である。



4) 障害研究センター

Leeds 大学の社会学・社会政策学部には、障害研究センター (Centre for Disability Studies) があり、約 30 人のスタッフと約 40 人の大学院生が障害に関する社会・文化的側面からの研究を主として行っている。英国における障害研究の層の厚さが伺われる。日本ではこのような領域の研究者はかなり少なく、今後の学問的展開という点からも課題となろう。このセンターの前身、Disability Research Unit を創設した C. Barnes 教授によれば、現状における英国の Inclusion は依然として厳しい状況にある。Special Educational Needs の発祥地ともいえる英国だが、Statement を作成する各地の教育委員会のレベルでは、現実には Exclusion も生じうることになる。

5) 英国における失語症研究

欧州では古くから失語症に関わる研究が行われてきており、英国でも失語症学会 (British Dyslexia Association) を中心に研究・啓蒙活動が行われてきた。現在、英国では失語症の生物学的基盤を探る研究が主要な領域のひとつとなっている。

Sheffield 大学の R. Nicolson 教授と A. Fawcett 助教授は、失語症の発生原因に強く関与する部位として小脳を取り上げ、研究を続けてきた (Nicolson Fawcett and Dean, 2001¹⁾; Nicolson and Fawcett, 1999²⁾)。私たちの研究グループにおいても、学習障害の生物学的基盤を探る研究を行っている。その一つとして、工学研究科と共同研究を行っている。これは、近赤外分光法を用いて、到達運動時における適応過程を分析するものであり、小脳対応部位を含めて検討を進めている (嶺岸・西山・後藤・室橋・高橋, 2002³⁾, 後藤・室橋, 2003⁴⁾ Goto and Murohashi, 2003⁵⁾, 前田, 高橋, 高橋, 後藤, 室橋, 2003⁶⁾)。今回は、Nicolson 教授らに我々の取り組みを紹介し、dyslexia 研究の方向性について議論した。今後、Nicolson 教授らとも連携して研究を進めていく予定である。

引用文献

- 1) NICOLSON, R. I., FAWCETT, A. J., and DEAN, P. (2001) Developmental dyslexia: the cerebellar deficit hypothesis. *Trends in Neurosciences*, 24(9), 508-511.
- 2) NICOLSON, R. I., and FAWCETT, A. J. (1999) Developmental Dyslexia: The role of the cerebellum. *Dyslexia: An International Journal of Research and Practice*, 5, 155-177.
- 3) 嶺岸裕史・西山あかね・後藤広太郎・室橋春光・高橋誠 (2002) 学習障害 (LD) 児における到達運動の適応過程 電子情報通信学会信学技報 MBE 2001-181, 127-132.
- 4) 後藤広太郎, 室橋春光 (2003) 視覚と固有受容感覚を矛盾させた状態における到達運動の適応過程 — NIRS を用いた探索的検討 — 生理心理学と精神生理学, 21 (2), 85.
- 5) K. Goto and H. Murohashi (2003) Adaptation process of reaching movement: Analysis by near-infrared spectroscopy. Society for Psychophysiological Research, Oct. 29, 2003 Chicago.
- 6) 前田力俊・高橋誠・高橋昌樹・後藤広太郎・室橋春光 (2003) 空間把握における学習障害児の上肢運動の適応能力に関する基礎研究 電子情報通信学会信号技報 Vol.103 No.133

3. リーズ地域にかいまみたものとみえなかったもの

— 労働と貧困とユニオンをめぐる —

椎 名 恒

事態の社会科学的な把握の前に、教育活動の多様な展開が次々と語られ、異国の日本とは隔絶した状況の中での諸経験をどう学ぶのかについてとまどいながらの調査であった。この隔絶した条件は、とりわけ筆者が関心を持つ一般労働者・失業者・野宿者・貧困層らの労働と生活の実情や労働・社会運動と労働者の教育に関わる活動や政策の評価を容易に許さない状況がある。このような日本との隔たりを意識させるのは第一に政権党の性格であり、第二に衰えたとはいえ社会の内部に歴史的に位置づけられてきたユニオンの影響力であった。労働党政権が功罪半ばではあっても多額の資金を労働者のトレーニングに投じ、貧困地帯の貧困層の失業からの脱出の試みを旺盛に展開している状況は、日本との比ではない。さらにユニオンは、一方でゼネラルユニオンである TGWU にしても自治体労働者を結集する UNISON にしても、リーズ地域でいえばかつての鉄鋼や炭坑の有力なユニオンが産業の再編によって衰退したなかでもユニオンの再構築を目指して意欲的な活動を展開している。そして他方でそこのキーコンセプトのひとつとして労働者教育・生涯教育の課題が位置づけられ、それを推進しているのがかつてのユニオンのリーダー達であった点も、この国に深く根付いているユニオンの底力を改めて印象づけるものであった。

このような日本とは大きく異なる環境下で展開されている活動からどのような学びが可能なのか、その確たる術を持たないのであるが、フラットな意味での比較は無理であっても、少なからず我々が日本で経験している事態と共通する問題状況がかいまみえたのも事実である。

その一つは、失業・貧困地域の東リーズ（シークラフト）家族学習センター所長の語った内容にある。第一に訓練によってスキルを身につけて販売される low skill 労働力の大半が最低賃金すれすれの low payment 低賃金で、しかもそこに停滞する傾向にあること、さらに最低賃金以上であった仕事が最低賃金水準に接近し、全体としてすべての賃金が最低賃金近くに接近している状況が率直に指摘された。これなどは日本の長期失業者や野宿者が、最低賃金無視の賃金でも雇用を求めざるを得ない状況に比べてまだ良いとしても、本質的には同質の問題の存在を伺わせた。第二に生活が行き詰まって公的な扶助で生活している層と、最低賃金水準で稼ぐ層との差はほとんど無くなってきているため、働く意欲に影響が生じているという指摘である。これなども日本の生活保護による収入が最低賃金を上回るという関係に比較してよりましに見えるが、それでも類似した影響を伺わせる指摘であった。

二つには、WEA（労働者教育協会）センター長のレクチャーにおける以下の指摘である。第一に WEA の学習者の多くは、かつてのユニオンメンバーである 60 歳以上の退職者であり、一般教養プログラムによって学習しているが、財政支援をしている政府は「60 歳以上の退職者は長くは労働力となり得ないし、国民経済に貢献しない。このような人々に何故お金を使わなければならないのか」として一般教養プログラムに資金提供せずに自己資金で行うことになった、とのことである。これは北海道の季節労働者の冬期雇用援護制度の一環として行われてきた冬期技能講習制度の受講者を 2004 年度から 65 歳以上を排除するという日本政府の方針を想起させるものである。ここでも類似点だけでなく重要な相違点もある。すなわち季節労働者の場合、

これまで受講資格を得るためには月11日以上を6ヶ月以上にわたって就労していることが条件であり、その限りで現役労働者である点でWEAの学習者とは相違する。また季節の技能講習は受講手当がわずかながら支給され、冬場の貴重な生活費に回されてきた。とはいえ高齢季節労働者の冬期技能講習からの排除は、WEAに対する英国政府と同様の現場で現役労働者として期待できないとする経済効果に近視眼的に偏った政策判断である点で等しい質を持っているのである。

第二に労働組合の再構築への問題意識そのものがいきわたっているという点も、内容はともかくとして日本と類似するものを感じさせた。イギリスの労働組合運動が、労働者の教育を軸にしながらその力量を再生させようという試みのさなかにあるという指摘で、それは米国のユニオンがコミュニティ・サービス部門での新たな試みに対比して語られた。このイギリスでの試みの成否は、はじまって3～4年しか経っていないので未だ実験中であると慎重な評価がなされていたが、そうした戦略そのものがすでに具体化されている点では日本と違ってかなり先をいっているとみなせるかもしれない。とはいえそのことは教育に労働組合運動再構築の鍵を見出すと言うあり方を日本に機械的に持ち込めば良いと言うことにはなりえないであろう。

以上がかいまみえた類似性の一端であったとすれば、かいまみえなかった点も触れておくべきであろう。今回の調査は、メインになるテーマについては門外漢の立場からの参加であった。イギリスの経済・社会の近況を見聞しながら、労働者の教育にかかわるとり組みを通じて、労働者や貧困層、それに労働・社会運動の現状把握に示唆を得たいというささやかな意図をもって同行した。当初から半ば想定していたことだが、労働者や失業・貧困層あるいはユニオンメンバーなどに直に接する機会はほとんど無かった。調査は関係機関や関係者、専門家などのレクチャーを聞き、最後に質問するというもので、非常に日程的には旺盛な調査であったのだが、肝心の労働者自身・貧困層や失業者自身に直接合って聞き取るというものではなかった。調査や研究のスタイルの差なのかもしれないが、日本での労働者調査や失業者・ホームレス調査に明け暮れているものとしてはひどく物足りない面があったのも事実である。得られた情報はレクチャーの主体の関心や把握している認識のレベルに限定されざるを得ないもので、それを批判的に受け止める素材の欠乏を感じ続けた。

そうした中で、リーズ市内で乗車したタクシードライバーにユニオン加入の有無を質問した(未組織者だった)り、寒い街頭で雑誌「The BIG ISSUE」を必死に販売している若者に声をかけたのをのぞいてほとんど唯一の機会は、最終日のパブでのたまたま隣に座ったインドからの自称出稼ぎの親子とのかたことでの対話であった。わたしがたばこを吸おうとしてライターを捜していると、そっとライターを差し出して使えという。そのライターは地元プロサッカーチームのリーズユナイテッドのロゴ入りのものであったが、別れ際に中心選手をひとしきり讀めた後、それをプレゼントされた。私は安物の日本製たばこを差し出したがまずいを知ってか知らずか決して受け取らなかった。リーズの一般労働者としては特殊であったかも知れないが、大量に存在するアジア系労働者としても、地元チームのサポーターである点でも一般的な存在のようでもあった。50歳前後の親と20代に見える息子の親子で、繊維関係の配送の運転労働に従事しているということで、数日中に母国に帰って、一カ月ほどしてまた働きに来るつもりだという。心なしかうれしそうに故郷について語る表情が印象に残った。

労働者・貧困者調査そのものの欠如は、特に失業率50%と言う地域や、旧炭鉱地帯などを案

内された際に、またホームレスについて語られた時にその想いを強くしたが、そうした機会は得られなかった。多くのレクチャーで語られた内容を吟味するためにも機会があれば改めて挑戦してみたいものである。

4. 福祉改革政策の地域的展開と課題

丸 山 美貴子

1) はじめに

今日、世界の先進諸国は福祉国家の再編という大きな課題に直面している。経済の成熟化、産業構造の高度化、少子高齢化の進展、財政状況の悪化などの要因が、社会福祉制度を支える基盤をゆさぶっている。

日本も例外ではない。戦後、急速なスピードで経済成長ととげるとともに、少子高齢化が進展している日本にとって、福祉国家の再構築は喫緊の課題となっている。

その際、現在のイギリスで進められている福祉改革の理念や方法、具体化状況と問題点などから学ぶ点もあるのではないだろうか。とりわけ、90年代のイギリスの福祉政策は、産業政策や雇用政策、教育政策との強い関連を持ちながら、全面的に改革がすすめられている。経済の停滞、失業率の悪化、若年層の社会的自立の困難など、イギリスと同様の問題を抱える日本においても、早晚、同様の政策導入がなされないと限らない。

そこで本稿では、現労働党政権の福祉制度改革の動向に関して、リーズ市での調査で得られた知見をもとに、現時点で指摘しうる問題点について考察を行いたい。ただし、本稿では、社会福祉政策のなかでも社会保障改革の動向に限定して論述を行う。90年代のイギリスでは、NHS(わが国の保健医療に対応する)、対人社会サービス(わが国の社会福祉事業に対応する)、教育等の分野でも大きな改革がすすめられており、わが国の現状とてらしても重要な論点を含んでいることは周知の事実である。そうしたなかで、社会保障政策に分析の対象を限定するのは、福祉政策と労働市場政策が相互依存的な関係を強めつつあるイギリス福祉国家改革の特徴を、もっともよくあらわしていると考えられるからである¹。

2) 労働党政権の福祉改革の特徴

① 労働党政権の社会保障改革

1997年に誕生した労働党政権は、「第三の道」として福祉国家の「現代化」を求めたことはよく知られている。その労働党政権が、今後10-20年の社会保障改革の方向性を示したものが、1998年社会保障改革のための緑書「わが国の新たな野心——福祉のための新しい契約」である。

緑書はまず、社会保障制度の3つの問題を指摘する。

- (1) 社会保障支出が増大しつつあるにもかかわらず、不平等と社会的排除が広がっている
- (2) 有休の仕事に就くよりも、社会給付への依存を強める「給付の罠 (benefit trap)」に陥っている。
- (3) 不正による多額の損失があり、正統な申請者が損害をこうむっている。

こうした現状に対し、労働党政権は、福祉国家の民営化でもなく現状維持でもない「第三の道」を追求する。それは、以下の8つの原則にもとづいている。

¹ 阪野智一「自由主義的福祉国家からの脱却? —— イギリスにおける二つの福祉改革 ——」宮本太郎編著『福祉国家再編の政治』ミネルヴァ書房、2002年、P153。

- (1)就労の重視
- (2)公共部門と民間部門のパートナーシップ
- (3)質の高いサービスの提供
- (4)障害者への支援
- (5)家族や子どもへの支援
- (6)社会的排除に対する攻撃
- (7)不正受給の根絶
- (8)サービスの現代化

保守党政権下の福祉政策への批判の要点は、社会福祉への財政支出が増大しているにも関わらず²、階層間の格差が広がり、社会的弱者層が増大していること、政府が制度として福祉の対象者を安易に公認することで、福祉への依存体質が生じている、という点であった。この現状に対して、労働党政権は、これら社会的弱者の社会保障費を社会で負担し続けることは不可能であると判断した。かわって打ちだした路線は、福祉対象者に対して、社会に依存するのではなく自らを高めて社会に参加していくことを求め、それを公共と民間の諸階層のパートナーシップで支える体制をつくるというものであった。

社会保障改革の基本方向は、まず第一に、失業者や障害者、ひとり親に対し、可能な限り仕事に対する能力と意欲を持たせるよう追求し、就労を促すことにある。福祉対象者が社会的分業に自立的に参加するよう促すことで、福祉への依存体質を断ち切り、あわせて福祉経費の削減を図ろうとするものである。

第二に、就労を促すための「スプリングボード」³である福祉政策は、福祉対象者と民間企業、政府のパートナーシップによって支えられるとされた。ケインズ理論のように、公共投資の拡充によって雇用機会をつくりだすのではなく、公共投資を教育訓練への戦略的投資に限定し、企業との協力体制を築くことによって雇用機会をつくりだすのである。

この福祉国家改革の方向性をうけ、社会保障政策と雇用政策がより連携を深めることになった。その中心的政策として打ちだされたのが、「welfare to work (就業のための福祉)」と名付けられた就労促進型の福祉・雇用政策である。その主要な柱は、第一に経済活動の基盤となる人材育成のための教育訓練施策⁴であり、第二に長期失業者対策である「ニューディール (New Deal)」政策の実施である。以下では、ニューディール政策にしばって若干の補足を行う。

② ニューディール政策

ニューディール政策は、まず 18 歳から 24 歳までの若年失業者を対象に、1998 年 1 月に 12 の推進モデル地域に導入され、その後 4 月に全国に拡大された⁵。

² イギリスの財政支出の内訳をみると、社会保障費の比率が 1981 年の 26.6%から 1995 年の 33.7%へ増大している。しかし、所得扶助対象者は、1986 年の 494 万人から 1995 年の 567 万人へと増加し、なかでもひとり親への給付対象者は、同期間に 60.7 万人から 96.3 万人に増加している。

³ 舟場正富『ブレアのイギリス』PHP 新書、1998 年、p 134

⁴ 失業者に対する職業訓練の全体像については、日本労働研究機構『教育訓練制度の国際比較調査、研究——ドイツ、フランス、アメリカ、イギリス、日本——』2003 年、No.136 を参照されたい。

⁵ 若年者向けニューディール (New Deal for Young People) は、日本労働研究機構『諸外国の若者就業支援政策の展開—イギリスとスウェーデンを中心に—』2003 年、No.131 に詳しい。

ニューディールの対象となるのは、6カ月以上失業中で求職者手当を受けている全ての18から24歳の若年者であり、求職手当をもらい続けるためには、ニューディールに参加しなければならない。

ニューディールに登録した者には、パーソナルアドバイザーがつけられる。プログラムの第一段階は、ゲートウェイ (gateway) とよばれるガイダンス (最長4カ月) である。この期間中、アドバイザーから就職相談と集中的な求職支援サービスを受ける。ゲートウェイで重視されるのは、ソーシャルスキル、ソフトスキルのトレーニングである。

ゲートウェイ期間に就職できなかった場合は、第二段階として、以下のいずれかの労働市場プログラムに参加することが義務付けられる。

- ① 助成金付きの就職 (企業に対して6カ月分の賃金助成および訓練のための費用を助成)
- ② 自営業をはじめる
- ③ ボランティアセクターでの就労と訓練 (6カ月。求職者給付と同等の手当てや訓練機会などが得られる)
- ④ 公的環境保護事業での就労と訓練 (6カ月。求職者給付と同等の手当てや訓練機会などが得られる)
- ⑤ フルタイムの教育や訓練 (最長12カ月。求職者手当てを受講できる)

これらのプログラムに参加しても就職できなかった者は、最長4カ月間のフォロースルー段階に移行し、さらに求職活動に関する助言を受けることになる。

その後、ニューディール政策は、25歳以上の長期失業者⁶、障害者、ひとり親などにも対象を拡大し、年齢別および対象者別に支援内容の重点が異なる6つのプログラムとして実施されている。

政府の発表では、2001年までに約68万人の若者がニューディールに参加し、計約30万人以上が就職するという成果をあげたと言われている。また、若年失業者が短期で失業から抜けだせる傾向が強まっているとう分析もある⁷。

③ 「welfare to work (就業のための福祉)」が示すもの

(1) 福祉国家の目標の転換

労働党政権は、福祉国家の中心命題をこれまでの貧困の解消と所得再分配による社会的平等の実現から、労働市場から排除された人々の「社会的包摂」に大きく転換させたとと言えるだろう。

阪野智一によれば、貧困が所得の喪失という結果を問題とするのに対し、「社会的排除」はそれに至る過程や要因を重視するところに違いがあるとされる⁸。貧困の最大原因は失業と技能不足にある。したがって、全ての人々に雇用と教育の機会を提供する「機会の平等」を実現し「社

⁶ 25歳以上の長期失業者を対象とした成人向けニューディール (New Deal 25+) は、日本労働研究機構『教育訓練制度の国際比較調査、研究——ドイツ、フランス、アメリカ、イギリス、日本——』2003年、No.136に詳しい。

⁷ 日本労働研究機構『諸外国の若者就業支援政策の展開——イギリスとスウェーデンを中心に』2003年、No.131、p.72, 77

⁸ 阪野智一「自由主義的福祉国家からの脱却?——イギリスにおける二つの福祉改革——」宮本太郎編著『福祉国家再編の政治』ミネルヴァ書房、2002年、p.166。

会的包摂」を図っていくという政策目標が導かれるのである。

(2)個人の自立促進への重点化—個人の就労可能性（employability）の向上

労働市場から排除された人々の「社会的包摂」を推進するのがニューディール政策である。この政策が雇用創出政策ではなく労働力供給側の政策であること、その焦点が個人の就労可能性（employability）の改善にあることは、様々なところで指摘されている。Employabilityの向上が労働力需要とマッチするか否かは、決して予定調和的ではない。ニューディール政策が開始されたのが労働力需要の増加期であったため、この矛盾は顕在化していないようであるが早晩問題となるであろうし、そのときには労働党政権の掲げる「機会の平等」による「社会的包摂」政策の評価が問われるであろう。

また、Employabilityの向上による個人の自立が強調されるということは、その結果に対する個人責任が求められることも含んでいる。雇用を得られないこと、失業状態から抜けだせないことの問題原因を、個人に集約させてしまう危険性を孕んでいることも重要な論点である。

(3)福祉手当制度の改革との一体性

労働党政権の福祉改革が、公的投資を最小限（教育訓練への戦略的投資に限定）に抑え、さらには福祉コストの削減をはかろうとするものである以上、その負担は何等かのかたちで国民にフィードバックされる。その一端は、失業者への経済的自立の強制という形で表れる。

ニューディール政策では、ひとり親と障害者を除いて、長期失業者は全てパーソナルアドバイザーによる面接を受けることを義務付けられている。拒否した場合、求職者手当が支給されない場合もある。このように、福祉手当の受給には求職の意志が伴う必要があるという新たな原則が導入されるに至っている。

さらには、2001年には「welfare to work」政策の実施機関改革が行われ、雇用サービス庁（Employment Service）と福祉給付庁（Benefit Agency）とが組織統合し、2002年4月から職業・給付機構（Jobcentre Plus）になった。両機関の統合によって、地方レベルで職業紹介業務を中心とする職業センター（Jobcentre）と福祉手当の支給事務を行う福祉給付事務所（Benefit Office）も統合され、就業と福祉手当に関する総合的なサービス提供機関である職業・給付センター（Jobcentre Plus）となった。このようにして、福祉依存体質を断ち切り、経済的自立を強力に推し進める体制が整えられているのである。

3）リーズ市における教育訓練機関の展開事例

今回のリーズ市における調査では、職業・給付センター（Jobcentre Plus）での事業内容については調査を行っていないため、「welfare to work（就業のための福祉）」政策の地域的展開にはふれることができない。かわりに、リーズ市が独自に行っている教育訓練機関の事業⁹の特徴をまとめることで、「welfare to work（就業のための福祉）」施策との違いを浮き彫りにできればと考える。なお、2つの教育訓練機関の活動の詳細は、他の論文の叙述や資料を参照され

⁹ イギリスではすべて公的資金で運営される公共職業訓練施設はない。そのため、公的な職業訓練は、政府の教育訓練政策に沿ったプログラムを提供する教育訓練機関に対して、公的資金を助成する方式で行われている。

たい。

① East Leeds Family Learning Center (東リーズ家族学習センター)

東リーズ・家族学習センターのある SEACROFT は、失業率も高く、公的扶助へ依存度も高く、学力達成度も低い地域である。このセンターは、労働党政権が発足する以前の 1996 年に、リーズ市と協力組織によって開設された独自機関である。社会的不利にある人々が労働市場に参入できるようニーズに合わせた多様な学習コースを展開し、先駆的な事業を行ってきた。成人教育への参加経験がない人々が多い地域であるため、無料の学習機会を増やす、様々な制限の撤去、時間帯や方法に柔軟性を持たせる、託児所の設置など、アクセスのしやすさに努めている。

事業の特徴の第一は、教育訓練をより直接雇用に結び付けるとりくみを試みていることである。具体的には、雇用に接続するためのコース (Employment Access) が開設されている。これは、地元企業とのパートナーシップによって推進されており、失業者が公的扶助を受給しながら地元企業で就労経験を行うプログラム (Job Placement programme)、地元企業で賃金支給を受けながら職業訓練を行い、企業での雇用に関与するプログラム (Job Guarantee programme) 等が実施されている。ニューディール政策が求職活動への支援と就職に必要なスキルと経験の獲得に重点が置かれているのに較べると、このセンターでは地元企業からの協力をとりつけることによって、雇用創出まで実現していることが特徴的である。

第二に、多様なコースのなかでも、読み書き算と学習技術などを教えるコース (Basic skills) を充実させていることである。センターの職員は、地域の貧困者の中には、読み書き算数などの仕事をするうえでの基礎的技能 (basic skill) が欠けている人々が多いこと、しかし、それを隠していることが多く、非常に見付けにくいという問題を指摘していた。その事実が就労後にわかることも多く、職場教育の前提となる基礎的技能の再教育をこのセンターで行うこともあるという。

社会的排除や貧困が重層的に蓄積する地域では、中央政府のおしすすめる機械的な機会均等の教育機会に対し、そこで学ぶ条件からも疎外されている人々が多くいることを示していると思われる。

第三に、様々な問題を抱えた人々へのケアと教育訓練機会へのリンクをつくりだすとりくみを、ボランティア団体との連携のもと進めていることである。東リーズ・家族学習センターでは、European Second Chance Schools と提携を結び、学校教育の達成が不十分だった 16-24 歳の若者に対するサポートを行っている。その際、このような問題を抱えた人々を地域でサポートしケアする地元のボランティア団体¹⁰と連携し、センターで提供する教育訓練コースとのリンクをつくる



東リーズ家族学習センター、
ケン・スミス氏報告説明

¹⁰ 例えば、空き家をテナントとして使い、問題を抱える人々を集めケアするギブシルという団体 (local housing organization) とともに活動しているという。

よう試みている。貧困地域には、アルコール・薬物依存、精神疾患などの問題を抱えているもの、犯罪者、若いシングルマザーなど、個別の深刻な問題を抱える人々が多い。このような人々に参加を広げるためには、対象者の問題やニーズに焦点をあてた社会的ケアが必要であるし、そのためにはボランティア団体などとの連携を豊かにしていく必要もあるだろう。

② Osmondthorp One Stop Center (オズモンドソープ ワンストップセンター)

オズモンドソープは、リーズ市のなかでも最も貧困な地域の一つである。ワンストップセンターは、市役所の出張所の一つであり、住民がアクセスしやすいよう、行政サービスを一ヶ所に集中させたものである。このセンターでも教育訓練コースを提供している。聞き取りを行ったガイダンス・ワーカーから問題点として指摘されたものは以下の点である。

第一に、教育訓練機会への不参加層の問題である。この地域には、基礎的技能 (basic skill) が欠けている多くの若者がいるが、彼等が教育訓練の機会に参加しようと思わないこと、ワンストップセンターに来てもらうこと自体が難しいことが問題としてあげられる。その背景には、家族、地域での貧困の再生産がある。両親自身が無職であり困難を抱えている者が多いこと、家族内に学習する文化がなく、両親からのサポートを得られないこと等である。状況改善のためには、積極的な「アウトリーチ (福祉サービス・援助などを通常行われている限度を超えて差し伸べようとする)」が必要だと考えられるが、実際には人員体制もなく不十分な働きかけにとどまっている。20年まえにはコミュニティ・ワーカーが活動していたとのことだったが、現在は予算削減のためほとんどいないとのことである。近年、この地域の初等教育機関が保護者教育の必要性に着目し、保護者へのアプローチを始めているということだが、そことの連携も課題であろう。

第二に地域社会全体の改善が課題となっていることである。センターでの教育訓練コースを卒業し状況が改善された若者は、この地域を捨てて条件のよい地域に出て行ってしまい、地域に戻ってこないこと。地域社会を改善し発展を担う人材が育たないことが、問題としてあげられていた。皮肉なことに、ワンストップセンターは、地域的な貧困からの個人的脱出ルートとして機能しているのである。

4) まとめにかえて

90年代後半に誕生した労働党政権は、福祉の「現代化」を掲げ、福祉改革として雇用政策と福祉政策のリンケージを強めてきた。その中核にあるのは、「welfare to work (就業のための福祉)」である。この政策は、政府と国民が働くことに対してそれぞれの責任を分担して負うべきであるという視点から構想されている。すなわち、政府が雇用機会を創出する努力を行うのに対し、国民は福祉へ依存するのではなく、提供された機会や選択肢に責任をもって取り組むことを求めるものであ



オズモンド・ソープ・ワンストップセンターにて、キャロライン・ボンド氏と共に。

る。

このような個人の自立と責任、社会参加を強調する福祉改革がはらむ問題点について、リーズ市での調査をもとに若干の考察を行い、まとめにかえたい。

第一に、失業中の人々が学ぶ教育訓練内容の問題である。近年は、地方政府の関与が減らされ、資金助成を梃子とした教育内容に対する強力な中央政府の統制が働いている。その内容は、基礎的技能、企業が求める技能・技術に片寄りがちである。個人の employability の向上と労働力需要が矛盾しないためには、企業の要請にそった職業教育訓練の実施が必至であろう。個人の自立支援、社会参加の促進という名目とは裏腹に、「welfare to work（就業のための福祉）」は企業側の意図にそった労働力育成政策となりつつあるのではないだろうか。

また、企業競争力、国際競争力強化のため労働市場の柔軟化がセットですすめられるなかでは、就労を促された失業者は低賃金労働者となる傾向を強めている¹¹。失業者の数が減ったとしても、雇用条件が劣悪、低賃金であれば、結果として社会的格差の温存、貧困の再生産につながっているのではないだろうか。

今回の調査では不十分だったが、中央政府の統制が強まるなかでの地方政府独自の教育訓練政策の分析、ニューディール政策と両センターで提供される学習内容の比較検討が必要である。また、教育訓練コースをへた人々が、どのような労働市場に参入していったのかという点もあわせて評価が必要であろう。

第二に、そもそもニューディール政策がターゲットとしていた層、「底辺部分」の人々には十分な成果をあげていないことである。イギリス政府によれば、約一割もの 16-19 歳の若者が、長期的に教育・雇用・職業訓練のどの活動にも従事していないという、ニート NEET (Not in Education, Employment or Training) 問題があるという¹²。彼らはどの組織・制度からもこぼれおち、放置されていると言われている。リーズ市のオズモンドソープでも、社会的不利益を被っている 16 歳以上の若者に、教育訓練コースへの参加を広げることが課題として指摘されていた。

また、成人むけのニューディールにおいても、「回転ドア」とよばれる現象が問題視されている。ニューディールの最終段階でも就職できなかったものには、求職手当が再給付される。そのため、職業センターでの各種の失業対策プログラムの中に、求職手当の再受給者が滞積してきているというのである。すなわち、各種のプログラムに参加しても、失業から抜けだせずに再び失業に戻ってしまう人々がいるのである。

これらの問題を考えるさい、個人の能力・意欲不足にその原因を帰するのは短絡的である。地域的な貧困の蓄積や社会的排除の文化的定着、その世代間継承という要素を重視する必要がある。これらの事実を、ニューディール政策の基調——失業者に自ら教育職業訓練の選択をさせ、自助努力で雇用を達成させるという政策の限界をあらわすものであろう。経済的側面だけでなく、対象者ごとの問題・ニーズにあわせたエンパワーメント支援を視野にいたれた政策が必

¹¹ East Leeds Family Learning Center の Development Worker である Ken Smith 氏のコメントより

¹² NEET の諸問題への政府認識、一つの対応策としてのコネクションズ・サービスについては、沖田敏恵「社会的排除への認識と新しいとりくみ—コネクションズ・サービス」（日本労働研究機構『諸外国の若者就業支援政策の展開—イギリスとスウェーデンを中心に』2003 年）が詳しい。

要である。

第三に、ニューディール政策が個人の自立支援を重視することから生じる問題がある。教育職業訓練を享受し貧困から脱出する機会を得た人々の多くは、地域的貧困からも脱出してしまい、あとには貧困地域がとり残されるという事実である。個人の能力形成や自立と地域社会発展が結び付かないまま、政策展開がなされている問題である。

労働党政権の福祉改革においても、社会保障分野での「welfare to work(就業のための福祉)」政策と対人社会サービス分野でのコミュニティ・ケア政策の関連があまり見られない。また、専門職員としてのコミュニティ・ワーカー等の配置も不十分なようである。

貧困からの脱出を個人的成功に留めずに、地域社会全体の改善に結び付けるためには、教育訓練事業だけでなく、地域福祉、対人社会サービス、医療、地域社会発展などの政策や行政との連携が必要であると思われる。今回のリーズ市調査では、この点に関してほとんど知見をえることができなかったが、今後の課題としたい。

IV 附属資料

1. ヒアリング記録

1) リーズ地区 WEA センター センター長 Colin Thorn 氏からのレクチャー (12 月 18 日)

① WEA (The Worker's Educational Association) の概要

WEA は、1903 年に設立されてから 2003 年で 100 周年を迎えた。北アイルランド、ノースウェールズ、サウスウェールズ、スコットランド、イングランドに独立した WEA の組織がある。現在、イングランドの WEA には 12 地域あり、加えてスコットランドの WEA と提携し、650 以上の支部で全国組織をつくっている。このリーズ地区 WEA センターは、西・東・北ヨークシャーの本部である。このように、WEA は国内の地域ごとに組織され、地域に密着した活動を展開している。



WEA, コリン・ソーン氏講義

WEA はイギリスにおける最大の成人学習機会提供団体である。年間に数千の学習講座を運営し、何百万人もの人々がここで学んできた。今年は、100 周年記念として様々な全国イベントがある。かつて WEA で学んだ人々、チューターをした人々が中心となり、様々なイベントを行っている。

② 変革期にある WEA

このような歴史をもつ WEA であるが、現在、再編成を迫られる難しい時期を迎えている。第一に、資金の問題がある。政府の助成金が徐々に打ち切られている。私たちは、これまでの 12 地域を行政区域と同じ 9 つの地域に再編成することで、政府のサポートを得やすくし、立場を強化できるのではないかと期待している。

第二に、カリキュラム編成の問題がある。政府の方向性は、より技術訓練を重視した経済的価値に焦点をあてたものとなってきた。私たちはそれだけでなく、政治的、社会共同的、そして人間発達に価値をおいたカリキュラムを行わなければならないと考えている。現在、2 つの方向性をめぐる緊張関係の中で、21 世紀の成人教育の方向性について議論がかわされている。

私は、現在、全国 WEA の職場学習 (Workplace Learning) と呼ばれる部門の責任者であり、今後のカリキュラムの方向性について責任を負う立場にいる。Workplace Learning では、初期の頃から労働組合とパートナーシップを組んで活動してきた。労働組合では伝統的に、従業員のための人間発達や社会的、政治的な価値を重視した教育「Learning for Employees」を行ってきた。しかし政府は、雇用促進のための教育「Employer Engagement」に資金を使うよう指針を出している。一方は、「Workplace Learning」を掲げ、他方は「Employer Engagement」を掲げており、この言葉の意味が重要となっている。

WEAの再編の後、私の仕事は戦略的カリキュラムマネージャーとなった。多くの仕事は労働組合と共に行ってきたが、政府の助成金を使う以上、その指針に沿った事業を行わざるをえないという難しい局面にある。政府の基本方針は、識字能力や計算能力など、雇用に必要なとされる基本的技術の底上げを課題とするものである。今、私たちは資金の70%以上を政府・教育訓練省からの資金に頼っているので、雇用促進のための教育に焦点化せざるをえないという問題がある。

③ WEAカリキュラムについて

第一に、もっとも大きく歴史のあるものに、一般教養プログラム（General Program）がある。このプログラムは、WEAが地域ごとに組織される過程でつくられたものである。各支部が各地域で必要な学習プログラムを決めることができる。伝統工芸や、言語や歴史のコースなど、どんな年代の学習者にも人気のあるようなプログラムが中心である。学習者の多くは60歳をこえる退職者であり、教育歴があり教育を受ける機会に恵まれた人々であった。

高齢者が学ぶことはとても大切なことであるし、WEAの民主的運営を担っているという点でも重要である。なぜなら、各地域支部は専門職員が作っていることもあるが、ボランティアグループが作っていることもあるからである。WEAは、全ての学習者をWEAの構成員とする、本来ボランティアな組織である。したがって、ボランティアとともにつくることが意味を持つのである。

しかし、一般教養プログラムには問題点もあった。このプログラムは全体の45%を占めており、中心的学習者は高齢者である。この現状に対し、財政的支援をしている政府は「60歳以上の退職者は長くは労働力となり得ないし、国民経済に貢献しない。このような人々になぜ私たちがお金を使わなければならないのか」と言ってきた。私たちは「彼らには健康問題など、各個人にとって重要な課題もあるのだから」と反論したが、政府は限られた資源や資金を有効に使用する必要があると主張した。その結果、一般教養プログラムに対して政府は資金提供せず、自己資金で行うことになった。

第二に大きなカリキュラムに、コミュニティプログラム（Community Program）がある。主要には教育機会に関して不利益を受けている人々や地域に対して行われる。例えば、ヨークシャーなどの古い炭鉱地域の失業者や、難民、エスニックコミュニティなどの人々などは、一般的に教育にお金をかけることができない。このような人々に対し、広くEUなどから資金を見つけ基礎教育を与え、教育機会を広げようというものである。

第三は最も小さいものだが、職場学習（Workplace Learning）と呼ばれているもの。これこそ政府が今後力を入れようとしている教育である。私たちは今後三年間で、このプログラムを二倍にしようと計画している。

④ WEAと労働組合の連携事業について

3つ目のWorkplace Learningについては、労働組合をとおして行っていく必要があると考えている。WEAは、UNISONという公務労働者の大きな労働組合と、全国レベルで学習協定を結んでいる。UNISONが出しているパンフレットも多くある。WEAは「Return to Learn」などの多くのプログラムを提供している。このパンフレットには写真などが多く使われ、とても簡単な英語で分かりやすいと思う。

労働組合と事業提携する際にターゲットとしているのは、15、16歳で教育を終え専門的な資格が全くない人々、専門教育を受けるための教育機関に通えない人々、非常に貧困で成人教育に参加する機会を全く得られない人々である。私たちは、これまで一般教養プログラム (General Program) で対象としてきた人とは全く違うこのような人たちに手を伸ばして教育機会を与えようと試みているが、そのためには労働組合の手を借りなければならないと考えている。なぜなら、職場では雇用主と労働者の間には様々な特殊な問題があるしギャップもあるが、その間を労働組合がつなげてくれるのではないかと思うからである。労働組合が学習のリーダーシップをとることで、教育機会を格段に拡大することができると考えている。

労働組合による成人学習活動の中で、大きく成長しているものの一つに「Learning Representative」がある。これは、労働組合を通じて選んだ職場代表者を教育し、その人を通じて職場で教育を促進しようとするものである。政府が多くの資金を投入し、最も注目しているものである。

⑤ 成人教育の方向性をめぐる二つの考え方—Training と Education

かつてサッチャー政権の1980年代には、成人教育団体にも労働組合にも資金がなく何もできなかったが、今は資金がある。問題は、何のためにそのお金を使うかということである。歴史的に WEA は、いろいろな労働者階級の運動のルーツとなっており、そこには人々をいろいろな意味で解放するという社会的意義があった。しかし、基礎的技術教育や職業訓練を奨励する政府資金が増えるにつれ、WEA も職場教育のあり方をめぐって、大きな転換期を迎えている。異なる人々を対象とし、異なる社会的文脈で取り組まざるをえなくなっている。WEA には、一方で、教育を社会的、文化的、政治的な解放の問題として捉えるという歴史的伝統がある。他方では、基礎的技術教育や職業訓練を重視する政府の政策方針があり、私たちは政府資金なしには活動できないので、これを無視することはできない。

この問題をもう少し理論的に考えると、この背景にはイギリス社会の問題がある。イギリスでは、常に教育 (Education) と訓練 (Training) を分けて考え、明確な違いがあると捉える傾向があった。例えば、Training は労働者階級のもの、Education は中産階級や専門家のためのものというように。今でも WEA の中には「WEA は政府のいう Training ではなく、伝統的な Education を大切にすべきだ」と言う人がいる。私はこれを不幸なことだと思う。私は Training も Education も、一直線上のもので続いているものだと思う。人びとはどこから始めてもいい。Training の目的から始めて最終的に Education で終わる人もいるかもしれない。私は、二分法的な考え方はおかしいと思うし、問題をより難しくしていると思っているが、不幸なことにそのような捉え方も根強くある。

⑥ WEA の活動の将来展望について

一般教養プログラム (General Program)、コミュニティ・プログラム (Community Program)、職場学習 (Workplace Learning) の3つの学習プログラムの境界を取り払うことである。なぜなら、3つのプログラムは学習する場所の違いであって、学習者は同じだからである。一般教養プログラムの人々も労働力となる傾向があるし、コミュニティ・プログラムの人々も雇用者となる傾向がある。私たちは、人々が学ぶ場所(エリア)ではなく、学ぶ人々に焦点をあてなければならない。3つプログラムの境界線をなくすことで、学習者に対して、

いかに多様な学習機会があるのかということ示すことが大切だと考えている。

しかし、問題はやはり資金のことである。私たちは資金に頼らなければならないし、政府に私たちの考えを理解してもらうのは難しい。だから、自分達で政府以外の資金源を探していかなければならない。そして、現在70%を政府資金に頼っている現状を、50%は政府資金、50%はそれ以外の資金となるように今後はしていきたい。

2) [質疑応答]

① WEAには12地域ごとに特徴があると思うが、この地域のWEAの特徴は何か

現在の12地域は、地域(local)から生まれてきたものなので、それぞれに特徴がある。例えば、こんな逸話がある。この地域、南ヨークシャーは石炭、北ヨークシャーは馬とよく言われていた。このことは、南ヨークシャーは伝統的に炭坑の街、労働者の街であること、北ヨークシャーは豊かな農業地帯であることを意味している。そのため各々のWEAは、南ヨークシャーでは労働者のためのプログラムを、北ヨークシャーではそれ以外の人を対象にした教育を行ってきた。

しかし、ここ数年でWEAの活動が統一されて全国組織になっていけば、個々の地域の事情はお構いなしに国の方針に沿っていかかればならなくなる。確かに、個々の地域性の反映は大切だが、簡単にはできなくなるだろう。

② これまでWEAは成人学習機会の提供者として一般的だったが、現在はFurther Educationによる学習機会の提供が増えている。Further EducationやHigher EducationとWEAの関連や違いについてどのように考えるか。

歴史的に、一般的に、成人教育はボランティアセクターや地方自治体がサポートしていたが、1990年代に入り、政府がFurther Educationに関する政策を打ち出してから、F. E. College (Further Education College) がそれにとってかわるようになった。ほとんどの地域では、地方自治体がサポートしていたものがなくなり、F. E. College が政府から直接資金提供を受けFurther Educationを行うようになった。従来の成人教育では一般教養的なものや地域的なものを行うが、Further Educationは16~19歳を対象に、政府の方針に従って職業教育を主に提供するものであり、両者には大きなギャップがある。

リーズは非常に特殊な地域で、Family Learning CenterやOne Stop Centerのようなものをつくり、地域のニーズにあうものを提供できるよう、2つのギャップを埋めようとしている。これは、他の地域では見られない特徴である。リーズ市が成人教育事業を維持しようと取り組んでいることもあり、リーズ地区WEAセンターもFurther Education機関であるかのように扱われ、資金提供を受けることができている。その意味では、Further EducationとWEAが行う事業も重なる部分がある。

F. E. Collegeは会社法人のようなものであるが、WEAはLocalレベルから生まれて国家政策にまで影響を与えうるような、民主的な構造を持つユニークな組織である。そういう点では、同じ教育機会提供機関といっても、F. E. Collegeと全く異なる性格を持っている。

しかし、WEAの年齢構成を見ると、文字通り死んでいく組織になっている。これは労働組合にも言えることである。労働組合も平均年齢が45歳以上になっており、18, 19歳の人はいないなど、日本と共通する問題を抱えている。

③ 3年間で Workplace Learning を2倍にする具体的な計画は？

具体的には3つある。第一に、労働組合とのパートナーシップを維持し、さらにいろんな方面とのパートナーシップを促進していくことである。例えば、現在の UNISON との提携事業のようなものを、ヨーロッパで最も大規模に労働者が従事している NHS の分野などにも広げていきたい。これまでの Workplace Learning には、労働組合を中心に 100% の資金援助をしてもらっていたが、これからは会社や経営者組織、それも公的機関だけではなく私企業からも資金提供を受けられるようにパートナーシップを広げていく必要がある。

第二に、カリキュラム改革の問題がある。より職業教育的な方向に沿ったものにしていく必要があると考えている。そのためには、チューターの再教育も必要である。元来、一般教養的なプログラムがほとんどを占めているので、写真や伝統工芸などの一般教養科目のチューターが多く、職業教育面でのチューターが不足している。したがって、チューターをトレーニングしたり、リクルートしなければならないという問題がある。今までのものを失わないように、しかも今よりも教育資源を改良していくという難しい問題がある。

第三に、これまでは一般教養プログラム (General Program) の学習者には 60 歳以上が多く、今後人数が減少していくことが予想される。したがって、若い人々や社会的背景が全く異なる人々をもっと引き寄せて、彼らに私たちのボランタリー組織に入ってもらふ必要がある。

④ Training と Education の断絶、二分法の克服にどのように取り組むのか？

例えば、イギリスの主たる職業教育政策である NVQ (National Vocational Qualification) に基づく職業教育プログラムの中で、どのようにやっていくのか。このプログラムは、難しい語句を用い、特殊な職種にしか通用しない狭い知識や能力について学習させるものである。この中で私たちが重視している、もっと広い視野の社会的、政治的な学習をさせるのは非常に難しいことである。

今週の「The Guardian」に、ケンブリッジのキープ博士による興味深い論説が乗っていた。彼の主張は次のようなものである。現在の政府の経済技術に特化する職業教育政策は間違っている。低いレベルの職業資格教育にいくら資金を投入しても、その分野では低賃金の諸国がいるので国際競争には勝てない。むしろ、我々が先をみて違う方向の経済を準備しようとするならば、高いレベルの職業資格教育に資金投入する必要がある。世界的、国際的に競争力のある労働者を育てるには、狭い職業資格に関する知識や能力について学習させるのではなく、もっと広い視野での教育を行っていかなければならない。NVQ はそれを提供しない。政策を変え、より広い視野で、社会的な文脈で問題を論じられる教育が、社会的に重要である。」是非その記事を読んでみて欲しい。これこそが、key になるものではないか。

例えば、病院のヘルスケアにおいても、確かに基本的職業技術は必要だが、同時にエスニシティーや文化の断絶の問題など、一つの知識に関わって広く学習することができる、実際にはそういうプログラムが必要になってくるだろう。確かにこのことが Key になるが、この考えを政府に理解してもらふのは、非常に難しいことである。

問題になっているのは、政府のはじめの判断が間違っていること。政府はイギリス経済には技術力が不足しているので、国際競争力を付けるためには技術力を上げなければならないと言っているが、ケンブリッジのキープ博士は、足りないのは技術力ではない。調査をしつ

かり行い、そこからどのように判断し、計画し、教育につなげていくかが重要であると、政府の判断自体が間違っていると指摘している。足りないのは、research, plan, design である。診断を間違えているのだから、成功するはずがないと言っている。

⑤ イギリスには失業者を組織したグループはあるのか？ それは労働組合と関係があるのかないのか？

失業者センターはもともと労働組合が持っていたものだったが、失業率が低くなってからは、なくなってしまった。昔は失業者自体が失業者対策を行っていたが、最近では政府が直接対応するようになった。これが変化である。

WEA はこれについて新しい、面白い取り組みを行っている。それは、労働組合と経営者組織の両方とパートナーシップを組んで、失業者に対していろいろな対策をしている。例としては、NHS 分野の失業者に対し、UNISON で特殊能力のトレーニングを行い、WEA が一般教育を行い、NHS で経験を積み、そのまま仕事が保証できるようなプログラムを来年からはじめようとしている。

2) East Leeds Family Learning Centre デベロップメント・ワーカーKen Smith 氏からの レクチャー (12月16日)

① East Leeds Family Learning Centre とは

- ・ 1996年にリーズ市訓練課（現在は、学習余暇—仕事と技能課）と協力組織によって開設された。Ken Smith氏は2003年春より Development Worker として赴任。リーズ市には、同様のセンターが6つあり、それぞれのニーズにあった活動をしている。
- ・ East Leeds Family Learning Centre が対象とする地域は SEACROFT。SEACROFT には 12 万人の人々がいる。SEACROFT は政党の区画 (Political wards)。国際的には、選挙区 (constituency) に該当するが、市のレベルでは Wards という単位で区分する。

② センター開設当初の SEACROFT 地域が抱える問題

- ・ 1996年の調査時点では、この地域は失業率も高く(15%)、公的扶助への依存度も高い地域だった。ひとり親家庭や障害者が多い特殊な地域(streets)では失業率は55%に達していた。教育達成度も低く、高校のランクはリーグ・テーブルの下位に属し、全国の学力テストでもかなり下位に位置する。そして成人教育への参加も低い。
- ・ リーズ市の南部は労働者階級が多く、低所得地域である。教育を受けた人々等が南部から他地域へ移動し、移動できない貧困者が南部に集積するという問題がある。East Leedsにはエスニック・マイノリティは多くいないが、リーズ市の他地域には多いところもある。その多くはアジア人(インド・パキスタン)であり、他にもアフロ・カリビアン、スロバキアやクロアチア人、ベトナムなどからの難民、ユグノー、アイリッシュなどがこれまでの長い歴史の中でいる。
- ・ 貧困の問題からいくつかの問題が生起している。まず、麻薬常用の問題、泥棒(特に車)が多いこと、600人以上の10代のシングルマザーがいること等である。社会的な問題は多いが、問題解決の機会も生まれてきている。とくに状況改善の強い政策的意志があり、パブリックセクターとプライベートセクター、ボランティアセクターとのパートナーシップを通して、これらの問題を解決していこうという動きが出てきている。

③ East Leeds Family Learning Centre の目標、理念

- ・ 私たちは、生涯学習の仕事に従事している。私たちの最終目標は、人々に質の高い学習と発達の機会を与えるよう努め、地域の人々が個人的のみならず組織的なゴールと目標に到達できるよう援助することにある。地域の人々が参加と協同の機会に接近可能たりえるよう、質の高いサービスを提供することに責任をもち、革新的に取り組むことを重視している。
- ・ 私たちは、常に地域の人々に対して正直でいたい、とくに最近起きている変化について正直でいたいと考えている。とりわけ、教育(Education)や訓練(Training)が彼等の将来にとって必要だということを伝えたい。もはや、雇用保障は現在雇われているという事実からは生まれない、雇用価値や市場価値からのみ担保されること、雇用保障を得るためには、自ら技術(skill)を育て Employability を身に付け、仕事の中で常に Skill Up を続けなければならないのだということ、そして、常に現代経済の要求にみあった Skill Up を続けるものには、見返りがあるのだというも同時に伝えたいと考えている。

④ 対象とする人々

- ・ 私たちがターゲットとするグループを4つに分けている。第一に「Joiners」労働市場に初めて加わり仕事を見つけようとする人たち、第二に「Returners」病気などの理由で仕事から離れていたが、再び労働市場に戻ろうとする人たち、第三に「Improvers」大きく二つに分かれるが、一つは失業中で自分のスキルを伸ばして仕事を探そうとしている人たちであり、もう一つは現在雇用されているが状況改善のため自分のスキルを高めようとする人たち、第四に「Social-lifelong learners」スキルだけではなく、彼ら自身の生涯学習のため学んでいこうとしている人たちである。
- ・ 私たちはこれらの人々に「Learnihg Message」を伝えたいと思っている。「学ぶことは選択の幅を拓げるんだよ」「チャレンジなんだよ」「楽しいんだよ」というメッセージを常に伝えていこうと決めた。
- ・ 私たちは、地域の人々に対し、これまでとは異なるやり方で様々なことを試みた。まず、無料で得られる学習機会の範囲を拡大すること。これは、1996年時点では大きな改革だった。次に、その人にとっての適切なサービス、求められるサポートを考えていくこと。さらに、ただ学習機械を与えるのではなく、それにリンクさせて仕事の機会を与えるということ、雇用機会を増やすことを試みてきた。他にも「Flexible delivery」といって、それまであった様々な制限を取り払い、資格をとらなくてもよいコースをつくったり、時間帯やスタイルに柔軟性を持たせたりした。例えば、インターネットが普及していなかった当時であって、よりコンピューターベースの学習スタイルを考案してきた。「Friendly and accessible services」として、センターに初めて学習者が入ってきたときに、にこやかな笑顔で迎えてくれるととても良いので、少なくともそれができるようにしようと考えた。最後に、1日センターにくる人が子どもを預けられる無料の託児施設を準備した。

⑤ 大学や初等教育機関とのパートナーシップ

- ・ センターをつくる際、私たちはもう一つの新しい大学をつくりたかったのではなく、地域の人々が使える資源となるような施設を作りたかった。沢山の4ヶ月コースを立ち上げて、パンフレットをつくり、30,000件の家のレターボックスに配った。最初は350人くらいの生徒が来ることを期待していたが、3,000人以上の人が来た。最初の予想と異なり3,000人以上の人が来たので、机やコンピューターを用意するなど仕事が増えて大変だったが、そのコースが終わる頃にもう一つのコースを作ったら、また500人くらい来たので、センターで学ぶ生徒の数が格段に増えた。
- ・ 2つの大学とパートナーシップを結んでいる。1つめはトーマス・ダンビー・カレッジ、もう一つはパーク、レーン、カレッジ。これらはFurther Educationのカレッジである。
- ・ 大学は自治体などと交渉し財政支援を得て、学習者が入学試験料しか払わなくてもいいよう手立てをとった。結局は無料になるようにした。この地域は公的扶助を受けている人も多く、金銭が一番の障壁だったので、それが取り除かれたので、生徒がどんどん来るようになった。
- ・ この新しい試みは政治家の興味を強く引き多くの視察者が訪れた。1997年に労働党政権となりセンターの試みを支持してくれたので、非協力的な同僚もサポートしてくれるようになり、パートナーシップを結ぶ大学も増えた。先の大学に加え、Leeds College of Technology

や Leeds College of Art & Design, Leeds College of Music, Leeds Metropolitan University とのパートナーシップが始まった。

- ・ これらの大学との連携によって、コミュニケーションと情報技術、マネジメントと経営管理、教師やケア専門職、芸術と工芸、音楽、健康・Hear & Beauty など、幅広い分野のコースを 200 以上提供することが可能となった。例えば、Leeds College of Art & Design との提携では美容師やネイルケアの勉強もでき、Leeds College of Music との提携では、DJ のスクラッチングやアメリカン・ラインダンス、ブラジリアン・ドラミングも学べる。プロになるための資格をとることもできる。また、高等継続育機関(Further and Higher Education)への接続や、大学の単位を修得し履修を続けられるコース(Open College Network Courses)の開設も可能となった。
- ・ これまで成人教育(Adult Education)には、中産階級の奥様がフラワーアレンジメントなどをする、カルチャースクールのようなステレオタイプなイメージがあった。しかし、地域のいろんな人々が興味を持ち入ってくれば良いと考え、様々なニーズに合うようなコースをつくった。将来的な方向としては、もっとアカデミックな構成にして、もっと地域社会の経済発展や雇用に結びつくようなコースをつくっていききたいと思う。なぜなら、お金が稼げるようになれば、彼ら自身が人生や地域の将来を選択できるようになるからである。
- ・ 加えて、Local Family of Schools と提携している。この学校は、高等教育機関(Higher Education)や継続教育機関(Further Education)と Early Education (Primary education: first stage of learning) との接続を円滑にすることに関心があった政治家が資金提供したもの。例えば、言葉が理解できない人に歴史を教えることは難しい。したがって、Higher Educationなどで新しいことを教える前に、基本的な能力が形成されている必要がある。Early education とのリンクができるよう、作られたのが Local Family of Schools である。

⑥ センターで提供している学習機会について

- ・ 前述の大学と提携した College Courses の他に、読み書き算と学習技術などを教えるコース(Basic skills)、雇用者から求められるより高いレベルの技術を学ぶコース(Key skills)、通信教育のコース(Open-learning courses)もある。
- ・ 雇用に接続するためのコース(Employment Access)には4つのプログラムがある。
 - (i) Job Out come programme: 失業者に対して、実際に仕事を探し成果をえるためのプログラム。Jobcentre Plus という団体と提携して行っている。仕事探しを行い、履歴書の作り方、インタビュー技術なども教え、基本的技術や特別な技能や知識が必要であればそのトレーニングも短期間で行い雇用に結び付ける。
 - (ii) Job Placement programme: 2年間のコース。現在、500人が受講している。失業者がある程度の技術を身に付けたのち、地元企業で就業経験を行うもの。公的扶助(benefit)を受けながら行うことができる。職場で仕事をするすることで、職業上必要な知識や技術を身に付けることができ、資格を得ることができる(benefits plus package)。さらに、無料交通券 Free Transportation fee や昼食券(Luncheon voucher) ももらえる。子どもがいれば託児施設も利用できる。ただし、給料は支給されない。公的扶助機関(benefit agency)が公的扶助を受けながらの就業試験のコースは実現できないと言っていたが、交渉し実行に移している。
 - (iii) Job Interview Guarantee programme: 失業者がセンターで特別な技能・知識(specific

skill) を取った時点で、雇用主とのインタビューが保証されるプログラム。

- (iv) Job Guarantee programme: このプログラムができる経過。1964 年につくられた SEA-GROFT の大きなショッピングセンターを取り壊し、新たなショッピングセンターTesco ができた。Tesco との提携によって小売業での訓練プログラムを始める同意ができたので、East Leeds Family Learning Centre では長く失業状態にあった人々に広く告知して応募者を募った。たくさんの応募者の中から最も深刻なケースを選び、第一印象が良いように基本的技術の訓練などを行っていたが、そのうちに、Tesco との交渉がうまくいき、職場での職業訓練に対し報酬 (Guarantee) が得られるようになった。

最初は 137 人、後から加わった人も含め、現在は 148 人がこのプログラムに参加している。はじめは Tesco だけだったが、現在では NHS (Asda St James) や Halifax Direct (銀行のインターネットセンター)、リーズ市のコールセンターなど、それ以外の産業分野でもこの「Job Guarantee programme」が活かされるようになった。その他、Jobcentre Plus でもこの方法を取り上げ、ロンドンや西ヨークシャーなど他の地域でも真似されるようになった。

「Guarantee programme」をとれば絶対に就職できると言ってきたが、数々のギャップが出てきて、このプログラムが終わっても就職できない人もいる。その場合は、さらに skill をつけるように学んでもらったり、リーズ以外の別地域で仕事を見つけたりもしている。朝早く出勤する人のために便宜をはかったりもしている。

同様のプログラムは他でもどんどん行っているので、同じことをここで行っていて良いのかという問題にぶつかっている。職業訓練に近い分野だけでなく、もっと Lifelong learning の方に広げて事業の目標を広げる必要があるのか、また、地域のニーズに本当に対応するためには夜もセンターを稼働させなければならないのではないか等、検討課題が生じてきている。

3) Osmondthorp One Stop Centre ガイダンスワーカー キャロライン・ボンド氏からの レクチャー (12月17日)

① One Stop Centre とは

- One Stop Centre とは、市役所のローカルな出張所・支所。地域住民がアクセスしやすいように、様々な機能を一つの施設に集めている。税金の支払い、公的サービスの情報提供、図書館機能、成人教育機関、診療所など、様々な機能をあわせ持つ。いろいろな One stop centre があり、それぞれが異なる機能を持っている。
- リーズ市の東部と南部が貧困地域。生徒が通ってくる地域の貧困の度合いによって、One Stop Center への政府からの支出金が決まる。Osmondthorp One Stop Centre は貧困地域にある。Osmondthorp One Stop Centre には 3 クラス 400 人の生徒がいて、学習コースに参加している。彼らは徒歩で通う地域の人たち。
- 現在は、コールセンターを通して One Stop Center にアクセスできるようになり、アクセスしやすくなった反面、Face to face の対応が少なくなっている。
- アクセスしやすいということは、非常に大切である。参加を広げるために、失業中の人たちには、託児所などのサービスを無料で受けられるようしている。もともとほとんどの成人学習コースは無料だが、資格を得られるコースは有料である。できるだけ、失業者や貧困世帯の人たちには、無料のコースにアクセスできるように広げている。また、身体障害者の人たちにもアクセスを広げるために、専用トイレなどの施設を用意している。

② キャロライン・ボンド氏の仕事

- スタッフは全員女性。2 人は常勤。多くは非常勤で子どもを持っている。各コースで 20 人ほどの生徒を担当。2 時間ずつのコースなので、短時間の担当。毎日多くの生徒を担当するが、その人数は変化する。
- 私はガイダンスワーカーとして働いている。ソーシャルワーカーやカウンセラーとは異なる。16~19 歳までが対象。16 歳で学校を卒業し、何の資格もなく、何をしたいのか分からない子どもたちや、シングルマザーである人に対して、生徒がどのような仕事がしたいのか、どのような仕事ができるのか、その職業に就くためにはなにをすべきかをアドバイスし、カウンセリングするもの。どのような就職先があるのかをガイダンスし、職業斡旋もする。この仕事は守秘義務 (confidential) がある。Non judgmental であるので、これがいいとか悪いとか、絶対に価値判断を自分から行わない。また、履歴書の書き方を指導したり、コンピューターのパッケージを使っていろいろなその他の職業指導を行う。アートのコースに一番人気がある。

③ One Stop Centre で 16~19 歳の若者を対象にした職業ガイダンスが必要な理由

- そういう子どもたちの両親の多くは、高等教育機関に進学していない人々なので、子どもが 16 歳になったら働いて欲しいと思っている。また、両親自体が無職であることも多く、子どもたちに職を得て欲しいと思っているが、実際は仕事がないので Further Education College に行くしかない。しかし、彼等自身に勉強しようとする文化がない。両親自体がそのように育ってこなかったのが、再生産、悪循環というサイクルになっており、子どもたちは何をしたらいいか分からないという状況におかれている。

④ リーズ市における Further Education の競合関係

- ・ 他のところでも同じようなことをしているので、とても競争が厳しい。リーズ市には、2つの University (Leeds University/Leeds Metropolitan University) と 7 つの College (ジョーセス・プリスリィ・カレッジ/Thomas Danby College/Park Lane College/Leeds College of Technology/Leeds College of Art & Design/Leeds College of Music/Leeds College of Building) がある。最初の4つが General College で、後者3つが Specialist College。これら7つの College が Further Education を行っている。
- ・ その背景には、Further and Higher Education をとりまく政策の変化がある。従来は地方政府からの資金が主だったが、この10年間に中央政府からの資金が増えた。中央政府から Further Education College に直接資金提供されるシステムに変化し、地方自治体が全く関与できなくなった。中央政府が政策的に優先しているのは、basic skill (読み書き算的なもの) や職場での教育 (Learning Workplace) であり、より多くの若者を Further Education College へ通わせようとするものである。Adult Education は優先事項ではない。
- ・ 中央政府の政策に沿った教育を行うと資金が多くもらえるが、Adult Education では資金援助が得られない。したがって、本来は、Thomas Danby College であれば幼児保育や美容関連、Park Lane College はコンピューターやビジネス関係、工業技術教育が主だったが、現在は、各々の Further Education College が扱う領域を広げようとしているので、結果的に同じようなコースを開設するようになった。各々の大学が政策に沿った成人教育コースを多く開設し、それぞれ案内パンフレットを作成し、全戸に配布している。それは、生徒にとって見ればすごく混乱することなので、あまりいいことではないだろう。
- ・ ここではっきり言っておきたいのは、Further Education は Higher Education とは少し異なるということ。かつては労働者階級の子どもたちは、16歳で学校を卒業後就職していた。しかし、現在は働く場所がないので、Further Education で再教育し、労働市場に送り出そうというもの。したがって、中産階級の子どもたちが高等教育に進学するための教育 (Higher Education) とは異なるということである。

⑤ Osmondthorp One Stop Centre の課題と可能性

- ・ Osmondthorp One Stop Centre は、4つの地域の中にある、児童が約250人規模の小学校を1年間に3回（1年が3学期制なので）訪問し、全ての保護者にリーフレットを配っている。合計して1,000人くらいの人に配っていることになる。図書館にも配布している。1000部以上のコピーを配布して宣伝しているが、1年で400人しか生徒が来ない。私は10年ここに勤務しているが、ここに人を呼んでくるのはまだ難しい。
- ・ 学校からのデータによって、400人以上の人々が basic skill に困難を抱えていることが明らかになっている。しかし、basic skill が必要な人であっても、彼らはセンターに来たくないし、彼らの両親がサポートしてくれない。両親自身も basic skill に困難を抱えている場合が多い。本当は彼らの両親がここに来て勉強してくれれば、彼等の子どもたちもサポートできるのだが。子どもたちもその両親もこのセンターに来てくれないことが問題である。
- ・ One Stop Centre に来ない子どもたちは、友達と話したり、ショッピングをしたり、精神的に落ち込んだり、それを避けるためドラッグやピルに走る人もいる。男の人は車を盗むなど、犯罪に走る人もいる。女の人の場合は、子どもがいてお金も仕事もなければ、インカム

サポートがもらえる。しかし、インカムサポートは最低限 (minimum) なので、旅行もできないし、最低限の生活しかできない。子どもを育てることで精一杯なので、彼らが学校に通う年齢になっても、何のサポートもできない。だから、子どもたちは読み書きができなくなってしまい、彼らの親のような状況をもつ人びとが再生産されてしまう。

- ・ しかし、One Stop Centre のクラスに来た人たちはすごく早く良い方向に変わる。この変化を見ているからこそ、私はここに来て欲しいと思うが、そう思う人たちはあまり来てくれない。彼らをここに呼ぶことが一番大切なこと。残念なことだが、20 年前にはコミュニティ・ワーカーやコミュニティ・デベロップメント・ワーカーがいたが、財政が保証されなくなり、現在は一緒に活動していない。
- ・ リーズ市では、高齢者で時間がある人たち、とくに 65 歳以上の人々が活発に活動している。それぞれグループを作り、資金を募り、孤独な人々の家に行ったり、バスを運転して送迎をしたり、泥棒のための警報をつけたりするなど、いろいろな活動をしている。もし、彼らが first aid のクラスを必要とするならば、One Stop Centre でクラスを提供するなど、そういう意味では一緒に活動することもある。
- ・ この地域の幼稚園や小学校のスタッフが努力してくれている。保護者教育の意義に着目し、保護者を幼稚園や小学校によんで、保護者のための adult education にとりくむ動きが生まれている。

⑥ One Stop Centre のクラスを卒業した後の人々

- ・ 仕事を得る人もいるし、より高いレベルの学習コース (例えば、TCSE? など) に進む人がひとクラスに 10 人ほどいる。街の大学の保育コースや健康コースに進むなど。
- ・ このように状況が改善された人たちは、再生産の悪循環の中から飛び出すことができる。しかし、その人たちがこの地域に戻ってきて、地域の活性化のために何かをしているわけではない。この地域はあまりよくない地域だと思われているので、お金を得て、自分で何かできるようになったら、彼らはここを捨てて出ていく。ほとんどがそういうケース。
- ・ 「テナント」という、この地域でハウジングを行っているグループは例外。そこでは働く場合はこの地域に戻ってくるが、それ以外は大抵お金や家を手に入れて、この地域を出ていく。このメカニズムをかえるのは難しいし、時間がかかるだろう。

2. 英国（リーズ大学を中心に）訪問調査日程記録

1) 訪問者

鈴木敏正（団長）、姉崎洋一（交渉役事務局長）、室橋春光、大沼義彦
椎名恆、丸山美貴子
（メンバー外として、小内透（ロンドンから現地で合流））
藤兼ひろ子（通訳）

2) 調査日程 移動・宿泊

① 12月15日 月曜日

リーズ大学継続教育学部（School of Continuing Education）訪問

今回の訪問と、今後の研究について話し合いを行い、リーズ大学の事業についてヒアリングを行う。（以下の略歴は、姉崎の文責においてまとめたものである。）

Dr. Keith Forrester (Senior Lecturer)

労働組合教育、work-based learning、市民教育などの分野での中核的な研究者。英国内は無論、複数の国際的な研究ネットワークの運営委員会の中軸に位置している。1995年には、姉崎他の研究者との共同研究で来日の経験もある。主な編著に、*Unemployment, Education, and Training*, 1991, *Trade Unions and Social Research*, 1993, *Workplace Learning*, 1995, 他、多数の著作、論文。

Professor Richard Taylor (Professor)

高等教育、成人教育、平和教育などでの重要な役割を担ってきた研究者。ブレア政権の政策にも批判的に関与している。彼も国際的な研究ネットワーク、学協会の重要なメンバーであり、前大学成人継続協会(UACE)の general secretary であった。かつて、継続教育学部のブラッドフォードセンター長も行い、インドや香港の成人教育についての著作もある。主な著作に、*University Adult Education in England and USA*, 1985, *Campaign for Peace*, 1987, *Lifelong Learning and the University*, 1998, *For a Radical Higher Education*, 2002, 他多数。

Miriam Zukas (Senior Lecturer)

前学部長、継続教育、高等教育、成人教育の教育学的な理論化に関して多くの著作論文があり、教師教育のモデル構築にも大きな貢献をしてきた。分担執筆の主な著作に、*Cultures, communities and citizens*, 2002, *Higher Education and its Communities*, 2000, *Educating Rita and her Sisters*, 1998, 他多数。

Dr. Cilla Ross (Lecturer)

ノーザン・カレッジで働いた後、リーズ大学に移ってきた。地域成人教育が専門で、炭鉱、鉄鋼、機械などの衰退地域にいる学習者への遠隔地教育、あるいは Global Labour Studies についてのオンライン学習支援の研究を行っている。著作については、データ未入手。

Jean Gardiner (Senior Lecturer)

経済学、ジェンダー研究を基礎にして、事務、行政的労働の質の問い直しを行ってきた。主な著作 *Gender, Care and Economics, Basingstoke*, 1997, *The Next Ten Years*, 1997, *Towards a Gendered Political Economy*, 2000 他多数。

Dr. Marcom. Chase (Reader in Labour History)

労働運動、成人教育の歴史研究者。19-20 世紀のチャーチスト運動を始め、社会歴史運動に造詣が深く narrative history にも関心が深い。その分野での学協会の中核的な研究者であり、継続教育学部のミドルズバラセンター長の後、リーズに戻った。現学部長。主な著作に、*Early Trade Unionism*, 2000, *Republicanism in Victorian Society*, 2000, 他多数。

Kevin Ward (元 Senior Lecturer)

病気で早期退職したが、地域成人教育分野では傑出した研究者の一人であり、この地域の自治体発展計画、成人教育のコンサルタントを行っている。今回は体調を見ながら、積極的に訪問調査に協力しミニ講義も行ってくれた。主な著作に、*Adult Education and the Working Class*, 1986, *Education for Every Day Life*, 1988, *Workplace Learning*, 1995, *Unemployment, Education and Training*, 1991 他多数。

初日のこの日は、両大学のメンバーの自己紹介と、今回の訪問の意図をプレゼンテーションした。

その後、日程の具体的な確定作業を行い、昼食後

2 グループに分かれてミニレクチャーを受けた。

a. 英国の近年の大学政策 リチャード・テイラー教授

参加：鈴木、姉崎、(小内)

b. 労働組合と教育活動 シーラ・ロス

参加：藤兼 (通訳)、室橋、大沼、椎名、丸山

夕刻：Weedwood Hall で歓迎夕食

日本側＋ リチャード・テイラー、キース・フォレスター、ケヴィン・ウオード、ミリアム・ズーカス、マルコム・チェース、

② 12月16日 火曜日

午前9時半 コンプリヘンシブ・スクール訪問で待機する予定であったが、クリスマス前の行事等多忙で結局とれずとK. フォレスター氏から連絡。

午後2時：東リーズ家族学習センター (East Leeds Family Learning Centre)

Ken Smith 所長にヒアリング (室橋氏を除く7人)

室橋氏は、社会学及び社会政策学部 Sociology and Social policy 所属の学習困難児研究の人と会う。

夕刻4時半：教育学部訪問

Director の Dr, Sally Beveridge (特殊・障害児教育専門) が応対
日本側全員 (8 人)



WEEDWOOD HALL での歓迎会

③ 12 月 17 日 水曜日

10 時：ノーザンカレッジ (南ヨークシャーバーンズリーにある。レジデンシャルカレッジ, 自治体連合立, シェフフィールド大学, シェフフィールド新大学, リーズ大学などの大学の連合支援を受けている) を訪問する。

リーズから列車, タクシーを乗り継いで約 1 時間

学長：トニージョイット (TONY JOWIT, かつてリーズ大学継続教育学部のスタッフであった) に会う。

トニー・ジョイットの全体講義

ジル・ギブソン, ジョン・チャップマン：ノーザンカレッジの事業プログラム

ジョン・グレイソン：カレッジの事業の特徴, 評価

ジル・ウェスターマン：カレッジのプログラム

コンピューターの講師：カレッジの e-ラーニングの説明

昼食・スタッフとの交流

午後：室橋, 大沼氏はそれぞれ関係の分野の研究者に会うためにシェフフィールド大学へ赴く。

4 時半：残りの 6 人は, オズモンドソープ・ワンストップセンターへ行く。

センター長のキャロライン・ボンドさんにヒアリング

④ 12 月 18 日 木曜日

午前 9 時半：リーズ地区 WEA センターへ行く (大学から徒歩 10 分, センター長, コリン・ソーンに会う)

Colin Thorn は, 全国 WEA の中心メンバーの一人。2 年前まで, リーズ大学継続教育学部の契約講師でもあった。1995 年には, 姉崎達との共同研究で, キース・フォレスト氏と共に来日経験がある。WEA と大学との連携事業や, WEA の地域活動についてヒアリングを行う。

午後

リーズ大学継続教育学部に戻る。

前 EU 議員の Michael McGawan 氏にヒアリング (姉崎, 鈴木)

ケヴィン・ウオードの講義：コミュニティと継続教育の地域的文脈について講義

15 時-17 時

キース・フォレスター，ジーン・ガーデイナー，ミリアム・ズーカス氏ら学部スタッフと今後の共同研究の計画について話し合う。

夕食 イブニングセミナー

キース・フォレスター，ジーン・ガーデイナー，ケヴィン・ウオードの参加
+日本側 8 人

⑤ 12 月 19 日 金曜日 出発